第９回
全国小売業万引被害実態調査

平成26年10月

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
協力：警察庁生活安全局生活安全企画課
日本小売業協会

ごあいさつ

ここに平成 25 年度に実施した「第九回　全国小売業万引被害実態調査」に関する報告書をお届致します。

平成 17 年度に始まったこの調査も 9 年目を迎えました。犯罪の根っこにある万引犯罪を防止し、地域の安全・安心と取り戻すため「小売業の万引被害の実態」に注目し、9 年間連続で行っているという調査研究であると自負しています。この調査研究が可能となっているのは、警察庁生活安全局生活安全企画課及び各都道府県警察関係者、日本小売業協会及び特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構（万防機構）の会員各位のご協力によるものであります。ここに深くお礼を申し上げます。

平成 25 年の万引犯罪の認知件数は 126,500 件,検挙・補導人員 90,522 件と前年比 6.2%減少しました。ところが、高齢者の占める割合が 30.9%と,青少年の 24.１%を上回りました。この高齢者万引の問題に関しては、警察関係をはじめ各地域で対策が検討されています。

高齢者を社会の資産として位置づけ、国を挙げて対応すべき課題であると思いますので、万防機構としても関係の皆様と共に「高齢者万引対策の調査研究」の委員会を設置して、色々の面から検討をしていますので、今年中に纏めたいと思いますので、皆様のご支援をお願いします。

この報告書が、小売業の現場はもちろん、地域社会の在り方、国の在り方を考える参考になればと考えます。

平成 26 年 10 月

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構
理事長　河上　和雄

目　　次

2013 年度の調査要約(2014 年 6 月 18 日通常総会発表)　・・・・・・・・・1

2013 年度全国万引被害実態調査アンケート 自由記入欄集計　・・・・・22

第 9 回全国小売業万引被害実態調査[ダイジェスト版]・・・・・・・・・・30

第１章　全国万引被害実態調査について　・・・・・・・・・・・・・・・・33
(1)調査の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
(2)調査目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
(3)調査内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
(4)調査実施の枠組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
(5)調査対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
(6)調査の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

第２章　調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
１．回答企業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
(1)業態別分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
(2)店舗数・年商・決算月の分布・・・・・・・・・・・・・・・・35

２．万引犯罪発見後の処理について・・・・・・・・・・・・・・・・・36
(1)万引対策を全社的に担当している部門【問１】 ・・・・・・36
(2)万引き被害の「全件届出」の認知状況 【問２－１】 ・・・37
(3) 万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針について
【問２－２】・・・・・・・・・・・・・38
(4)警察に通報した後、書類作成などでの警察の対応時間
【問２－３】・・・・・・・・・・・・・39
(5)昨年に比べた警察の書類作成に要する時間の変化
【問２－４】・・・・・・・・・・・・・40
(6)警察の対応時間で、どれ具合の時間が「負担」と感じるか
【問２－５】　・・・・・・・・・・・・41
(7)警察の手続きで手間と感じるものについて【問２－６】・・42
(8)全件届出をしない場合の判断基準について【問２－７】・・43

３．万引犯罪の防止策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
(１)直近での万引犯罪の原因と考えられるもの【問３】・・・・44
(２)万引犯罪の防止策として、直近で各店舗に実施させているもの
【問４】・・・・・・・・・・・・・・・・45
(３)万引犯罪の防止のために実施している従業員教育【問５】・46
(４)万引犯の捕捉にかかった費用の損害賠償請求 【問６－１】 47
(５)損害賠償請求による万引件数への影響について【問６－２】48
(６)今後の損害賠償請求の検討について 【問６－３】 ・・・・49
(７)万引きに関して地域社会とタイアップしているもの
【問７】・・50
(８)刑法 235 条の法改正に関する認知状況【問８－１】・・・・51
(９)万引犯に対する懲役や罰金刑の適用について【問８－２】・52
(10)被害者等通知制度の認知状況【問９】・・・・・・・・・・・53
(11)マイバックの奨励について【問 10－１】・・・・・・・・・・54
(12)マイバック使用による万引件数への影響【問 10－２】・・・55
(13)店内確保に対する考え方について【問１２】・・・・・・・・56
(14)万引品のネット転売等ついて【問１３】・・・・・・・・・・57

４．万引犯罪被害の状況及び傾向について・・・・・・・・・・・・・58
(１)直近決算年度の万引き犯罪被害件数【問１３－１－①】・・58
(２)確保した万引犯の人数【問１３－１－②】・・・・・・・・・59
(３)男女別での万引犯の人数 問１３－２】 ・・・・・・・・・・60
(４)職業別内訳 【問１４】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
(５)確保を実行した者の内訳 【問１５】 ・・・・・・・・・・・62
(６)年間の総売上げに対する不明ロス金額の構成比【問 16】・・63
(７)不明ロス金額の算出方法【問１７】・・・・・・・・・・・・64
(８)不明ロス金額の原因別の推定割合【問１８】・・・・・・・・65
(９)万引被害金額の増減傾向【問１９】・・・・・・・・・・・・66
(10)万引被害件数の多い商品 【問 20】・・・・・・・・・・・・・67

業界に対する万引防止アンケート調査結果（警視庁報告）・・・・・・・68
第１　調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
第２　調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70

全国小売業万引被害実態調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

2013年度
全国万引被害実態調査　報告

2014年6月18日
NPO法人　全国万引犯罪防止機構
調査研究委員会委員長　加藤和裕

1

1．全国万引被害実態調査概要

合同調査　:NPO法人全国万引犯罪防止機構
　　警視庁・東京万引き防止官民合同会議
協力　　:警察庁生活安全局生活安全企画課
　　日本小売業協会

2

（1）調査社数と回収状況

	10/3月	11/3月	12/3月	13/3月	14/3月
調査対象社	871	951	930	1,683	1,659
倒産合併等	23	25	15	25	22
回収	319	251	296	620	550
回収率	37.6%	27.1%	32.3%	37.4%	33.6%

・母集団に警視庁・東京万引き防止官民合同会議参画団体の加盟企業が加わったため、昨年度に続き1,600社超え。

3

Ⅰ．万引犯罪発見後の処理について

4

問2－1．万引き被害の「全件届出」はご存知ですか〔1つだけ○〕

（設問削除候補）

5

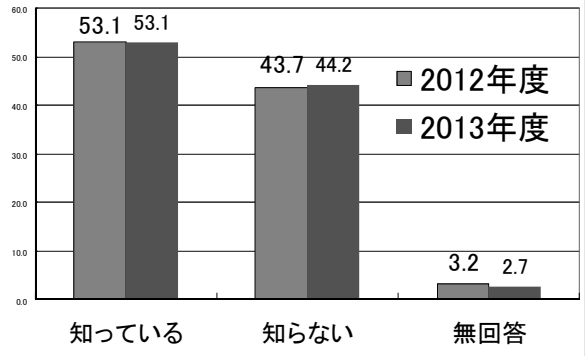

6

問２－２．御社において万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針について〔1つだけ〇〕

（設問変更候補）

7

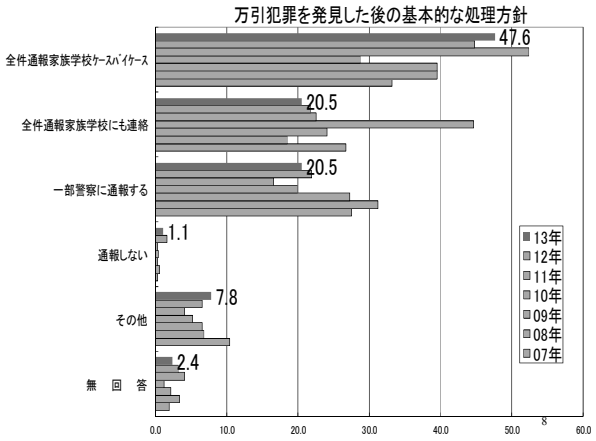

8

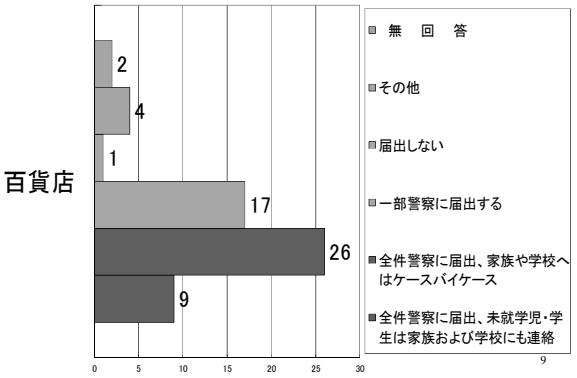

9

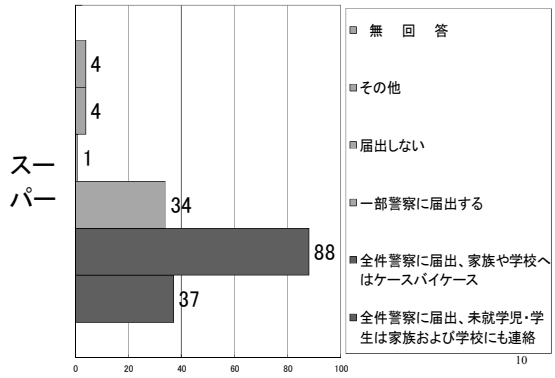

10

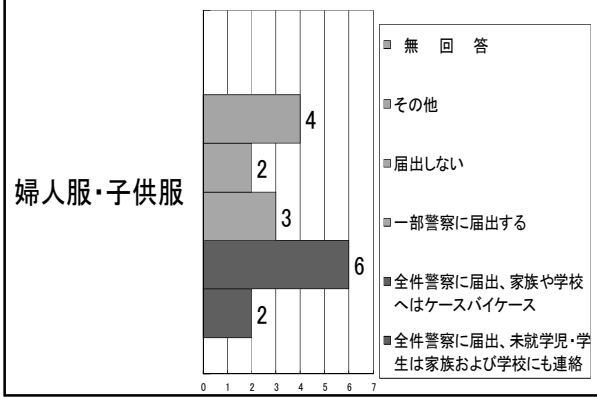

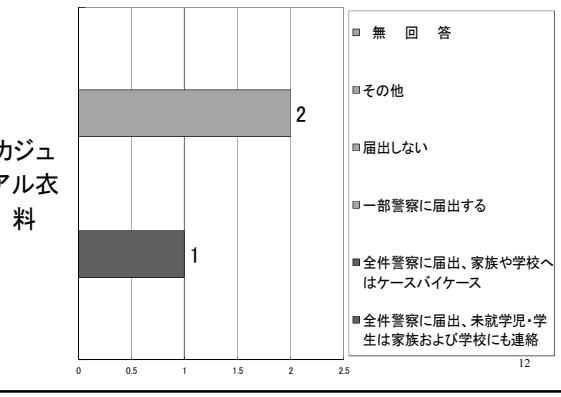

12

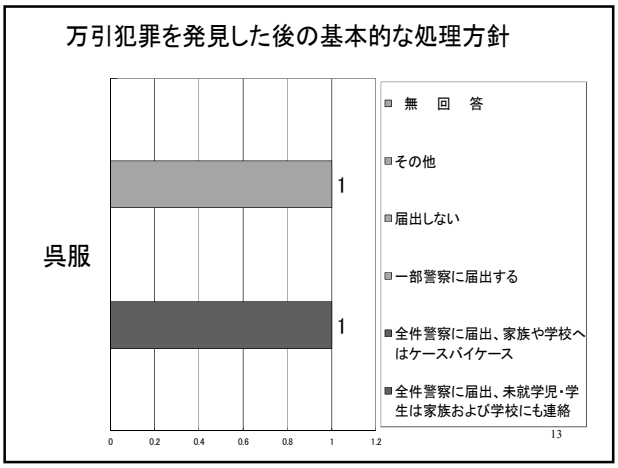
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
呉服
1
1
0
0.2
0.4
0.6
0.8
1
1.2
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
13

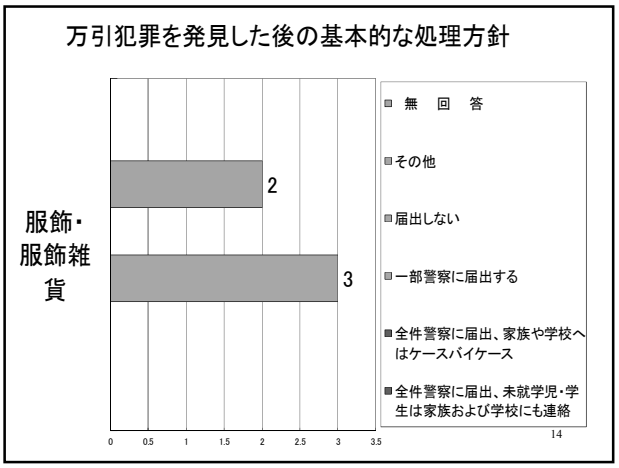
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
服飾・服飾雑貨
2
3
0
0.5
1
1.5
2
2.5
3
3.5
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
14

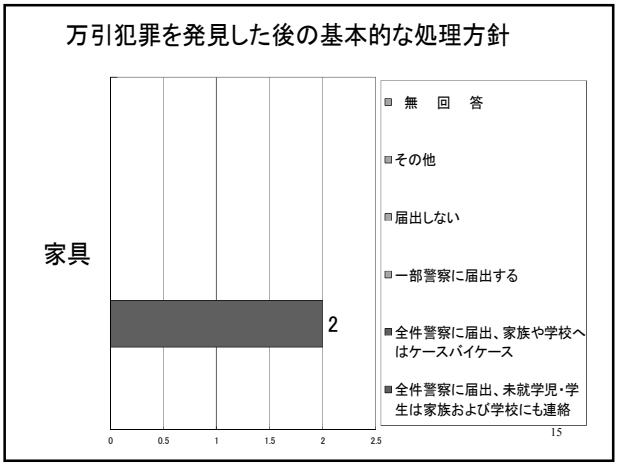
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
家具
2
0
0.5
1
1.5
2
2.5
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
15

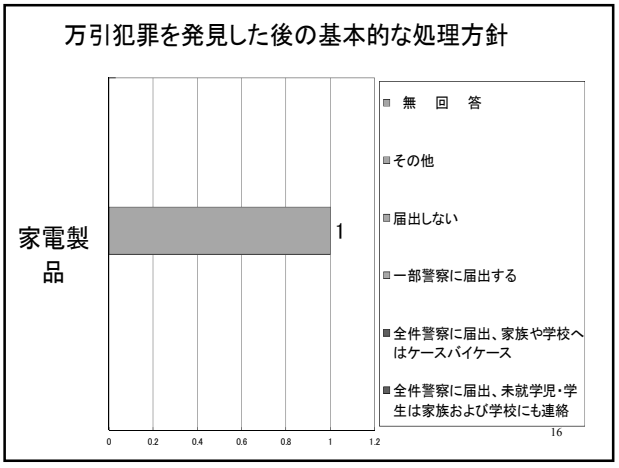
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
家電製品
1
0
0.2
0.4
0.6
0.8
1
1.2
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
16

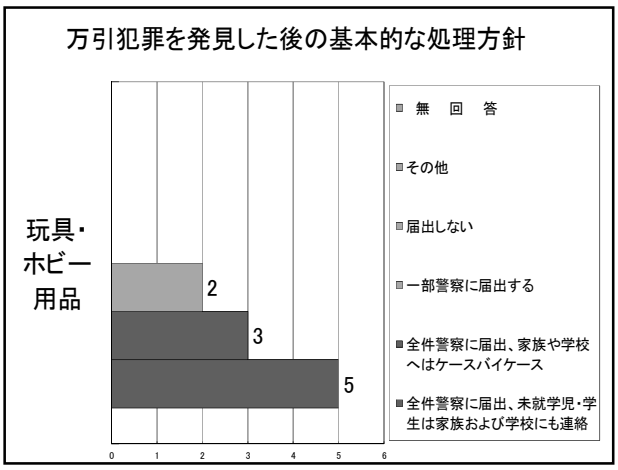
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
玩具・ホビー用品
2
3
5
0
1
2
3
4
5
6
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡

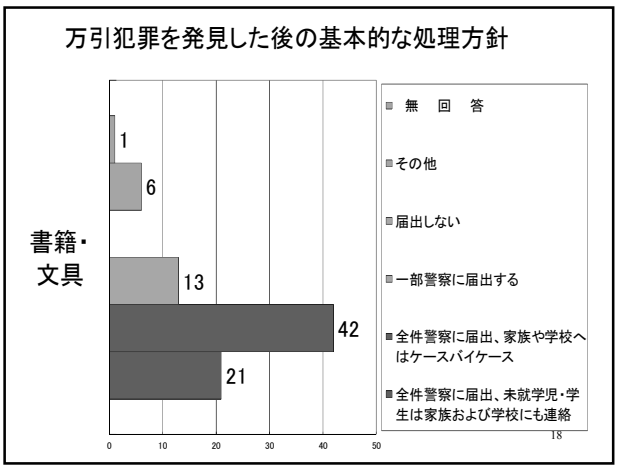
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
書籍・文具
1
6
13
42
21
0
10
20
30
40
50
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
18

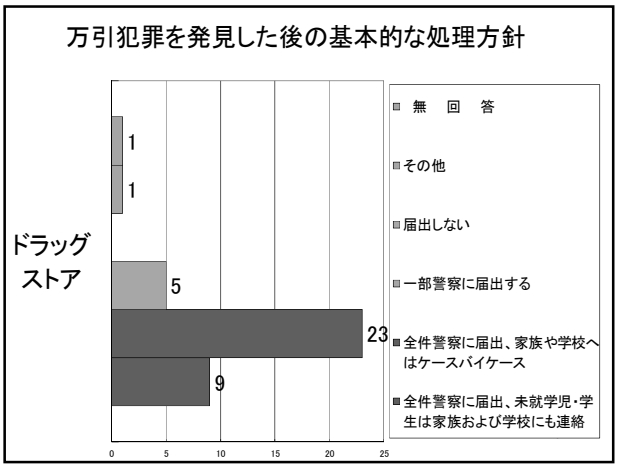
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
ドラッグストア
1
1
5
23
9
0
5
10
15
20
25
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡

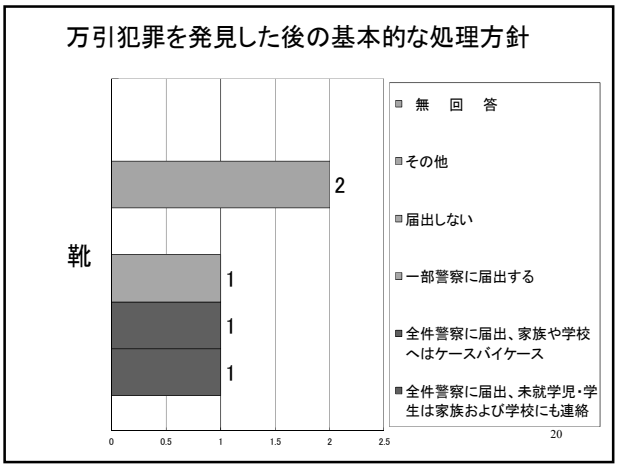
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
靴
2
1
1
1
0
0.5
1
1.5
2
2.5
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
20

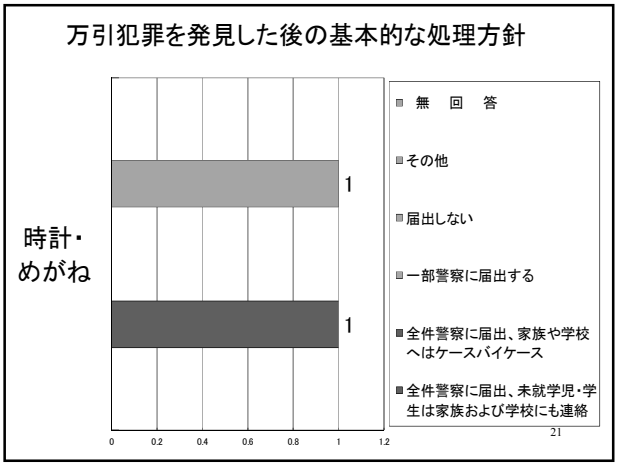
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
時計・めがね
1
1
0
0.2
0.4
0.6
0.8
1
1.2
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
21

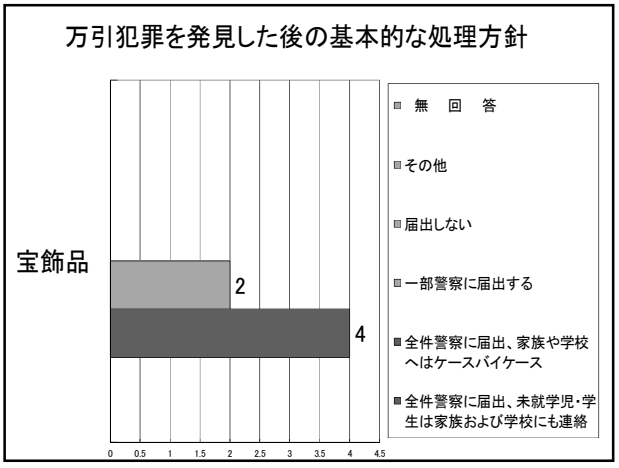
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
宝飾品
2
4
0
0.5
1
1.5
2
2.5
3
3.5
4
4.5
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡

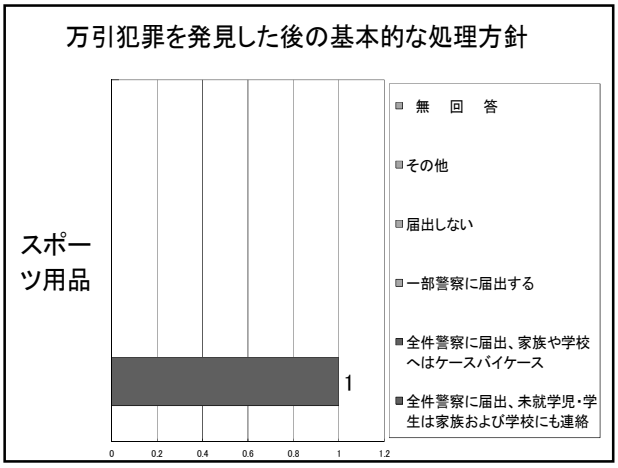
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
スポーツ用品
1
0
0.2
0.4
0.6
0.8
1
1.2
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡

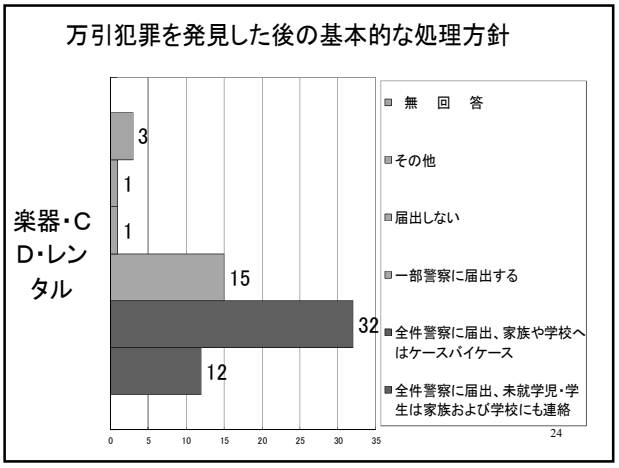
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
楽器・CD・レンタル
3
1
1
15
32
12
0
5
10
15
20
25
30
35
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
24

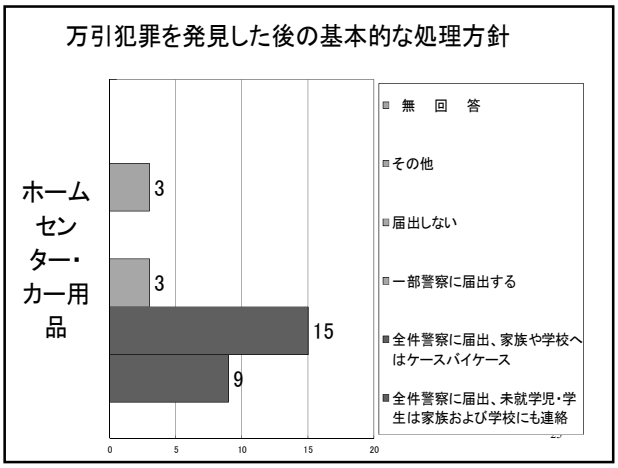
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
ホームセンター・カー用品
3
3
15
9
0
5
10
15
20
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡

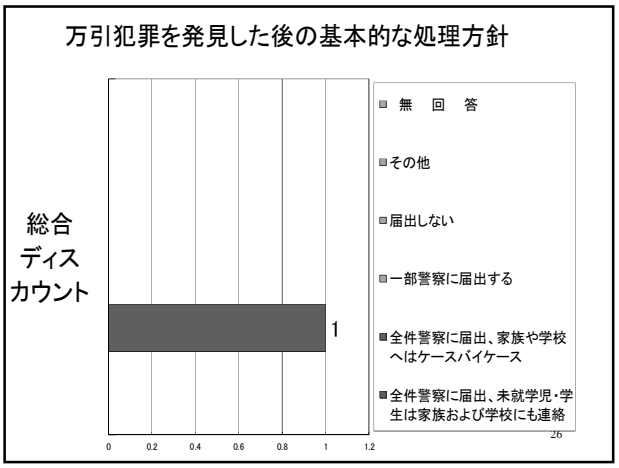
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
総合ディスカウント
1
0
0.2
0.4
0.6
0.8
1
1.2
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
26

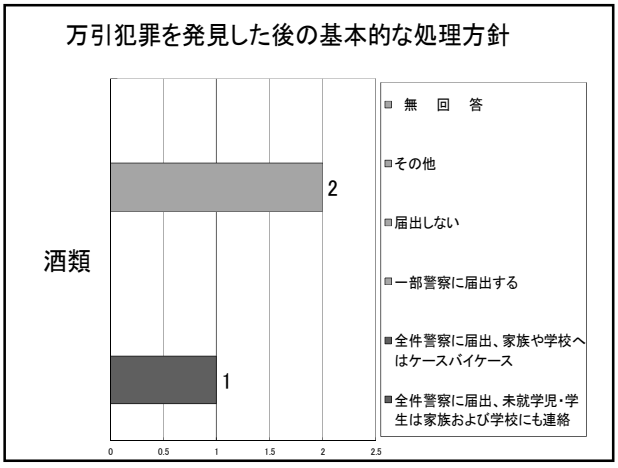
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
酒類
2
1
0
0.5
1
1.5
2
2.5
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡

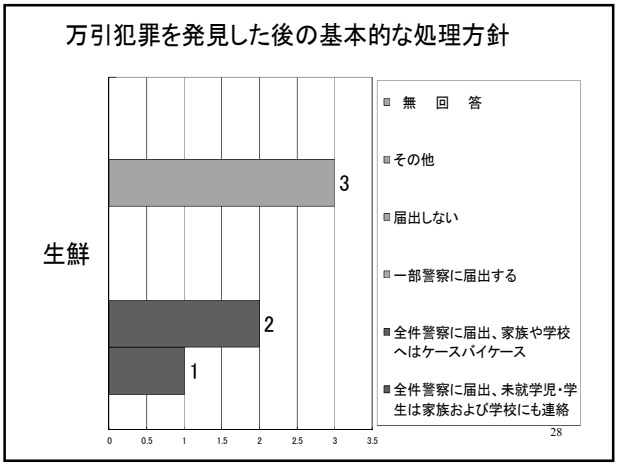
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
生鮮
3
2
1
0
0.5
1
1.5
2
2.5
3
3.5
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
28

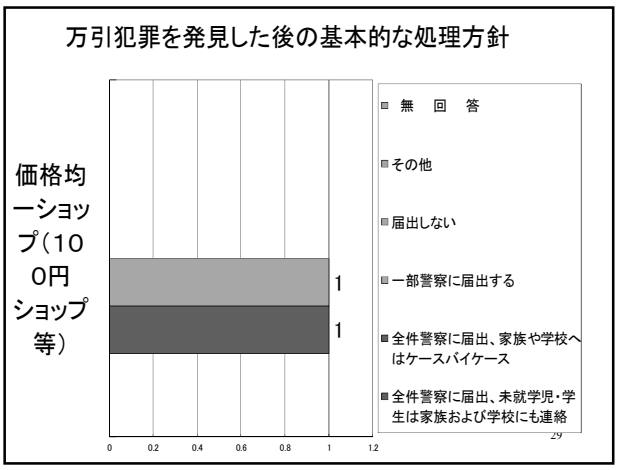
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
価格均一ショップ（100円ショップ等）
1
1
0
0.2
0.4
0.6
0.8
1
1.2
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
29

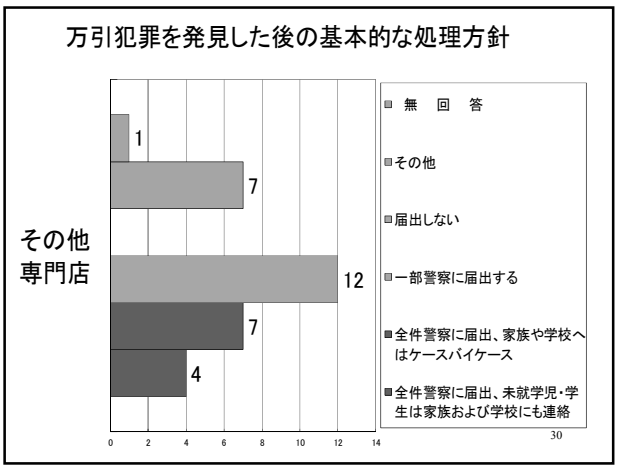
万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針
その他専門店
1
7
12
7
4
0
2
4
6
8
10
12
14
無　回　答
その他
届出しない
一部警察に届出する
全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース
全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡
30

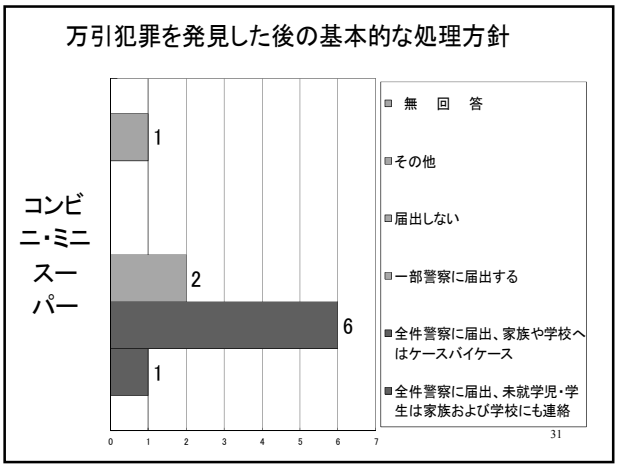

問2－3. 問2－2で1．2．3.「警察に届出する」を選択いただいた方に伺います。万引被害を警察に通報した後に、書類作成などで警察の対応時間は平均どれくらいですか。〔1つだけ〇〕

32

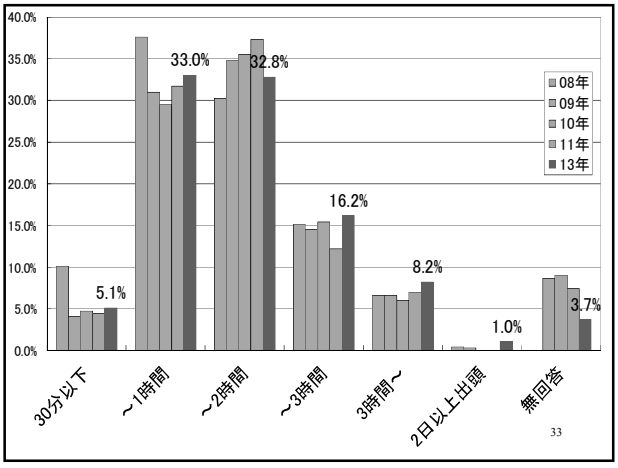

問2－4. 上記に対して、警察の書類作成に要する時間は昨年比変化しましたか。〔1つだけ〇〕

（設問削除候補）

34

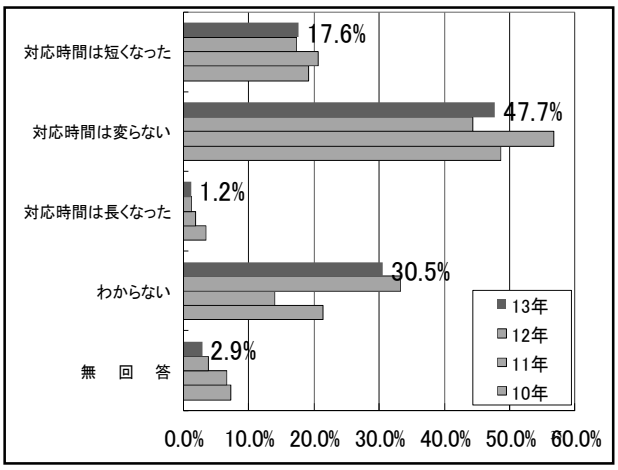

問2－5. 上記問に対して、警察の対応時間で、どれ具合の時間が「負担」と感じますか。
〔1つだけ〇〕

（設問削除候補）

36

警察に居た時間で「負担」と感じる時間

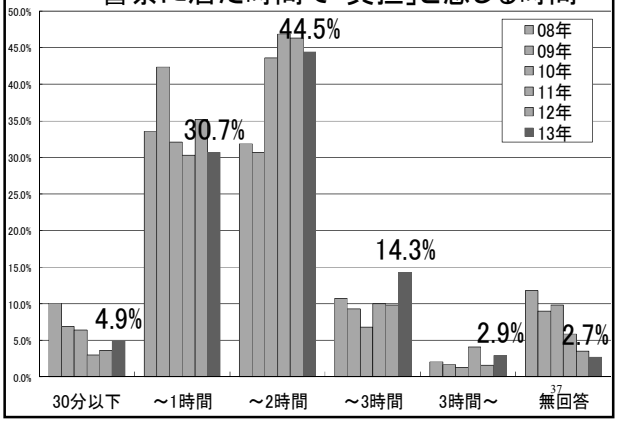

37

問2－6. 上記警察の対応時間の中でどのような手続きを手間と感じますか。〔いくつでも〇〕

（設問削除候補）

38

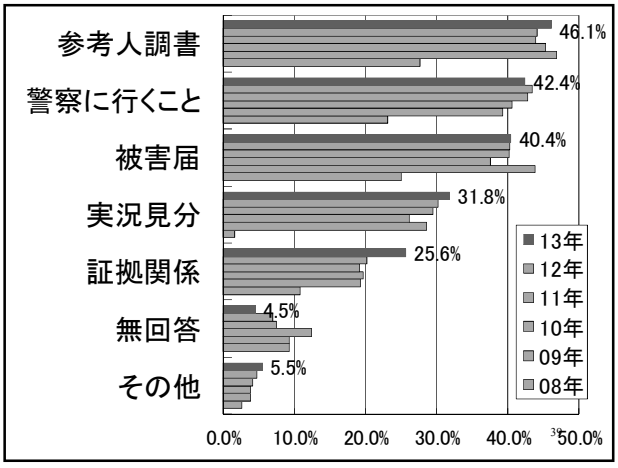

39

問2－7. 問2－2で「1. 全件届出」以外の番号を選んだ方に伺います。判断基準は何ですか。〔いくつでも〇〕

（設問変更候補）

40

全件届け出をしない判断基準

万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針…「全件届出」以外

	12年	13年
• 被害金額の大きさ	21.1%	20.3%
• 初犯か再犯か	18.3%	14.6%
• 未就学児か否か	14.2%	10.8%
• 未成年か否か	12.0%	12.7%
• その他	9.2%	13.7%
• 無回答	57.2%	56.6%

41

Ⅱ. 万引犯罪の防止策について

42

問3. 直近の万引犯罪の原因と御社が考えられるものは、何ですか。〔いくつでも〇〕

（設問削除候補）

43

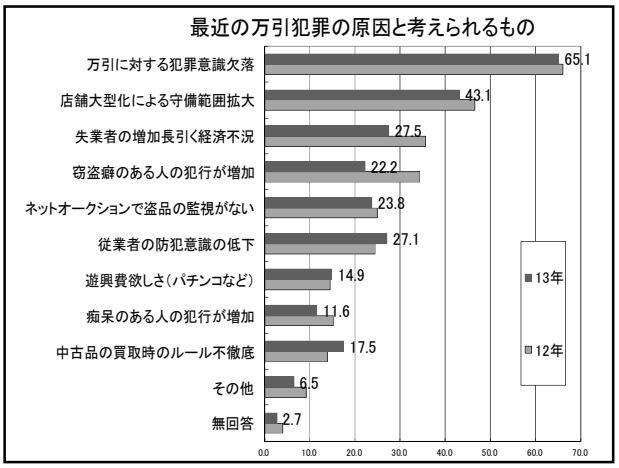

問4.御社で万引犯罪の防止策として、直近で各店舗に実施させている項目について〔いくつでも〇〕

（設問変更候補）

45

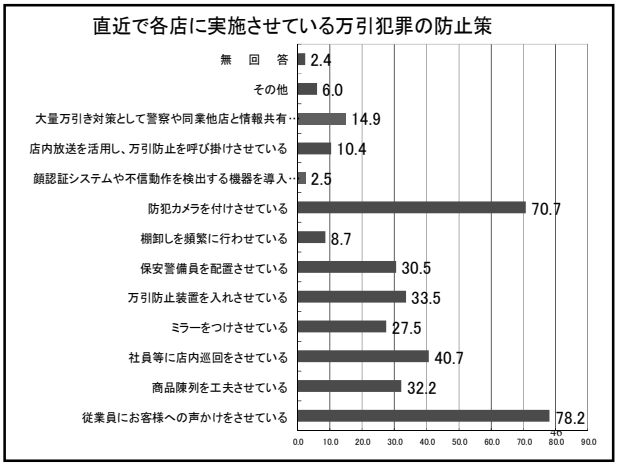

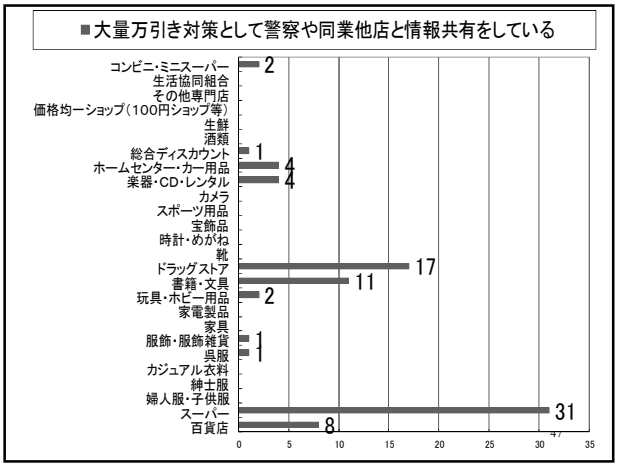

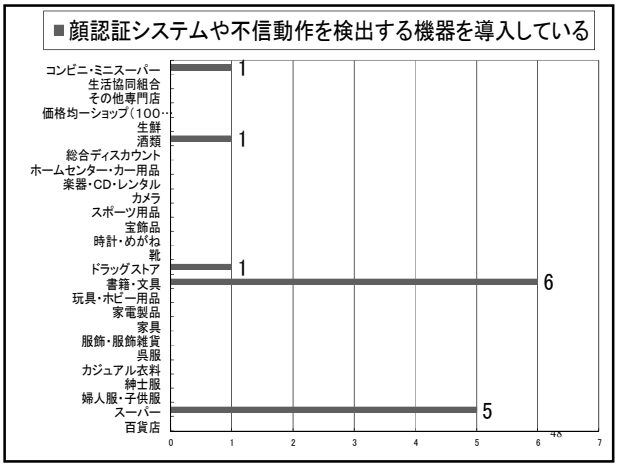

問5. 御社の万引犯罪防止のために従業員教育で、実施されている項目について
〔いくつでも〇〕

（設問変更候補）

49

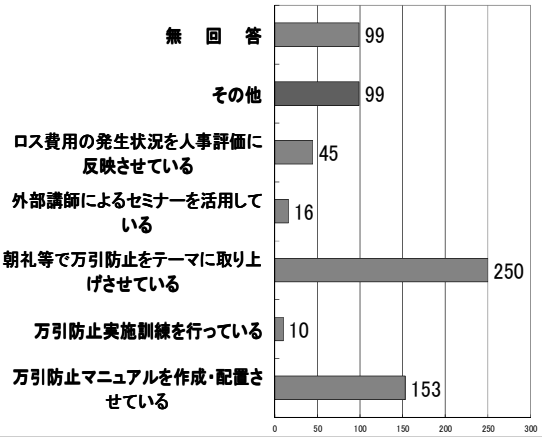

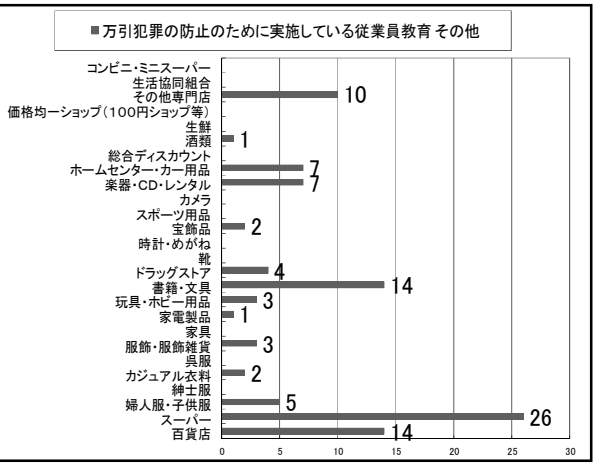

質問する側の怠慢

- 「その他」が多い
- ＝質問が的を射ていない
- 我々が想定する以上に、多彩な万引防止教育が為されている
- 99社の取組が把握できる設問が必要

52

問6－1. 御社では、万引犯を確保した際、万引犯人（もしくはその保護者）に対して、捕捉にかかった費用(人件費等)を損害賠償請求していますか。〔1つだけ〇〕

53

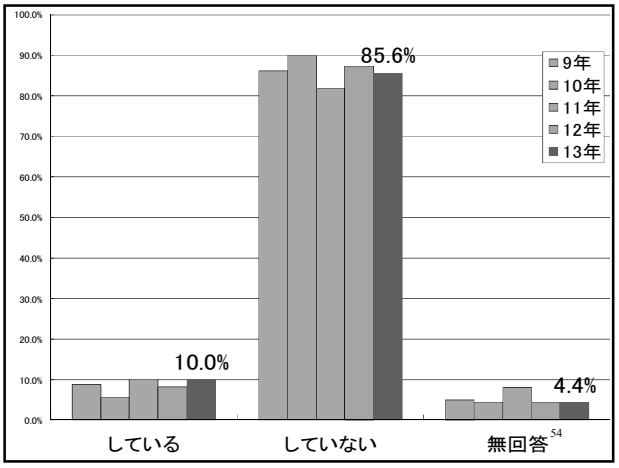

54

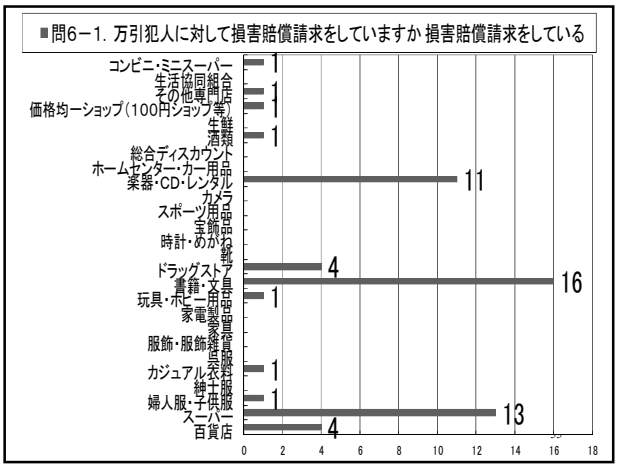

問6－2. 問6－1で「1. 損害賠償請求をしている」と回答された方にお聞きします。
損害賠償請求により万引件数に影響はありましたか。〔1つだけ○〕

（設問削除候補）

56

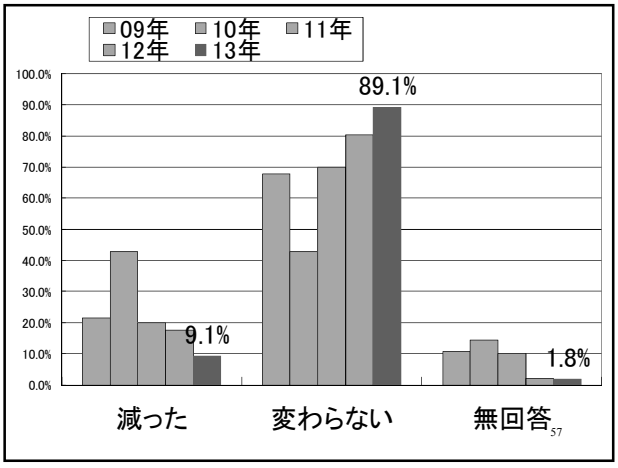

57

問6－3. 問6－1で「2. 損害賠償請求はしていない」と回答された方にお聞きします。
今後、損害賠償請求することをお考えですか。〔1つだけ○〕

（設問変更候補）

58

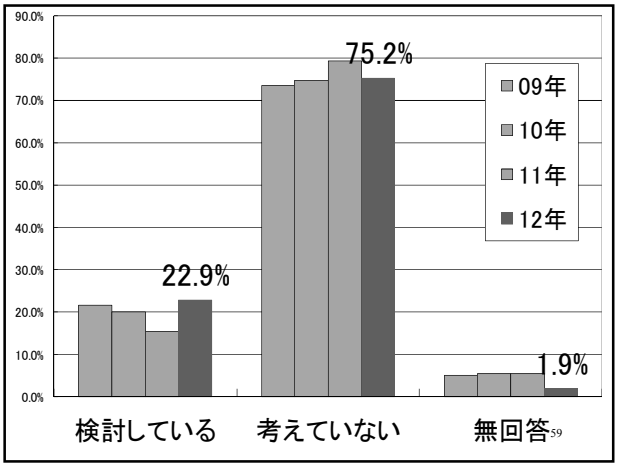

59

問7. 御社では、万引に関して地域社会となんらかのタイアップをされていますか。
〔いくつでも○〕

（設問変更候補）

60

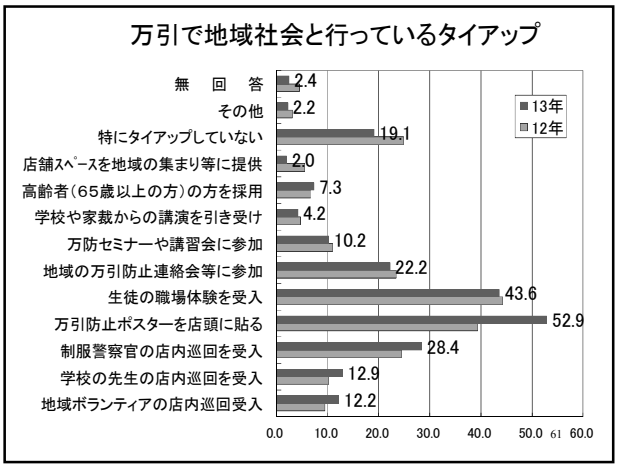

問8－1．平成18年5月に法改正されました刑法235条について、ご存知ですか。〔1つだけ○〕

万引は「窃盗」であり、刑法235条が改正されたことにより、窃盗罪は10年以下の懲役に加え、50万円以下の罰金刑が加わりました。

（設問削除候補）

62

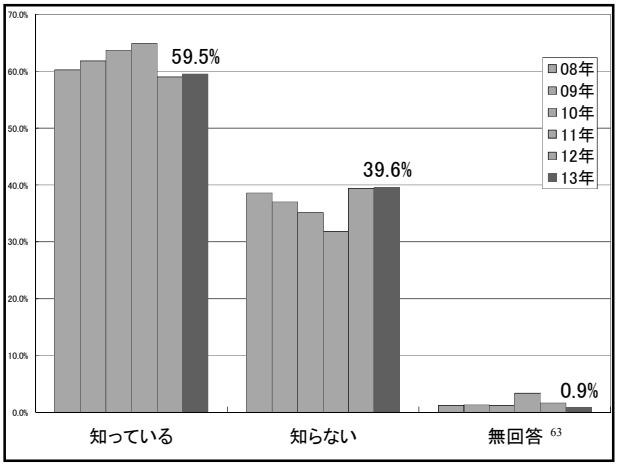

問8－2．問8－1で「1．この法律改正を知っている」と回答された方にお聞きします。
万引犯に対して、懲役や罰金刑が科せられたことがありますか。〔1つだけ○〕

（設問削除候補）

64

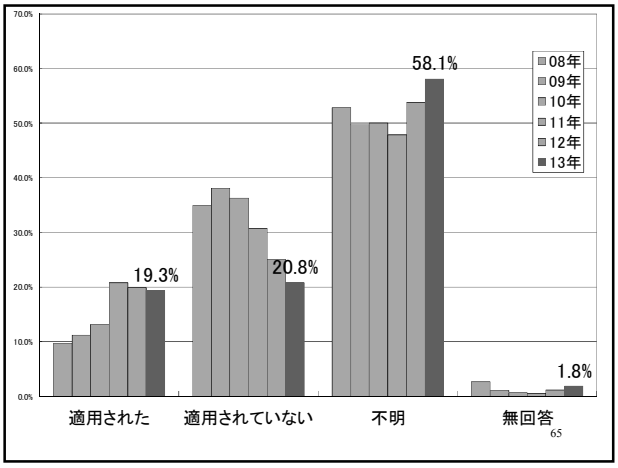

問9．被害者等通知制度をご存知ですか。なお被害者等通知制度とは、犯罪被害者等の方々に「加害者の処遇状況等に関する通知」を行う制度です。〔1つだけ○〕

（設問変更候補）

66

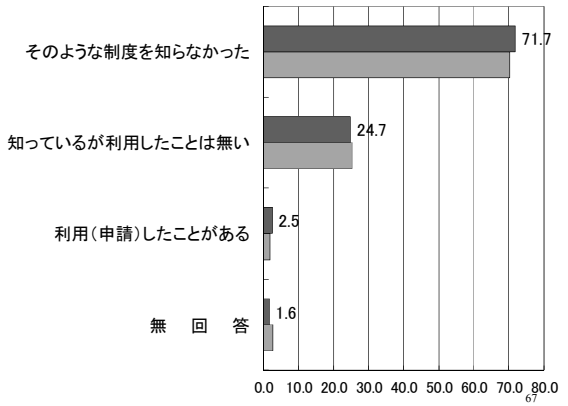

67

問10－1. マイバックについてお伺いします。〔1つだけ〇〕

1. マイバックを奨励している
2. マイバックはお断りしている
3. マイバックについては奨励も、お断りもしていない

68

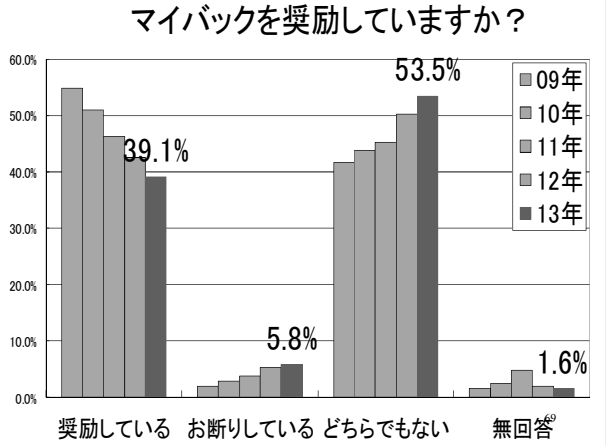

69

問10－2. 問10－1で.「1. マイバックを奨励している」「3. マイバックについては奨励も、お断りもしていない」と回答された方にお聞きします。

1. マイバックで万引が増えた
2. マイバックで万引は減った
3. マイバックで万引は変わらない

（設問変更候補）

70

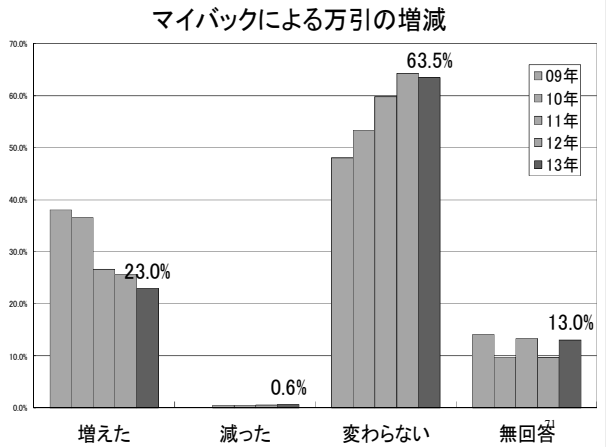

71

問11. 万引を撲滅するためには万引窃盗犯の「店内確保」が必須という意見あり、平成24年2月7日、万防機構から「店内確保」に関する提言を行いました。店内確保についてどのようにお考えですか。〔1つだけ〇〕

（設問変更候補）

72

店内捕捉の実施状況(構成比)

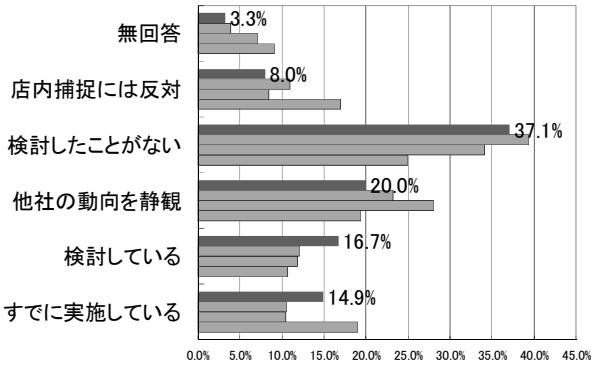

73

店内捕捉の実施状況(実社数)

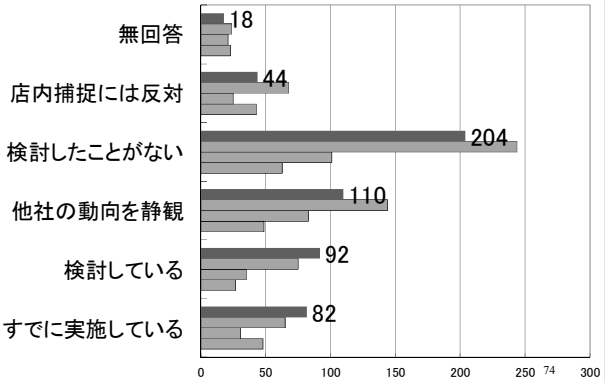

74

店内捕捉実施、65社→82社へ

業態	実施／母数
百貨店	14／ 59
スーパー	16／168
婦人服・子ども服	2／ 17
玩具・ホビー用品	3／ 10
書籍・文具	21／ 83
ドラッグストア	3／ 39
靴	2／ 5
宝飾品	1／ 6
楽器・CD・レンタル	18／ 64
ホームC・カー用品	1／ 30
その他専門店	1／ 31

- 店内捕捉は、11業態で82社で実施されている
- 「実施検討」は35 社→75社→92社に増加
- 「他社の動向を静観」は144社→110社へ

75

問12. 万防機構から、万引品処分市場対策に関する提言をしました。万引品がネットを通じて販売されたり、ネットオークションに出品されて処分されたりしているのではないかと云われています。御社ではいかがですか。〔1つだけ〇〕

（設問変更候補）

76

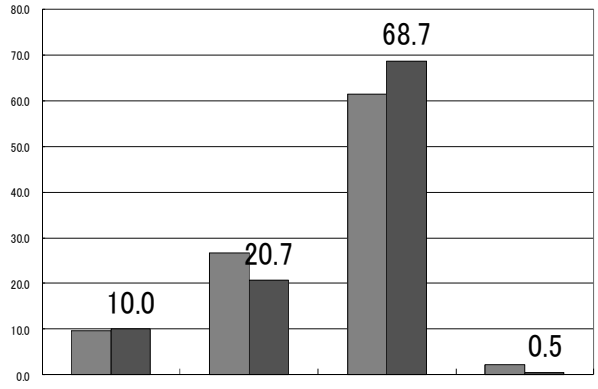

77

問12で「過去に事例がある」と答えた会社の、万引品の処分にネットを利用された回数

（設問変更候補）

78

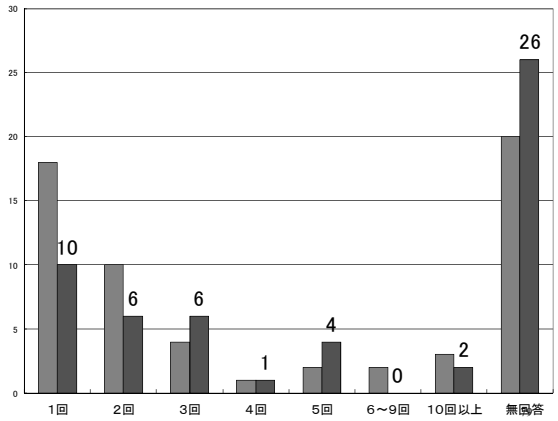

多頻度業態

- １０回以上
- スーパー　　１社
- HC･カー用品店　１社
- ５回
- 百貨店　１社　　服飾･服飾雑貨 １社
- ドラッグストア １社　その他専門店　１社

80

Ⅲ．万引犯罪被害の状況及び傾向について

81

問13－1．御社では、直近の決算年度期間中に、全社でおおよそ何件の万引犯罪被害がありましたか。万引犯を確保した（捕まえた）人数を基にお答えください。

（設問変更候補）

82

	11/3月	12/3月	13/3月	14/3月
確保した犯人数	39,817	36,414	34,084	32,642
万引犯罪被害件数	68,985	73,183	59,103	37,140
平均確保人数	159	123	74	79
平均被害件数	275	247	131	93

•1社平均、年間９３件の万引被害に遭い、７９人の万引犯を捕捉している

83

問14　問13－1で、確保した人数の内訳について、全体を100とした時の構成比をご記入ください。

（設問変更候補）

84

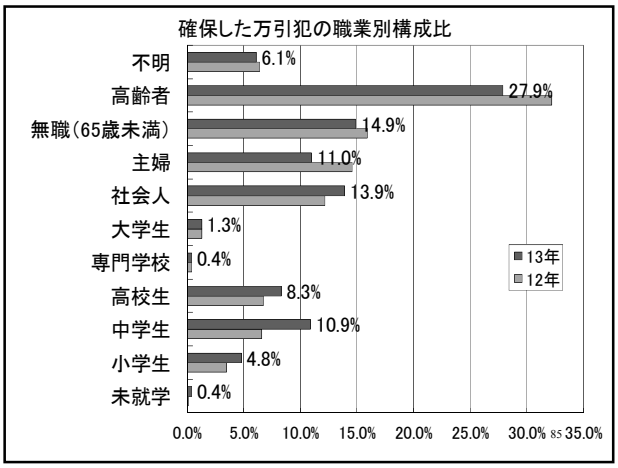
確保した万引犯の職業別構成比
不明
高齢者
無職(65歳未満)
主婦
社会人
大学生
専門学校
高校生
中学生
小学生
未就学
6.1%
27.9%
14.9%
11.0%
13.9%
1.3%
0.4%
8.3%
10.9%
4.8%
0.4%
13年
12年
0.0%
5.0%
10.0%
15.0%
20.0%
25.0%
30.0%
35.0%

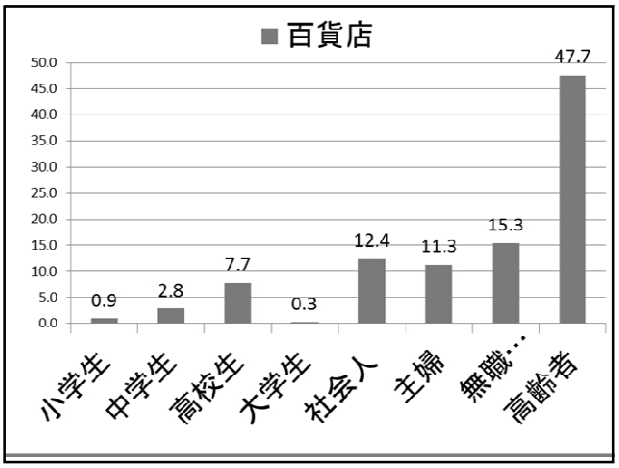
百貨店
0.9
2.8
7.7
0.3
12.4
11.3
15.3
47.7
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

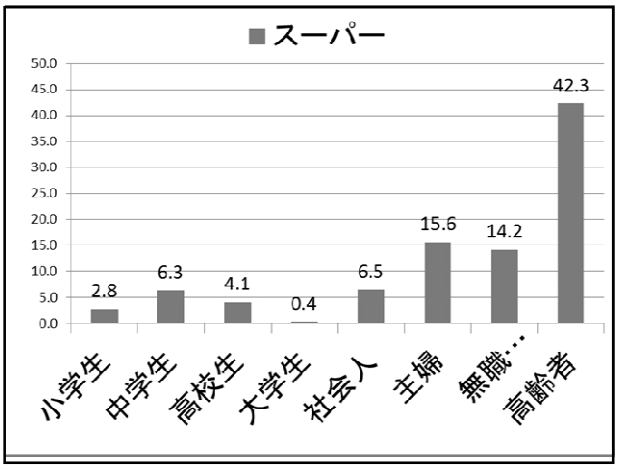
スーパー
2.8
6.3
4.1
0.4
6.5
15.6
14.2
42.3
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

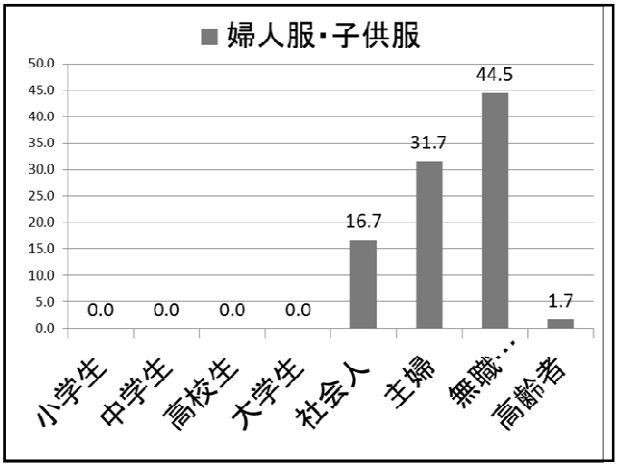
婦人服・子供服
0.0
0.0
0.0
0.0
16.7
31.7
44.5
1.7
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

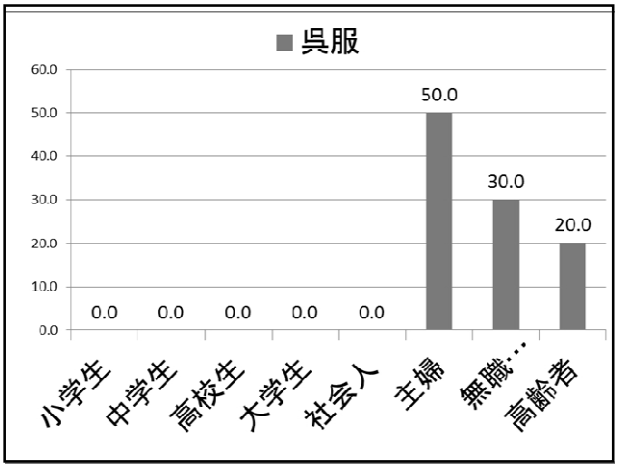
呉服
0.0
0.0
0.0
0.0
0.0
50.0
30.0
20.0
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

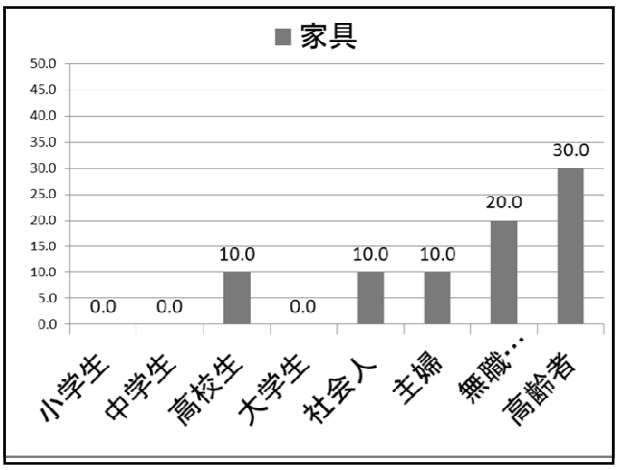
家具
0.0
0.0
10.0
0.0
10.0
10.0
20.0
30.0
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

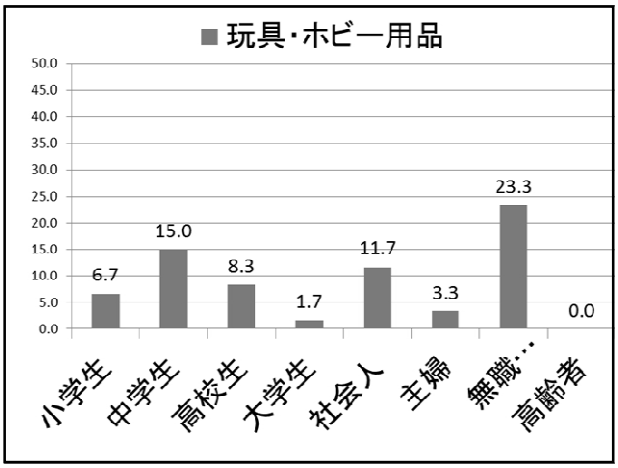
■玩具・ホビー用品
50.0
45.0
40.0
35.0
30.0
25.0
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0
6.7
15.0
8.3
1.7
11.7
3.3
23.3
0.0
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

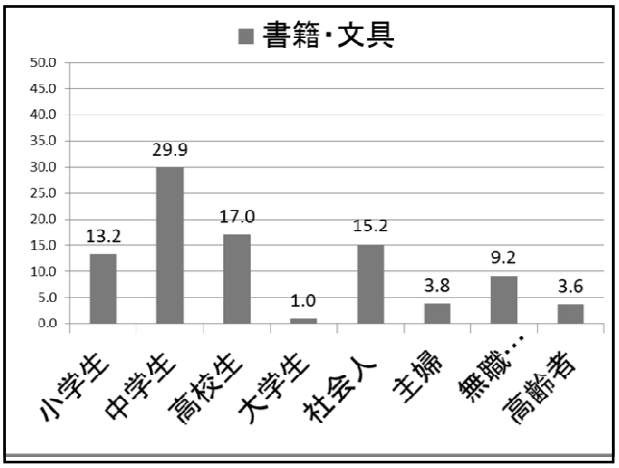
■書籍・文具
50.0
45.0
40.0
35.0
30.0
25.0
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0
13.2
29.9
17.0
1.0
15.2
3.8
9.2
3.6
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

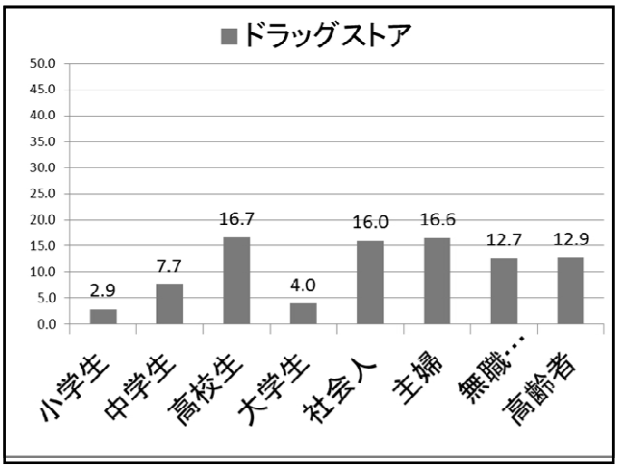
■ドラッグストア
50.0
45.0
40.0
35.0
30.0
25.0
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0
2.9
7.7
16.7
4.0
16.0
16.6
12.7
12.9
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

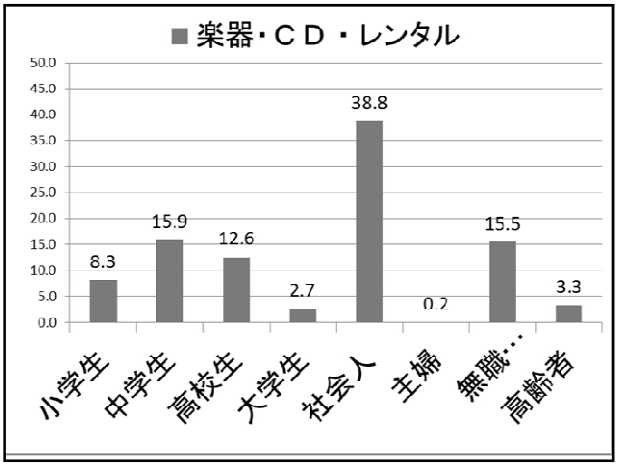
■楽器・ＣＤ・レンタル
50.0
45.0
40.0
35.0
30.0
25.0
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0
8.3
15.9
12.6
2.7
38.8
0.2
15.5
3.3
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

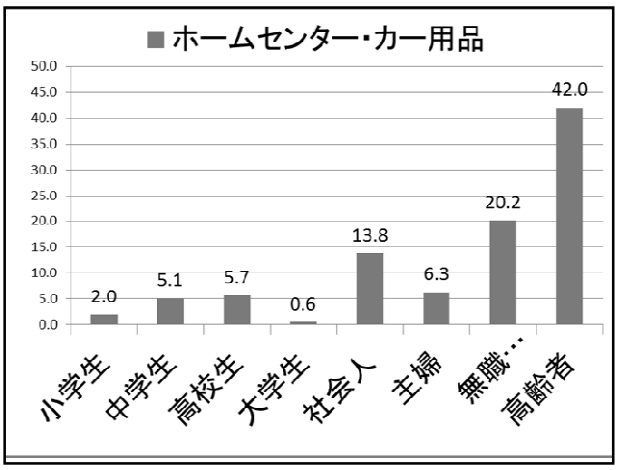
■ホームセンター・カー用品
50.0
45.0
40.0
35.0
30.0
25.0
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0
2.0
5.1
5.7
0.6
13.8
6.3
20.2
42.0
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

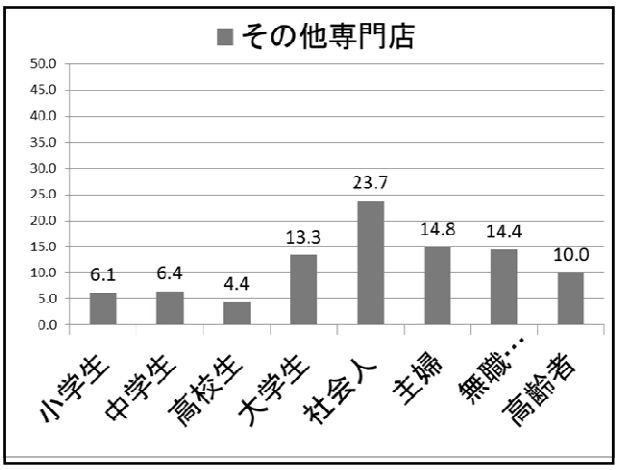
■その他専門店
50.0
45.0
40.0
35.0
30.0
25.0
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0
6.1
6.4
4.4
13.3
23.7
14.8
14.4
10.0
小学生
中学生
高校生
大学生
社会人
主婦
無職…
高齢者

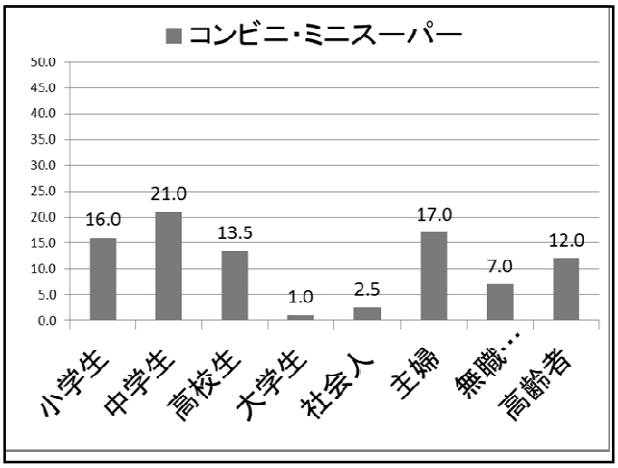

	ロス率06年度		ロス率07年度		ロス率08年度	
1位	服飾・服飾雑貨	1.60%	スーパー	1.80%	百貨店	0.92%
2位	総合DS	0.98%	総合DS	1.63%	服飾・服飾雑貨	0.81%
3位	書籍・文具	0.83%	HC・カー用品	1.01%	書籍・文具	0.74%
4位	スーパー	0.76%	楽器・CD	0.96%	カジュアル衣料	0.72%
5位	医療品	0.75%	服飾・服飾雑貨	0.91%	総合DS	0.68%
6位	HC・カー用品	0.54%	婦人服・子供服	0.78%	その他専門店	0.65%
7位	カジュアル衣料	0.51%	スポーツ用品	0.74%	HC・カー用品	0.63%
8位	婦人服・子供服	0.47%	百貨店	0.72%	スーパー	0.62%
9位	スポーツ用品	0.45%	書籍・文具	0.63%	医療品	0.54%
10位	時計・めがね	0.28%	時計・めがね	0.56%	婦人服・子供服	0.52%
11位	楽器・CD	0.24%	医療品	0.54%	靴	0.47%
12位	紳士服	0.20%	カジュアル衣料	0.35%	CVS・ﾐﾆｽｰﾊﾟｰ	0.33%
13位	百貨店	0.18%	靴	0.30%	スポーツ用品	0.31%
14位	靴	0.10%	紳士服	0.12%	生活協同組合	0.28%
15位					楽器・CD	0.23%
16位					紳士服	0.06%
17位		※サンプル数3社以上を集計			時計・めがね	0.04%

98

		ロス率09年度		ロス率10年度		ロス率11年度	
1位	0.92%	服飾・服飾雑貨	1.50%	カジュアル衣料	2.02%	ドラッグストア	1.12%
2位	0.81%	楽器・CD	0.88%	百貨店	1.02%	HC・カー用品	0.91%
3位	0.74%	時計・めがね	0.87%	書籍・文具	0.88%	時計・めがね	0.83%
4位	0.72%	CVS・ﾐﾆｽｰﾊﾟｰ	0.71%	HC・カー用品	0.82%	服飾・服飾雑貨	0.71%
5位	0.68%	HC・カー用品	0.60%	CVS・ﾐﾆｽｰﾊﾟｰ	0.80%	書籍・文具	0.56%
6位	0.65%	書籍・文具	0.59%	総合DS	0.70%	家具店	0.55%
7位	0.63%	スポーツ用品	0.58%	スーパー	0.65%	総合DS	0.49%
8位	0.62%	医療品	0.48%	生活協同組合	0.59%	カジュアル衣料	0.47%
9位	0.54%	スーパー	0.37%	婦人服・子供服	0.58%	スーパー	0.44%
10位	0.52%	総合DS	0.35%	服飾・服飾雑貨	0.54%	スポーツ用品	0.42%
11位	0.47%	その他専門店	0.35%	家電製品	0.53%	生活協同組合	0.34%
12位	0.33%	生活協同組合	0.31%	医療品	0.39%	婦人服・子供服	0.31%
13位	0.31%	靴	0.28%	その他専門店	0.36%	その他専門店	0.31%
14位	0.28%	婦人服・子供服	0.18%	スポーツ用品	0.34%	靴	0.29%
15位	0.23%	百貨店	0.15%	楽器・CD	0.26%	宝飾品	0.19%
16位	0.06%	紳士服	0.02%	靴	0.18%	CVS・ﾐﾆｽｰﾊﾟｰ	0.17%
17位	0.04%			時計・めがね	0.06%	百貨店	0.16%
18位						家電製品	0.09%
19位		※サンプル数3社以上を集計				紳士服	0.04%

99

	ロス率12年度		ロス率13年度	
1位	服飾・服飾雑貨	1.33%	宝飾品	6.68%
2位	HC・カー用品	1.12%	CVS・ﾐﾆｽｰﾊﾟｰ	2.21%
3位	ドラッグストア	1.02%	書籍・文具	0.89%
4位	価格均一ｼｮｯﾌﾟ	0.95%	スーパー	0.88%
5位	スーパー	0.78%	服飾・服飾雑貨	0.80%
6位	書籍・文具	0.51%	ドラッグストア	0.60%
7位	スポーツ用品	0.50%	楽器CD・ﾚﾝﾀﾙ	0.59%
8位	生活協同組合	0.45%	HC・カー用品	0.56%
9位	紳士服	0.45%	生鮮	0.50%
10位	楽器CD・ﾚﾝﾀﾙ	0.39%	百貨店	0.26%
11位	カジュアル衣料	0.37%	婦人服・子供服	0.20%
12位	CVS・ﾐﾆｽｰﾊﾟｰ	0.32%	酒類	0.20%
13位	総合DS	0.29%	その他専門店	0.14%
14位	家具店	0.26%	玩具ﾎﾋﾞｰ	0.11%
15位	その他専門店	0.25%	靴	0.03%
16位	靴	0.20%		
17位	婦人服・子供服	0.16%		
18位	呉服	0.12%		
19位	玩具ﾎﾋﾞｰ	0.11%		
20位	家電製品	0.11%		
21位	百貨店	0.10%		
22位	時計・めがね	0.05%		※サンプル数3社以上を集計
23位	宝飾品	0.03%		

100

問18. 直近の年間不明ロス金額の原因別（万引・従業員不正・業者不正・管理誤り・不明）推定割合をご記入ください。

（設問修正候補）

101

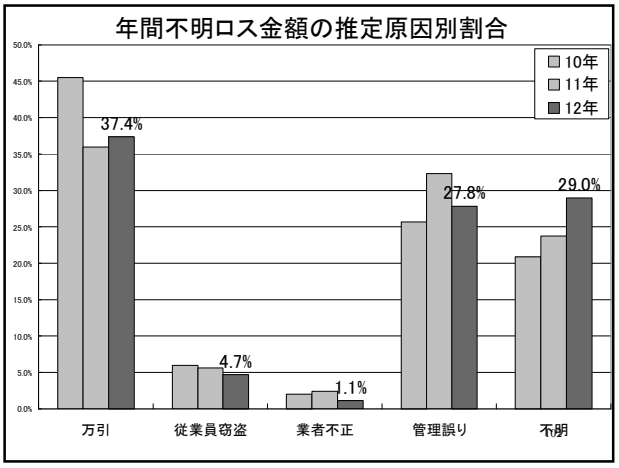

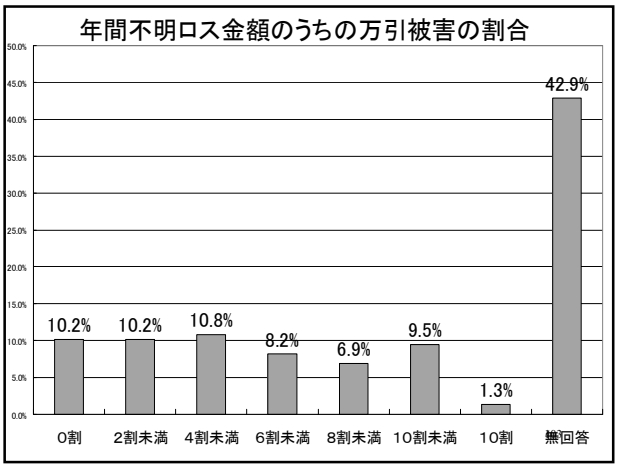

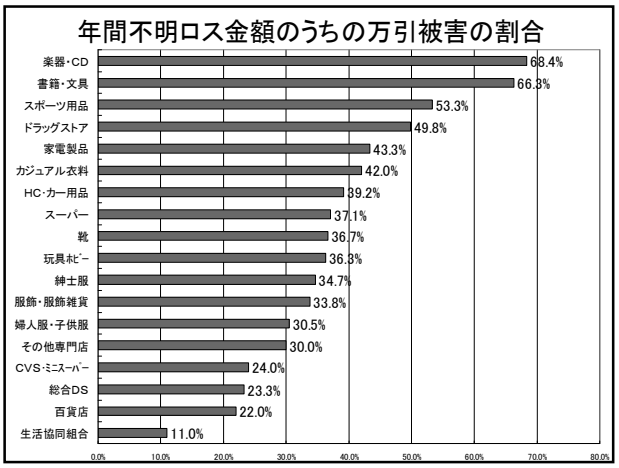

Ⅳ．万引犯罪で過去に「こんなことがあった」と特筆するような事例がありましたら、ご記入ください。（別紙）

（設問削除候補）

105

Ⅴ．万引犯罪を減らすためにはどのようなことが有効であると思われますか。具体的なお考え等（実際に行って効果が上がったと思われる取組も含む）があればご記入ください。（別紙）

106

Ⅵ．万引犯罪被害を減らすために、警察・行政・学校・家族等に対してご要望があればご記入ください。（例．警察―全件届出、学校―地域社会との防犯連携等）（別紙）

（設問削除候補）

107

Ⅷ．まとめ

108

万引調査の全体像

	2011年度	2012年度	2013年度
調査社数	296社	620社	550社
延べ店舗数	41,480店	81,712店	50,247店
年商合計	223,458億円	333,247億円	262,341億円
不明ロス率	0．45%	0．57%	0．70%
推定ロス額	995億円	1,899億円	1,838億円
推定万引比率	36．0%	37．4%	45．5%
推定万引被害額	358億円	710億円	837億円

109

日本で唯一の万引被害実態調査

- 550社の集計で889億円の不明ロスが発生
- その内404億円45.5%が万引によるものと推定
- 全業種平均ロス率は0.70%（12年度0.57%）
- 延べ26,222人の警備員と、2,292人の従業員等が32,642人の万引犯を捕捉
- 万引犯は「高齢者」が27.9%と突出
- 全件通報は68.1%（11年度66.6%）と微増

110

総論は通用しなくなった

- 高齢者万引（平均27.9%）が深刻なのは
- 百貨店 47.4%
- スーパー 42.3%
- ホームセンター・カー用品 42.0%
- ドラッグストア 12.9%
- コンビニ・ミニスーパー 12.0%
- 書籍・文具 3.6%

111

時間短縮は未解決

- 警察の対応時間「変わらない」が47.7%
- 1時間以上警察で拘束される割合は、09年56.2%、10年56.9%、11年56.5%、12年49.2%、13年58.2%と、元の木阿弥に
- 警察側の改善意識と大きなギャップ
- 「30分以内」は4.9%で、まだ遠い道程
- 出向かずに済むスキームにできないものか

112

損害賠償請求・店内捕捉に広がり

- 人件費等の損害賠償請求を実施する企業は、2010年14社から2012年51社、2013年には55社と毎年増加
- 店内捕捉を実施している企業は、2010年48社から2012年65社、2013年には82社に急増

113

地域社会とのタイアップ

- 店内巡回の受け入れが軒並み上昇
- 制服警察官の店内巡回 24.5%→28.4%
- 学校の先生の店内巡回 10.2%→12.9%
- 地域ボランティアの店内巡回 9.5%→12.2%
- 特にタイアップしていない 24.8%→19.1%
- 「地域との関わり」が確実に向上している

114

調査項目の抜本改定期

- 調査票記入者に、「徒労感」を持たれていないか？
- ネットを利用した盗品流通、組織窃盗団、窃盗犯情報や顔認証と個人情報問題
- 新たな展開に、調査項目が追い付かない
- 学際領域での検証が必須

115

Ⅸ. 個人的提言

全国万引被害実態調査をして、
個人的に感じたこと
（当機構の見解ではありません）

116

論点整理

1. 青少年規範意識向上対策
2. 高齢者確信犯的日常窃盗抑止対策
3. 組織的窃盗団対策
4. 盗品換金防止対策（リアル編）

117

ネット関係論点整理

1. ネットオークション盗品出品防止対策
2. ネット業者の盗品買取り防止対策
3. ネット個人売買での盗品出品防止対策

ネットでのUsed市場は急速拡大中
盗品流通は野放図状態
盗品情報バンクが必要ではないか？
ネット事業者（胴元）を当事者にできないか？

118

ネット転売の規制

（2013.06再録）

- ドラッグストア、HC・カー用品、スーパー等、多頻度被害企業とプロジェクトチームを組み、ネット転売防止スキームを提言してはどうか
- ネット上で盗品転売すると、その場を提供したネット事業者にもペナルティが課せられれば、盗品換金フリー市場にタガを嵌められないか

119

120

店内捕捉マーク告知

（2011.6.20再録）

- 店内捕捉は、既に82社が実施(2014.06)
- 「店内捕捉実施店」と一目で分かるシンボルマークを作成し、店内捕捉店の共通イメージを醸成できないか？
- TV等マスコミへプレス、全国認知へ

121

「原則店内捕捉」への転換

（2011.6.20再録）

- 警備員、店員の安全を確保するため
- ショッピングモール内での犯行時捕捉を実現するため
- 誤認捕捉を防ぐため
- 店内捕捉を原則とし、店外捕捉を例外とする

122

窃盗団情報の即時共有

- 今、近所で起きている窃盗及び窃盗未遂事案の、法人の垣根を越えた即時連絡網づくり
- メール？、ライン？、ツイッター？
- PTAの緊急連絡網の如く
- 都道府県単位か
- 万防機構がそのインフラを作れないか？

123

2014年6月10日　朝日新聞

顔や指紋情報も保護

法改正原案　企業のデータ提供に規定

政府は9日、2015年の個人情報保護法の改正に向けて、骨格となる原案を明らかにした。住所や氏名にとどまっている保護対象に、顔や指紋の認識データなど身体的な特性に関わる情報を新たに加える方向だ。本人の同意がなくても、個人が特定できないような加工をすれば、企業がデータを提供できる仕組みも導入する。

▼経済面＝扱いに課題

政府のIT総合戦略本部の「パーソナルデータに関する検討会」が9日、大綱案をまとめた。個人情報保護法は03年の成立以来、初めての本格改正となる。6月下旬にも同戦略本部で決

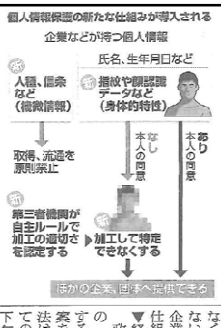

124

画像情報運用の自主統制

- 既に14社が顔認証システム等を導入
- 不審パターン検知に比べ
- 顔認証はネガティブキャンペーンリスク有
- 顔認証情報運用のガイドライン作り
- 顔認証を含めた犯罪防止効用PR
- 世間の信頼を得られる活動の推進
- 「画像情報倫理委員会」が必要か？

125

550社の小売各社の皆様
調査ご協力有り難うございました

来年度からは、調査項目を一新し、
全面リニューアル版をお届けします
ご期待下さい！

126

Ⅳ．万引犯罪で過去に「こんなことがあった」と特筆するような事例

	業態	コメント
1	楽器・CD・レンタル	昨日、久留米で犯人の弁償払いがあった。指紋より割り出し
2	楽器・CD・レンタル	セキュリティケースを破壊して盗む人が増えた
3	楽器・CD・レンタル	突然振り切って走って逃げられ、追いつけなかった
4	楽器・CD・レンタル	商品は、中身が取られないよう鍵付のハードケースに入っているがインターネットで開錠する用具を手に入れ中身だけを抜き取る事例がありました。
5	玩具・ホビー	・常習犯による計画的な窃盗 商品に取り付けてある防犯装置等を持参した工具で解体、撤去 ・商品を手にしてダッシュで逃走。入口でブザーがなっているのを無視して、乗ってきた車で走り去った いずれも、こちらの防犯上の備えを知った上での犯行。
6	玩具・ホビー	服の中に大量の本を入れ退店（40冊ほど） チームでの犯行
7	コンビニ・ミニスーパ	企業イメージとのバランスで困難が多い
8	書籍/文具	学生グループで前もって役割分担して、やってくる ・下級生→実行犯 ・上級生→カメラ、従業員の監視を遮る壁役 ・リーダー→レジ付近、立ち読みしてレジ従業員の様子を伺う。指示も出していると思われる。逃げるのは一番先
9	書籍/文具	万引犯が店の者を突き飛ばして逃走した。
10	書籍/文具	・「アンネの日記破損事件」については当店でも被害に遭い警視庁の捜査協力依頼があったが、たまたま被害に遭う一週間前に顔認証実証実験を始めていたため犯人特定に役立った。 ・3年前に被害弁償を約束しておきながら行方をくらまし連絡不能になっていた事例に対し定期的に捜査を刑事に要請していた所、今になって全額支払いに来店してきた。刑事が調べあげたからか?または別の事件を引き起こし被害届を出していたので合わせて取調べが行われたか?
11	書籍/文具	現在も捜査中ですが、関西で「キングダム」「ジョジョの奇妙な冒険」などセットで高く売り買いされるコミックをまとめて片っ端から万引していた男を捕捉したが、用心深く、身柄確保した時も商品ははき出していた。しかし、別にコミック30冊（他のもの）を所持していた為、その商品の被害届を出していた店舗に照会、現在も取調べ中です。紀伊国屋、三省堂、くまざわ、ブックファースト軒並み被害に遭っている事件で、経過を見守っています。
12	書籍/文具	同じ店舗に連日（2～3日）やって来て、盗った物を店舗外の目立たない所に隠しておき、目当ての物が揃った時点で古本屋に換金目当てで売ろうとしていた。
13	書籍/文具	子供を万引きで警察に突き出したら、警察から親に連絡して親がいきなり子供をぶん殴っていた。それを止めようとした警察官にも暴力をするい、別のパトカーが出動して来た。俺はヒマなんかじゃない。何で呼び出すのだ!と
14	書籍/文具	プロ集団による大胆な犯行。団体で来て一気にコミックを盗って逃走。逃走した足で他の店舗でも万引き。捕まえると常習犯。
15	書籍/文具	中学生の場合、学校名、担任名、自分の名前、住所全て嘘。電話無い、片親で親の連絡不可（職場が分からない）との事で、警察（交番）に連絡し来て貰いました。交番の人も午後7時頃でしたので本庁に連絡し、どうしたのかは聞きませんでした。次の日、心当たりある学校2校に連絡した所、その内の1校の生徒指導の先生が顔写真がのったファイルを店に持って来ました。見たところ、顔が写真とは違っていたので分かるかなと思いましたが、名前が本人の写真の隣の人の名前を騙っていたのですぐに分かりました。 やっぱり中学生、嘘の中に自分の前後の名前を騙るなんて子供だと思いました。
16	書籍/文具	レンタルDVDの防犯タグを外して大量に万引した男性がいて、防犯カメラの映像を警察が調べて犯人を割り出した。
17	書籍/文具	・若者のグループで来店し、大量にコミックをバックに入れ店舗入口の自動ドアからダッシュで持ち去る事例が頻繁になって来ている。 ・ベビーカー（子供が居る）に、大量のコミックを入れて万引きする夫婦
18	書籍/文具	数万円の住宅地図が1ヶ月間で100冊位盗難に遭い、それらが全て近所のブックオフで売られていた。警察に届けるも、当店のものであるという証拠がないと公判が維持出来ないと言われ、結局未解決（被害金額200万円以上）
19	書籍/文具	お客様が万引きを見つけてくれて注意したが、後で万引きした子供の親から「そのお客様は誰か」と電話があった。

20	書籍/文具	・セキュリティー解除キーを自作 ・服を改造していた（服の内側にポケットを多く付けていた）
21	書籍/文具	中学生から脅されて小学生が万引きした。
22	書籍/文具	カップルの万引犯を捕まえ警察を呼んだのですが、その日の夜に店舗の駐車場に暴走族が30人近く集まり、嫌がらせを受けた事がある。売上金を夜間金庫に持っていく事が出来ずに暴走族が帰る朝方まで店舗に待機していた。
23	書籍/文具	違う店舗の万引事件から、うちの店舗も被害者だった
24	書籍/文具	店の備品を盗んだ老人がかなりの痴呆だった。暴れてケガをした社員が出た。
25	書籍/文具	・他社の店より近隣被害の問い合わせで発覚 ・棚の急な在庫の傾きにより大量万引発覚
26	書籍/文具	捕まえた学生が自殺をした
27	書籍/文具	・少年院経験者がスーツケースを持って来て「ワンピース」全巻万引き。親は保護責任放棄
28	書籍/文具	捕まえたら知り合いの孫だった
29	スーパー	・中学生（2人組）を店外に出た所で確保しようとしたら逃げ出して、数百メートル街中を追跡し、大騒ぎになりました。 ・女性を店外で確保したら、逆ギレされて商品を取ったという証拠を見せろと言われた。 ・外国人が複数人でチームで盗みにきて見張り役と盗む役が携帯電話で連絡しあい、店員の隙をついて大量に盗んでいった。
30	スーパー	・精神病を理由に複数店舗で万引きを繰り返す。 ・外国人検挙者多発 ・未成年の高額ブランド志向による万引き増加（ジャージ類） ・換金目的の高額品狙い（ランドセル・家電など）
31	スーパー	・中国窃盗団による窃盗（お酒・化粧品等の大量万引き）
32	スーパー	・一家（3世代）で万引き ・おばあさんが指令
33	スーパー	・食品スーパーのカゴ（買い物カゴ）を持ったまま（商品を入れて）そのまま出てしまう（すり抜けする）ような万引きもあります。 ・精算がすんだような顔をしてそのまますり抜けてしまう行為です。
34	スーパー	・キャンペーン期間をもうけて、従業員に強化月間をうながす。
35	スーパー	・万引きを発見し、確保したが、1週間以内に給与が振り込まれるので必ず返却するという言葉を信じ、待っていると、ほぼその時期に返却に来た。 一万円持参で来たが、おつりが2千円弱あったが、迷惑をかけたという事で受け取らす帰ってしまった。 処理に困り、しばらくそのままにしていたところ、数日後地元警察から、その本人がコンビニ強盗をして逮捕されたとの連絡を受け、その釣銭を差し入れの形で警察へ持っていった。 本当に生活に困って犯罪をおかす人も多いと思ったが、温情をほどほどにとの思いも出てきた。
36	スーパー	・古くからの仲の良いご夫婦常連の顧客だけに残念でした。 ・毎日の常連顧客ではないが、店舗の隣の住人であった。
37	スーパー	・老人はとぼける！
38	スーパー	・外国人による集団万引
39	スーパー	・何度も繰り返すので来店しないように言ったが、日数がたつと平気で来店し繰り返す。
40	スーパー	・職場体験中の学生がゲーム機を持ち帰った。 ・値下げシールを張り替える。 ・小学生の万引きで親を呼んだところ、小学生なのだから、捕まえる前にしないようにすべきだろうと半ば逆ギレのように話された。
41	スーパー	・カゴのまま大胆に出て行くと、逆にわかりにくい。
42	総合ディスカウント	福岡県下では、小売、流通業界等に勤務する警察OB等で「情報連絡会」を組織して、万引きやクレーマー等の情報共有化を図ると共に、警察本部関係部署（生活安全・総務課等）と連携して万引き防止等に努めている。そのような取り組み過程において、九州各県で数十件のタバコ自動販売機詐欺を行っていた犯人を警察に通報して、各県警に手配させて、大分県下で逮捕した。
43	その他専門店	化粧品を多く万引きされた際に警察に届出をし、その方の特徴を伝えたところ、常習犯のため取調べをして頂き、商品のほとんどが戻ってきました。販売はできませんでしたが、届出も大切な事だと思いました。

44	ドラッグストア	・複数名による組織的万引（1日20～30万の大量万引）被害が続いた（外国人による）。 ・被害届を退出するが、その後何かの反応があった事はない。 ・万引犯弁護人より示談に応じた事があるが、傍聴していたと名乗る者から嫌がらせと思われる電話を店が受けた事がある→示談依頼の際の対応がよくわからない
45	ドラッグストア	当社の近隣3店舗で窃盗団（4人組）による万引被害（3店舗共5分以内の犯行で事前に下調べをし、担当の役割を明確にしていた。実行、見張り、店員への声掛け等）
46	ドラッグストア	外国人による大量万引き
47	ドラッグストア	・米を買物カートに載せ、未会計のまま堂々と持ち去る。 ・粉ミルク大缶を持参した当社買物袋に入れて持ち去る。 ・ジャンパーの中に一升瓶を隠して（脇に抱えて）持ち去る。
48	ドラッグストア	地域から最近、浮浪者による被害が多い為、区の職員の方と連携を取り保護してもらった事例がありました。
49	百貨店	・知的障害者を装った万引事案
50	百貨店	・他店でつかまった者が当社でも万引きをしていて、後からわかったケースがあった。
51	百貨店	・野菜等手に持ったまま逃走→声かけで防止に努めている。 ・万引したと思われる商品の返品がある。
52	百貨店	・当店では分からず、他の施設（デパート）で捕まり、所持品の中に当店の商品があり、警察官と一緒に確認のため来店し、万引きされた事に気付く ・常習犯で警察へ行けば「三食昼寝付き」と言っていたことがある。
53	百貨店	・店テナント従業員が多年度に渡り、万引不正行為を繰り返していた。
54	婦人子供服	来店時に店長の休日を確認し、店長休日の日に万引きした商品を持参し「店長に話をつけている」と言って、返金の要求をした。
55	婦人子供服	万引きした商品をその店に返品しに来る
56	婦人子供服	商品1点１点にICチップをつけて管理する
57	婦人子供服	最近2～3年店内確保（現行犯）がありません。商品がなくなって気付く場合が時々あります。 盗んだ商品を返品に来て、現金で返金を迫ること等ありましたが、最近はなくなりました。
58	ホームセンター	複数にて来店し、1名は駐車場に停めた車両で待機、残りの実行犯が店内に入り物色、目的物を買物カゴに入れた後、店内から車両で待機している者に連絡する。車両は正面出入口に横付けすると同時に店内にいた実行犯がレジをすり抜けて車両に乗り込み逃走するやり方。
59	ホームセンター	広域に渡る窃盗犯が県をまたぐと初動が遅いこと
60	ホームセンター	同じ人が繰り返し行う
61	ホームセンター	万引というよりは窃盗と言えるが、（当社はタイヤ、ホイールの専門店という形態であり、万引被害は極端に少ないと思われる。ほぼ発生しない。）店頭外部に展示していたタイヤを近場まで車輌で乗り付けて一台分を積込んで逃走したという事例があった。

Ⅴ．万引犯罪を減らすためにはどのようなことが有効であると思われますか？

	業態	コメント
62	楽器・CD・レンタル	従業員、スタッフによる声かけ、挨拶
63	楽器・CD・レンタル	カメラは200万画素を導入。50台弱を設置。犯人特定と、逮捕しないと減らない
64	楽器・CD・レンタル	親との関わり。子供や大人に関わらず、親との接点が希薄であることが万引きにつながる。幼少期からの刷り込み。
65	楽器・CD・レンタル	TVによる「警察24時」みたいな番組で万引き犯罪に対する知識を視聴者にもっとアピールすべきだ。店の防犯よりも、犯罪者の意識改革が必要。学校、職場では勉強しないことだからTVでもっとやるべき（酔っ払いのケンカより）
66	楽器・CD・レンタル	店内巡回する。
67	楽器・CD・レンタル	声かけ
68	楽器・CD・レンタル	防犯カメラの設置増設
69	楽器・CD・レンタル	ICタグの早期導入
70	楽器・CD・レンタル	小学校、中学校、高校等で万引犯罪の講習を徹底させる
71	玩具・ホビー	ICタグの導入
72	玩具・ホビー	厳罰化
73	コンビニ・ミニスーパ	防犯カメラ画像の公開（難しいが効果は大きいと思う）
74	書籍/文具	・従業員の意識 ・万引対策へ充分な対策費用

75	書籍/文具	・基本的には万引きしづらい店作り ・声掛けと、店内に気を配っている様子の演出 ・スキを見せない ・ポスターの活用「万引は犯罪です」「当店は直ちに警察に通報します」
76	書籍/文具	・本部として、人手がないとか忙しいとか言い訳を作って対策を講じない店長、責任者がいないか注意を払い、常に防犯に対する意識を高めることにより従業員全体に安心・安全に利用して頂ける売場作りへの取組みにつなげる ・監視カメラ、防犯ゲート、私服保安員全てを効率良く配備する ・顔認証システムはやはり常習犯には有効である
77	書籍/文具	・防犯カメラ、ゲートの設置 ・店内でのポスター等の張り紙 ・店内スタッフの増員、声掛け
78	書籍/文具	怪しげな人がいたらなるだけ声を掛けている「何かお探しですか?」とか
79	書籍/文具	私服警備員、制服警官の定期巡回
80	書籍/文具	近くのブックオフorブックマーケットでの買取を未成年の場合は印鑑ではなく親に連絡するとかの処置をすれば減ると思われる。又、何回も同じ本とか量とか持ってくる子は尚更注意が必要と思われます。
81	書籍/文具	・地元紙が最近万引きの記事を実名報道していて、かなり効果があるような気がする。 ・金額の大小に関わらず届け出る。
82	書籍/文具	・厳罰化 ・被害商品や損害賠償請求をしやすくする
83	書籍/文具	国の予算で物理的に万引きが出来ない様な装置を作る事。それ以外にありません。
84	書籍/文具	・防犯カメラで映像での犯人確保 ・過去に遡った万引きの分の損害賠償の請求
85	書籍/文具	・学校、家庭での教育 ・中古品買取時のチェック強化 ・罰則強化
86	書籍/文具	・「万引き」という言葉を使用せず「窃盗」に統一してほしい ・万引きに対する厳罰化（特に未成年）
87	書籍/文具	どんな対策を練っても減少傾向にならず
88	書籍/文具	お客様へのお声掛け
89	書籍/文具	・店売りをやめる ・来店客を減少させる ・廃業して貸店舗にする
90	書籍/文具	・「万引き」という名称を使わないで「窃盗」等法律用語の使用と厳罰規定の併記、告知 ・少年法に於ける万引に対する法律の厳罰化
91	書籍/文具	本（書籍、雑誌、コミック）に防犯ゲートが反応するバーコードをつけて欲しい（印刷の段階で）
92	書籍/文具	中古買取の高価買取や現金（即）を制限する。今、中古業者の過渡期を迎えていると思う。古書店の珍本、稀少本取扱いとは異なり、中古書店は新刊とゴミで成り立っていると思う。段々新刊も売れなくなり、超ベストセラーを入荷し続けなければいけない書店であるので
93	書籍/文具	・従業員教育 ・私服警備員の導入 ・警察による定例巡回
94	書籍/文具	監視カメラによる店内の徹底監視。最近はネットワークカメラが安くなり、当店では9台導入して予算は10万円以下。
95	書籍/文具	声かけ
96	スーパー	・年一回のパートナー研修 ・店舗内の整理整頓清掃 ・お客様に対する声かけと接客態度教養
97	スーパー	・高齢者には声掛けをする
98	スーパー	・死角ができない程の防犯カメラを設置する。 ・精算前のカゴと未清算のカゴを別にして、未清算のカゴを店外へ持ち出せないようにしています。
99	スーパー	店内での挨拶（声かけ）
100	スーパー	・従業員によるお客様への声かけ ・店内放送を活用し、万引き防止の呼びかけ

101	スーパー	・お客様に声をかける ・カゴを渡す ・店内放送
102	スーパー	・店としては、万引しやすい環境を極力作らないこと。（店内巡回・防犯カメラ設置の表示・売場レイアウト・声かけ）
103	スーパー	・声かけ ・マニュアルを作成し、訓練を行う。 ・講習をうける。
104	スーパー	・防犯カメラの設置により追跡ができるようになった。
105	スーパー	・店内でのお客様に対する声かけ ・不審者と思われる方には、店外へ出るまで、従業員が真横で付いて廻る。
106	スーパー	・腕章を付けて、サービスカウンターで対応（防犯）
107	スーパー	・巡回、声かけ
108	スーパー	・店内確保 ・万引き金額に関わらず一律の罰金。
109	スーパー	・防止用ポスター等の掲示（目立つところへ） ・声かけ
110	スーパー	・店内巡回でお客様への声かけ
111	スーパー	・刑法235条の大々的告知！！ ・やらない人には関係ないが、やる人に徹底していくしかないと思います。子どもも学生も同じ。
112	スーパー	・定期的に外部機関（私服警備）を導入し、万引常習犯に警備を実施していることを、うわさで知らせる。
113	スーパー	・従業員の店内巡回 ・制服警官の巡回
114	スーパー	・万引きの厳罰化 ・実名公表 ・他社の間の万引犯罪者の情報共有。
115	スーパー	・万引常習者（逮捕された）から、弁護士を介して①今後当社店舗に立ち入らない。もし立入って見つかったら違約金50万を支払う旨の誓約書を取った。 ②店長が各種捜査に長時間関わっており、店長に対する肉体的・精神的慰謝料を取った。 ・この万引常習者は2度と来なかったが、他社店舗でその後も逮捕された。
116	スーパー	・従業員によるお客様への声かけ運動 ・私服警備員の増強
117	スーパー	・店外に出た時に声をかけないと悪いとのことで、万引犯はウロウロに長い時間をかけてまわるので従業員もついてまわるのが大変である。
118	スーパー	・従業員の声かけ ・家庭、学校、地域で万引きは犯罪であるという教育を子供たちに行う。
119	スーパー	・防犯ゲートの導入。
120	スーパー	・精算カゴの導入 ・入口、出口を一箇所
121	スーパー	・従業員のお客様への声かけ
122	スーパー	・高額品の陳列方法を見本にする。
123	スーパー	・月に前は4回、今は2回警備員に入ってもらい、最初のころは月に一回くらい捕まえた。最近はあまりいない。
124	総合ディスカウント	店舗における挨拶キャンペーンや声掛けの徹底による万引き防止 4月（1ヶ月単位）に実施し、社員、パート等の中で優秀者を表彰して万引き防止高揚方策を実施している。
125	その他専門店	・防犯カメラの設置。抑止効果があると思います。 ・店員の店舗内の見回り ・店員の商品確認 ・SC（ショッピングセンター）では、警備員の見回り
126	時計メガネ	声かけを行う 死角を作らない 無人の状態を作らない
127	ドラッグストア	店舗スタッフによる声かけ、店内巡回対応を行っています。（防犯ゲート設置をしているが、大量万引の際反応がほとんど無い）
128	ドラッグストア	お客様の目を見ての声掛け
129	ドラッグストア	パート及びアルバイト社員を含めたスタッフ全員の意識（万引きはさせない）

130	ドラッグストア	声かけ。店内みまわり
131	ドラッグストア	高齢者への対応が必要、特に独居老人は失うものが少なく逮捕されても気にしていな
132	ドラッグストア	厳罰化
133	ドラッグストア	社員の適時の声かけ。陳列棚の高さ変更。
134	ドラッグストア	お客様への声掛け
135	百貨店	・従業員の防犯意識向上（来店客への目配り） ・防犯カメラ設置による被害実態の把握
136	百貨店	・全件を警察に連絡し、警察は全件を送致・処理すること。
137	百貨店	・巡回を増やす
138	百貨店	・万引防止マニュアル作成、活用と教育
139	百貨店	・従業員の配置とお客様への気配り。 ・売場の構成系列の工夫（見やすく）
140	百貨店	・本人自筆で念書を書かせて「入店禁止」を告げる。 ・金額の大小に関係なく、「全件届出」
141	百貨店	・ショップ内に来られたお客様への声かけ ・周りへの気配り
142	百貨店	・お客様に対し、「いらっしゃいませ」等といった声かけを積極的に実施する。 ・商品の整理整頓を徹底し、万引がしやすいと思われないようにする。 ・死角になりやすい場所や、万引被害の多いコーナーはできるかぎり、人員を配置する。 ・チェックアウト精算所はできる限り店内全域の見通しができる場所に設置する。
143	百貨店	・従業員の声かけ
144	服飾・服飾雑貨	従業員の配置 お客様への声かけ
145	服飾・服飾雑貨	従業員による声掛けの徹底 防犯カメラ（ダミー含む）及び防犯ミラーの設置 ポスターの掲示
146	婦人子供服	出来る限りのお声がけと、存在を認識している意識付け
147	婦人子供服	防犯カメラの設置
148	婦人子供服	接客
149	宝飾品	・防犯カメラ ・防犯装置の設置
150	宝飾品	一声声をかける
151	ホームセンター	・声掛け
152	ホームセンター	・販促用のポスターとして等身大に近い従業員の写真を角コーナーに設置している店舗があり、良いと思った（視線を感じる）
153	ホームセンター	被害の発生が予見される曜日や時間帯を分析し、私服警備員を集中投入して警戒させ
154	ホームセンター	・お年寄り対策の推進（国をあげての指導の実施、老人会、民生委員等による個別指導） ・学校での道徳教育の充実（万引は犯罪であることを認識させる教育の徹底）

Ⅵ. 万引犯罪を減らすために、警察・行政・学校・家族等に対しての要望

	業態	コメント
155	カジュアル衣料	万引きを全件届出させ、厳しく罰する事
156	楽器・CD・レンタル	万引きは犯罪だという事（取り返しがつかない事）という考えを徹底してほしい
157	楽器・CD・レンタル	防犯カメラの画像（顔）から、顔認識システム等で割出し可能にしてほしい。
158	楽器・CD・レンタル	万引きは重大な犯罪であるということを世に知らしめてほしい
159	楽器・CD・レンタル	もう少し罪の重さをわかるようにしてほしい
160	楽器・CD・レンタル	事件を担当される警察官の当番、非番によって実況見分、参考人聴取の日時が決まってしまう為（ひどい時には犯人の親の都合にこちらが合わせなくてはならない事もあった）確保にあたった従業員（学生、主婦パート）との時間が折り合わない事も多い。また、報告される調書の内容は、常に画一的な私見を含まぬ形式に沿ったものである事から、引継ぎさえしっかりとしていただければ同じ警察官でなけらばならない必要性はないと思う。従来の就業時間帯には当てはまらない業種が多くなってきている事を受け止めていただけたらと願う。
161	玩具・ホビー	万引きという呼称を止め、窃盗というようにする 厳罰化
162	書籍/文具	学校で「万引は犯罪である」との教えの徹底を

163	書籍/文具	・地域社会との連携が大事である。防犯協会や所轄警察署の会合に参加して日頃の状況を説明、いざという時に対応出来る体制を作っておく。もちろん担当していただく交番、警察官とはコミュニケーションを常日頃取っておく ・万引する生徒が定期的に出る学校の生徒指導経論とは連絡を取り合い、被害に遭いやすい日時には巡回も依頼する
164	書籍/文具	警察：全件届出 学校：ホームルーム等で、万引きは立派な犯罪だという事をしっかりと指導する PTA：商業施設への見回りの強化
165	書籍/文具	学校は言われるのは大変迷惑みたい。特に教頭や校長は、何事も無い事が一番安心なので。（つまり、自分の出世に当たり障りがないように、みたいです）
166	書籍/文具	・警察にもっと定期巡回してほしい ・学校やPTAも、夏休みなどに巡回してほしい ・万引き被害の情報共有（地域の単位で）
167	書籍/文具	小、中、高の学生の場合は、各学校の補導の先生の名前と連絡先を我々事業所に教えておいて欲しい。（小、中学生の場合は近くの2～3校。高校生の場合は市内の高校）教えて貰っていれば、警察を呼ばなくとも50%位は片付くと思われる。
168	書籍/文具	・防犯カメラで映像での犯人確保 ・過去にホームレスの万引きを交番に連れて行ったら、どうして欲しいのと警察官に言われた事がある為、全件届出をする気にならない。
169	書籍/文具	・「万引き」という言葉を使用せず「窃盗」に統一してほしい ・万引きに対する厳罰化（特に未成年）
170	書籍/文具	学校にはプライバシーの問題もあるでしょうが、名前は公表しなくてとも校内に犯罪を犯した子がいればきちんと事実を公表し、再発防止の教育を徹底してほしい。警察の方には、親にきちんと指導していただきたい。
171	書籍/文具	以前、深夜に店舗の大きなガラスを石で何枚も割られて警察をよんだのですが、指紋は最初から採る気なし、調べる気もなく適当に終わらせようとしている。3名いた中の1名など、あくびしながら店舗の本（商品）を読んでいた。警察官のあまりの職務怠慢さに唖然とした事があります。小さい事件などどうでもいいスタンスなら警察は必要なのでしょうか?
172	書籍/文具	監視カメラの設置と補助
173	書籍/文具	罪を重くする
174	書籍/文具	警察、学校が学生の下校時に巡回に来て欲しい
175	書籍/文具	業界によるパフォーマンスでもよいので中古書店の一斉調査を行い、まず万引きした物の現金化を一斉に取り締まる。今、自分が欲しいからではなくお金にしたいからであるので、そのシステムに制限を加える必要がある
176	書籍/文具	・万引犯に対する罰の強化 ・学校での指導
177	書籍/文具	警察の方がいつまでも店の中にいて欲しくない
178	書籍/文具	学校での犯罪に関する授業
179	スーパー	・警察と行政が情報を交換して啓発活動
180	スーパー	・警察や学校（巡回中の腕章などを付けて）の方も店人巡回に来て欲しい ・学校での教育を徹底して欲しい。
181	スーパー	・警察一定期間巡店
182	スーパー	・学校、家庭での教育 ・制服警察官の店内巡回強化
183	スーパー	・学校で教育（生徒・父兄） ・警察官による立寄
184	スーパー	・定期的な講習や講義を作って欲しい。
185	スーパー	・特に痴呆老人や徘徊老人が増加傾向にある為、各家庭での対応を強化してほしい。
186	スーパー	・万引犯罪の刑罰を重くする ・学校教育の強化（犯罪全体） ・老人福祉施設での啓蒙
187	スーパー	・当地祭礼をはじめ地域行事による地域住民のつながりを日頃（日常）より連携・強化されると考えている。
188	スーパー	・万引きの動機は色々。精神分析と個別対応ができれば減るのかな？ ・立証ができない場合、疑わしい場合を考えると反動も大きく安易に確保できないのが悩み。
189	スーパー	・警察一書類作成の時間短縮

190	スーパー	・再犯以上の万引常習者が多く、刑罰が軽いのでは。3～4回捕っても執行猶予になっている。 ・希に所持金や貯金も無く、心ならずも食品を万引してしまう方もいる。そういう切羽詰まった方への援助機関の周知を。（真面目に生きようとしない人は別として）
191	スーパー	・地域社会と防止策や検討会議。 ・店内立ち入りパトロール
192	スーパー	・警察官立寄り所、巡回中等のステッカーを店の入口や店内に貼るようにしてほしい。
193	スーパー	・家庭での教育が足りないと思う（子どもたちに対して）
194	スーパー	・学校での万引防止のカリキュラム ・被害届の手引きの簡素化
195	スーパー	・万引きは窃盗ということを、学校で教育してほしい。 ・高齢者の万引が増えているので、定期的な万引きは窃盗で、実刑が下ることを周知させてほしい。
196	その他専門店	警察-学校での万引き犯罪講習会 行政-明るく健全な街づくり（警察と協力し、小さな犯罪の撲滅に力を注ぐ） ・犯罪者→社会奉仕活動（清掃作業、落書き消し等）
197	ドラッグストア	・被害届を出す際、特に被害点数が多い時など警察署での拘束時間が負担になる。 ・万引捕獲者として警察対応を保安警備員に依頼する事があるが、勤務時間外に当たると警察で対応している時間分の請求があるため、やはり長時間の拘束は負担になる。 →短時間又は現場（店頭）での対応になると助かります。
198	ドラッグストア	警察等による定期的な巡回を希望します。
199	ドラッグストア	警察による来店
200	ドラッグストア	警察主催の会合に出席すると、盗られ易い売場に要因があるような話しがされます。そもそも接客業はお客様が商品を手に取り易い売場作りをするものであり、警察や学校側の話を聞いていると小売業は自動販売機で良いと言っているように受け取れます。
201	ドラッグストア	私立の中学、高校の教員は協力的だが、公立は全く協力してくれない（巡回等）
202	ドラッグストア	警察が万引犯に対して、もっと厳しく接していただきたい。我々には出来ないことなので。
203	ドラッグストア	社員を含め、全ての方々が万引きに対する認識の甘さが目立つ
204	ドラッグストア	被害が発生した時に、状況・犯人の特徴など企業を越えて警察から情報を流してもらうことが出来ないか
205	百貨店	・お客様への声かけ
206	百貨店	・とにかく全件警察に届出。警察は処理を迅速にすること。 ・警察の処理に時間がかかるので被害届を出しづらい。
207	百貨店	・罰則強化 ・学校停学
208	百貨店	・テレビ等での呼びかけ（注意）
209	百貨店	・常日頃より生徒に万引の社会に対するダメージを教育し、意識をもたせるようにする。 ・子どもの言動をよく観察し、人に迷惑をかけない指導を普段より心がけさせる。 ・警察には、万引を確保し、通報をするが、その後の処理に大きな時間を費やし、仕事への負担が大きい。 ・一市民として、また会社人として協力は惜しまないが、通報者の負担軽減に対しては、考慮いただけると幸いである。
210	婦人子供服	刑法235条の周知
211	宝飾品	警察官の定期巡回
212	ホームセンター	小、中、高校生と高齢者の割合が過半数を占める実態を踏まえ、特に家庭、学校と警察、行政がより一層連携を強化し、規範意識の向上を図る必要がある。

第9回 全国小売業万引被害実態調査〔ダイジェスト版〕

回答企業数／業態別分布

今回のアンケート回答企業552社＜前回 625社＞となっている。上位10業態の業態別分布は、多い順にスーパー 168社、書籍・文具 83社、楽器・ＣＤ・レンタル 64社、百貨店 59社、ドラッグストア 39社、その他専門店 32社、ホームセンター・カー用品 31社、婦人服・子供服 17社、玩具・ホビー用品 10社、コンビニ・ミニスーパー 10社となっている。

店舗数･年商･決算月の分布

回答企業の展開している店舗数は、直近決算年度で「５店舗以下」206件（37.3％）、「１１～３０店舗」91件（16.5％）、「６～１０店舗」68件（12.3％）、「１０１店舗以上」62件（11.2％）、「３１～５０店舗」47件（8.5％）、「５１～１００店舗」47件（8.5％）の順となっており、幅広く分布している。平均は96.5店舗。（コンビニ・ミニスーパーの平均1792.7店舗が平均店舗数を押し上げているため、店舗数の平均は大きい意味を持たない。）

年商の単純平均は549億円＜前回599億＞、決算月の分布は２月 161社、３月 150社と、この２ヶ月で全体の６割近くを占めている。

問1. 万引対策を全社的に担当している部門

万引対策の担当部門は、「店舗」314件（56.9％）、「本部」189件（34.2％）、「警備部門」35件（6.3％）、「その他」28件（5.1％）となっており、「店舗」「本部」で全体の約９割を占めている。

問2－1. 万引き被害の「全件届出」の認知状況

「全件届出」の認知状況については、「知っている」292件（52.9％）、「知らない」245件（44.4％）となっている。

問2－2. 万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針について

基本的な処理方針については、「全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース」263件（47.6％）、「全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡」114件（20.7％）、「一部警察に届出する」113件（20.5％）、「その他」43件（7.8％）、「届出しない」6件（1.1％）となっている。

問2－3. 警察に通報した後、書類作成などでの警察の対応時間

書類作成などでの警察の対応時間については、「３０分～１時間」161件（32.9％）、「１～２時間」160件（32.7％）、「２～３時間」79件（16.1％）、「３時間以上」40件（8.2％）、「３０分以下」26件（5.3％）、「２日以上」5件（1％）となっている。

問2－4. 昨年に比べた警察の書類作成に要する時間の変化

昨年に比べた警察の書類作成に要する時間の変化については、「警察の対応時間は変らない」234件（47.8％）、「わからない」149件（30.4％）、「警察の対応時間は短くなった」86件（17.6％）、「警察の対応時間は長くなった」6件（1.2％）となっている。

問2－5. 警察の対応時間で、どれ具合の時間が「負担」と感じるか

負担と感じる時間は、「１～２時間」218件（44.5％）、「３０分～１時間」150件（30.6％）、「２～３時間」70件（14.3％）、「３０分以下」24件（4.9％）、「３時間以上」14件（2.9％）となっている。

問2－6. 警察の手続きで手間と感じるものについて

警察の手続きで手間と感じるものについては、「参考人調書」225件（45.9％）、「警察に行くこと」208件（42.4％）、「被害届」197件（40.2％）、「実況見分」155件（31.6％）、「証拠関係」125件（25.5％）、「その他」27件（5.5％）となっている。

問2－7. 全件届出をしない場合の判断基準について

全件届出をしない場合の判断基準については、「被害金額の大きさ」86件（20.2％）、「初犯か再犯か」62件（14.6％）、「その他」58件（13.6％）、「未成年か否か」54件（12.7％）、「未就学児か否か」46件（10.8％）、「単独犯か複数犯か」27件（6.4％）、「近所の方や顔みしりの方」16件（3.8％）となっている。

問3. 直近での万引犯罪の原因と考えられるもの

万引犯罪の原因については、「万引に対する犯罪意識の欠落（ゲーム感覚での犯行など）」360件（65.2％）、「高齢者の万引が増えた」251件（45.5％）、「店舗の大型化による従業員１人当たりの守備範囲の拡大」239件（43.3％）、「失業者の増加など長引く経済不安」153件（27.7％）、「従業者の防犯意識の低下（パート比率の増加等による）」149件（27％）の順となっている。

第9回 全国小売業万引被害実態調査〔ダイジェスト版〕

問4. 万引犯罪の防止策として、直近で各店舗に実施させているもの

万引犯罪の防止策として店舗に実施させているものは、「従業員にお客様への声かけをさせている」432件（78.3%）、「防犯カメラを付けさせている」390件（70.7%）、「社員等に店内巡回をさせている」225件（40.8%）、「万引防止装置を入れさせている」184件（33.3%）、「商品陳列を工夫させている」178件（32.2%）の順となっている。

問5. 万引犯罪の防止のために実施している従業員教育

実施している従業員教育としては、「朝礼等で万引防止をテーマに取り上げさせている」251件（45.5%）、「万引防止マニュアルを作成・配置させている」153件（27.7%）、「その他」99件（17.9%）、「ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている」45件（8.2%）、「外部講師によるセミナーを活用している」16件（2.9%）、「万引防止実施訓練を行っている」10件（1.8%）となっている。

問6－1. 万引犯の捕捉にかかった費用の損害賠償請求

費用の損害賠償請求については、「損害賠償請求はしていない」473件（85.7%）、「損害賠償請求をしている」55件（10%）となっている。

問6－2. 損害賠償請求による万引件数への影響について

万引件数への影響については、「損害賠償請求をしても、万引件数は依然と変わらない」49件（89.1%）、「損害賠償請求をすることにより、万引の件数が減った」5件（9.1%）となっている。

問6－3. 今後の損害賠償請求の検討について

今後の損害賠償請求の検討については、「損害賠償請求は考えていない」356件（75.3%）、「万引犯人に対する損害賠償請求の導入を検討している」108件（22.8%）となっている。

問7. 万引きに関して地域社会とタイアップしているもの

地域社会とタイアップしているものについては、「万引防止のポスターを貼っている」292件（52.9%）、「生徒の職場体験を受け入れている」241件（43.7%）、「制服警察官の店内巡回を受け入れている」156件（28.3%）、「地域の万引防止連絡会等に参加している」122件（22.1%）、「特にタイアップしていない」106件（19.2%）、「学校の先生の店内巡回を受け入れている」71件（12.9%）、「地域ボランティアの店内巡回を受け入れている」67件（12.1%）の順となっている。

問8－1. 刑法235条の法改正に関する認知状況

法改正に関する認知状況については、「この法律改正を知っている」327件（59.2%）、「この法律改正を知らない」220件（39.9%）となっている。

問8－2. 万引犯に対する懲役や罰金刑の適用について

懲役や罰金刑の適用については、「適用されたか不明」190件（58.1%）、「適用されたことがない」68件（20.8%）、「適用されたことがある」63件（19.3%）となっている。

問9. 被害者等通知制度の認知状況

被害者等通知制度の認知状況については、「そのような制度があることを知らなかった」393件（71.2%）、「制度は知っているが利用（申請）したことは無い」136件（24.6%）、「利用（申請）したことがある」14件（2.5%）となっている。

問10－1. マイバックの奨励について

マイバックの奨励については、「奨励も、お断りもしていない」296件（53.6%）、「奨励している」215件（38.9%）、「お断りしている」32件（5.8%）となっている。

問10－2. マイバック使用による万引件数への影響

マイバック使用による万引件数への影響については「万引きは変わらない」325件（63.6%）、「万引きが増えた」117件（22.9%）、「万引きは減った」3件（0.6%）となっている。

問11. 店内確保に対する考え方について

店内確保に対する考え方については、「検討したことが無い」205件（37.1%）、「他社の動向を静観している」111件（20.1%）、「検討している」92件（16.7%）、「すでに実施している」82件（14.9%）、「店内確保については反対である」44件（8%）となっている。

第9回 全国小売業万引被害実態調査〔ダイジェスト版〕

問12. 万引品のネット転売等ついて

万引品のネット転売等ついては、「わからない」380件（68.8%）、「事例はない」114件（20.7%）、「過去に事例がある」55件（10%）となっている。また「過去に事例がある」と回答した61社の年間事例数は、平均で2.9回である。

問13－1－①. 直近決算年度の万引き犯罪被害件数

直近決算年度における回答企業（各全社分）の万引犯罪被害件数については、回答企業552社のうち、被害総件数が37,150件、業界平均が94件。平均件数の多い業態は、ホームセンター・カー用品 375件、コンビニ・ミニスーパー 176件、スーパー 148件、ドラッグストア 125件、百貨店 74件などの業態が多い。

問13－1－②. 確保した万引犯の人数

同様に確保した（捕まえた）万引犯の人数については、この問いに対する有効回答413社の総人数が32,642人、業界平均が79人。平均人数の多い業態は、ホームセンター・カー用品 263人、コンビニ・ミニスーパー 155人、スーパー 162人、ドラッグストア 45人などの業態が多い。

問13－2. 男女別での万引犯の人数

確保した万引犯の男女別内訳は業界全体では、男性47.1%、女性38.2%、性別不明14.7%となっている。確保人数の平均は業界全体では、男性が47人、女性が38人となっている。

問14. 職業別内訳

確保した万引犯の職業別内訳は高齢者（６５歳以上） 27.9%、無職（６５歳未満） 14.9%、社会人 13.9%、主婦 11.0%、中学生 10.9%、高校生 8.3%、不明 6.1%、小学生 4.8%、大学生 1.3%、専門学校生 0.4%、未就学児 0.4%となっている。

問15. 確保を実行した者の内訳

確保を実行した者の内訳は業界全体では、保安警備員 91.3%、御社の従業員 8.0%、その他 0.5%、お客様 0.1%となっている。

問16. 年間の総売上げに対する不明ロス金額の構成比

回答企業各社の決算年度における年間の不明ロス金額（万引以外の全てのロスを含む）の年間総売上げに対する構成比については、直近年度で、この問いに対する有効回答242社の平均が0.70%となっている。

構成比の多い順としては、「コンビニ・ミニスーパー」2.21%、「書籍・文具」0.89%、「スーパー」0.88%、「ドラッグストア」0.6%、「楽器・ＣＤ・レンタル」0.59%、「ホームセンター・カー用品」0.53%、「百貨店」0.26%、「婦人服・子供服」0.2%、「その他専門店」0.14%、「玩具・ホビー用品」0.11%となっている。

問17. 不明ロス金額の算出方法

回答企業各社における不明ロス金額の算出方法については、「商品の単品管理を行い、ロス金額を算出する」227件（41.1%）、「決算上の粗利益からロス金額を推定する」95件（17.2%）、「その他の方法による」45件（8.2%）となっている。

問18. 不明ロス金額の原因別の推定割合

回答企業各社における不明ロス金額の原因別の推定割合については、万引き 45.4%、管理誤り 25.2%、不明 24.3%、従業員窃盗 4.1%、業者不正 0.9%となっている。

問19. 万引被害金額の増減傾向

万引被害金額の増減傾向を１年前対比で比較した結果は「変わらない」158件（28.6%）、「やや減った」83件（15%）、「わからない」74件（13.4%）、「やや増えた」70件（12.7%）、「大変減った」14件（2.5%）、「大変増えた」9件（1.6%）となっている。

問20. 万引被害件数の多い商品

回答企業各社に万引被害件数の多い商品を、被害件数の多い順に５つの商品を記入方式で尋ねた結果、回答いただいた総商品数は、1,208品となった。

最も多い商品は「食料品」260件、「本・雑誌」166件、「ＣＤ・ＤＶＤ」125件、「日用品」96件、「衣料品」94件、「雑貨・アクセサリー」72件、「化粧品」70件、「菓子」59件、「酒・たばこ」58件、「文具」43件、「玩具」38件などが挙げられた。

第１章　全国万引実態調査について

(1)調査の背景

小売業・サービス業店頭で急増している万引犯罪は、主としてセルフ販売を行なっている企業にとって深刻な経営問題となるのみならず、青少年の健全育成の面からも、また地域の治安維持の面からも大きな社会問題となっている。しかしながら、わが国においては、万引被害の実態は全国的には把握されておらず、それが対策の遅れをもたらす一因となっている面は否めない。近年、高齢者の万引が急増し深刻な社会問題となっている。

このような状況を踏まえ、平成 17 年 6 月設立された万引犯罪防止のための全国団体「特定非営利活動法人　全国万引犯罪防止機構」は、平成 17 年度、全国の主要な小売業・サービス企業における万引被害の現状を、初めて共通の調査票で調査し業種別の実態を把握したのに続き、毎年実施し平成 25 年度は第 9 回調査を実施した。

(2)調査の目的

主としてセルフ販売を行なっている全国の小売業・サービス業における万引被害の現状を共通の調査票で調査し、業種別の実態を把握することによって、小売業・サービス業をはじめ、警備業・防犯機器メーカー・損害保険業等関連業界に万引防止対策の基礎データを提供するとともに、行政・警察当局の防犯施策、青少年指導団体、地域社会の防犯ボランティア活動等に資することを目的とした。

昨年度からは、特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構と警視庁・東京万引き防止官民合同会議との合同調査となっている。

(3)調査内容

主な調査項目は次の通りである。

①　回答企業の業態・店舗数・年商・決算月等
②　万引犯罪被害の状況及び傾向
③　万引犯罪発見後の処理
④　万引犯罪の防止策
⑤　過去にあった特徴的な万引犯罪事例
⑥　万引犯罪を減らすために有効な方法
⑦　警察・行政・学校・家族への要望事項
⑧　東京万引き防止官民合同会議の調査依頼内容

(4)調査実施の枠組み

①調査の実施主体：平成 25 年は東京万引き防止官民合同会議との合同調査とした。

・特定非営利活動法人　全国万引犯罪防止機構　調査研究委員会担当

・東京万引き防止官民合同会議（事務局：警視庁生活安全部生活安全総務課）

②調査実施の協力：・警察庁生活安全局生活安全企画課

・日本小売業協会

(5)調査対象

日本経済新聞社編「日経小売・卸売企業年鑑 2006」調査台帳を基本とし、随時最新の情報に更新した掲載企業のうち、主として「セルフ販売」を採用する企業の本部を調査対象とした。(企業調査)

さらに本年は、各小売業団体からも名簿のチェックをいただき、計 1,659 社（昨年計 1,683 社）に調査票を行った。昨年度からは発送時点での業種分類はしないことにした。

(6)調査の経過

①本調査（平成 26 年 3 月 14 日）

アンケートは調査票の郵送配布・郵送回収により実施した。

締切日までに回答の無かった企業にはハガキ・文書により 2 回の督促を行なった。

③回収状況

発送総数	1,659
倒産、合併、不明、辞退、受取拒否等	22
有効会社数	1,637
回収数	552
有効回収数	552
有効回収率	33.7%

第２章　調査結果

１．回答企業

(1)業態別分布

今回のアンケート回答企業552社＜前回 625社＞の業態別分布は企業数の多い順に次の通りである。

1	スーパー	168社	14	靴	5社
2	書籍・文具	83社	15	カジュアル衣料	3社
3	楽器・ＣＤ・レンタル	64社	16	酒類	3社
4	百貨店	59社	17	呉服	2社
5	ドラッグストア	39社	18	家具	2社
6	その他専門店	32社	19	時計・めがね	2社
7	ホームセンター・カー用品	31社	20	価格均一ショップ（100円ショップ等）	2社
8	婦人服・子供服	17社	21	家電製品	1社
9	玩具・ホビー用品	10社	22	スポーツ用品	1社
10	コンビニ・ミニスーパー	10社	23	総合ディスカウント	1社
11	宝飾品	6社	24	紳士服	0社
12	生鮮	6社	25	カメラ	0社
13	服飾・服飾雑貨	5社	26	生活協同組合	0社

(2)店舗数・年商・決算月の分布

回答企業の展開している店舗数は、直近決算年度で「5店舗以下」206件（37.3％）、「11～30店舗」91件（16.5％）、「6～10店舗」68件（12.3％）、「101店舗以上」62件（11.2％）、「31～50店舗」47件（8.5％）、「51～100店舗」47件（8.5％）の順となっており、幅広く分布している。平均は96.5店舗。（コンビニ・ミニスーパーの平均1792.7店舗が平均店舗数を押し上げているため、店舗数の平均は大きい意味を持たない。）

年商の単純平均は549億円＜前回599億＞、決算月の分布は2月 161社、3月 150社と、この2ヶ月で全体の6割近くを占めている。

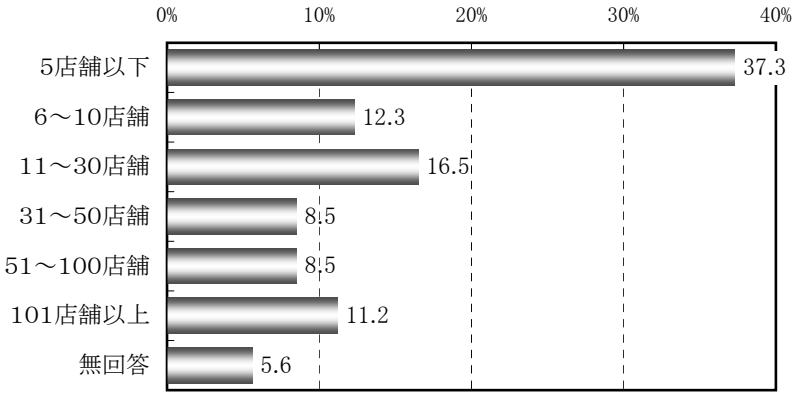

２．万引犯罪発見後の処理について

(1)万引対策を全社的に担当している部門 【問１】

万引対策の担当部門は、「店舗」314件（56.9％）、「本部」189件（34.2％）、「警備部門」35件（6.3％）、「その他」28件（5.1％）となっており、「店舗」「本部」で全体の約9割を占めている。

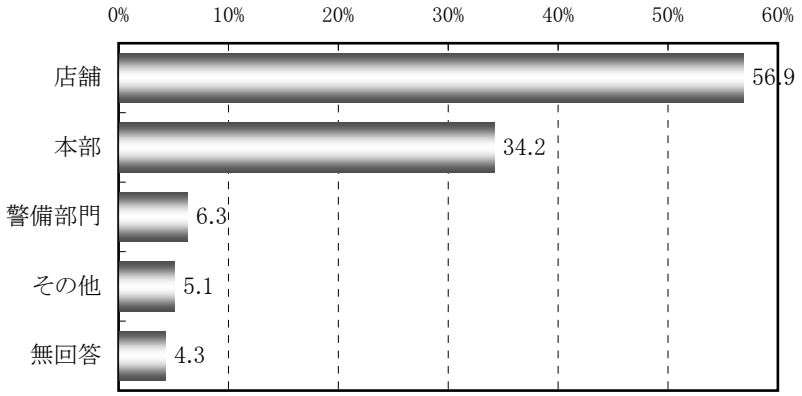

〔業態別比較表〕（上位10業態のみ）

業態別	回答企業数	店舗	本部	警備部門	その他	無回答
合　　計	552	56.9	34.2	6.3	5.1	4.3
スーパー	168	52.4	44.6	3.0	4.2	4.8
書籍・文具	83	77.1	19.3	2.4	2.4	2.4
楽器・ＣＤ・レンタル	64	87.5	6.3	3.1	1.6	6.3
百貨店	59	32.2	16.9	40.7	13.6	6.8
ドラッグストア	39	30.8	76.9	2.6	－	－
その他専門店	32	62.5	37.5	－	9.4	－
ホームセンター・カー用品	31	41.9	54.8	－	3.2	3.2
婦人服・子供服	17	58.8	17.6	－	11.8	11.8
玩具・ホビー用品	10	90.0	10.0	－	－	－
コンビニ・ミニスーパー	10	50.0	50.0	－	－	10.0

「全件届出書類等の簡略化」について

(2)万引き被害の「全件届出」の認知状況 【問２－１】

「全件届出」の認知状況については、「知っている」292件(52.9%)、「知らない」245件(44.4%)となっている。

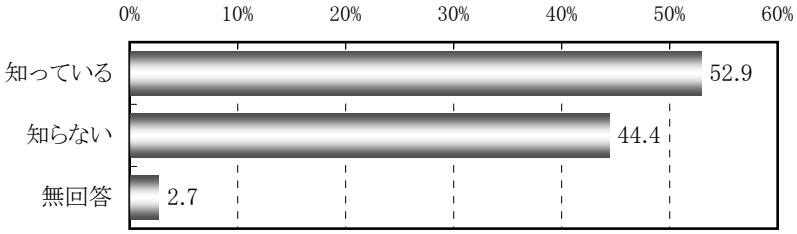

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	知っている	知らない	無回答
合　　計	552	52.9	44.4	2.7
スーパー	168	63.7	33.9	2.4
書籍・文具	83	51.8	45.8	2.4
楽器・ＣＤ・レンタル	64	35.9	56.3	7.8
百貨店	59	64.4	32.2	3.4
ドラッグストア	39	64.1	35.9	－
その他専門店	32	28.1	68.8	3.1
ホームセンター・カー用品	31	61.3	38.7	－
婦人服・子供服	17	29.4	70.6	－
玩具・ホビー用品	10	30.0	70.0	－
コンビニ・ミニスーパー	10	80.0	20.0	－

(3)万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針について 【問２－２】

基本的な処理方針については、「全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース」263件(47.6%)、「全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡」114件(20.7%)、「一部警察に届出する」113件(20.5%)、「その他」43件(7.8%)、「届出しない」6件(1.1%)となっている。

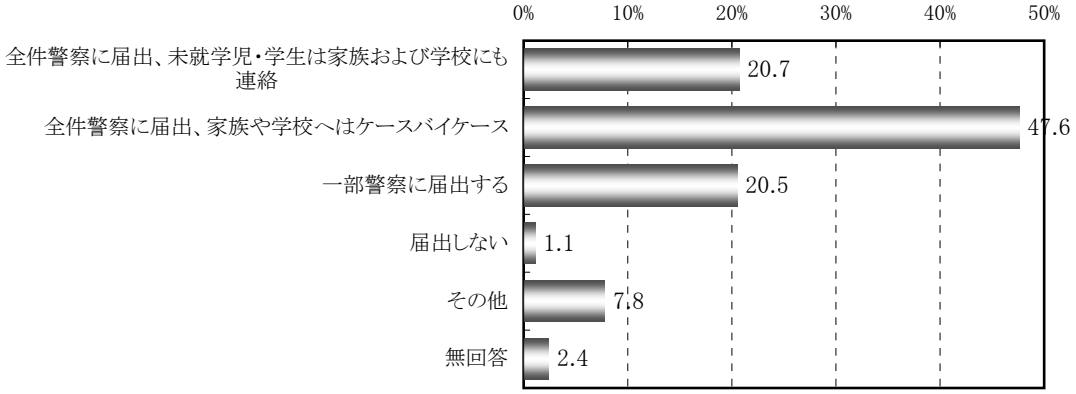

〔経年比較表〕

回数(年度)	全件警察に通報、未就学児・学生は家族および学校にも連絡	全件警察に通報、家族や学校へはケースバイケース	一部警察に通報する	届出しない	その他	無回答
第9回(平成25年度)	20.7	47.6	20.5	1.1	7.8	2.4
第8回(平成24年度)	21.6	44.5	22.1	1.6	6.9	3.4
第7回(平成23年度)	22.7	52.0	17.0	0.3	4.0	4.0

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡	全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース	一部警察に届出する	届出しない	その他	無回答
合　　計	552	20.7	47.6	20.5	1.1	7.8	2.4
スーパー	168	22.0	52.4	20.2	0.6	2.4	2.4
書籍・文具	83	25.3	50.6	15.7	－	7.2	1.2
楽器・ＣＤ・レンタル	64	18.8	50.0	23.4	1.6	1.6	4.7
百貨店	59	15.3	44.1	28.8	1.7	6.8	3.4
ドラッグストア	39	23.1	59.0	12.8	－	2.6	2.6
その他専門店	32	15.6	21.9	37.5	－	21.9	3.1
ホームセンター・カー用品	31	29.0	51.6	9.7	－	9.7	－
婦人服・子供服	17	11.8	35.3	17.6	11.8	23.5	－
玩具・ホビー用品	10	50.0	30.0	20.0	－	－	－
コンビニ・ミニスーパー	10	10.0	60.0	20.0	－	－	10.0

(4)警察に通報した後、書類作成などでの警察の対応時間 【問２－３】

書類作成などでの警察の対応時間については、「30分～1時間」161件(32.9%)、「1～2時間」160件(32.7%)、「2～3時間」79件(16.1%)、「3時間以上」40件(8.2%)、「30分以下」26件(5.3%)、「2日以上」5件(1%)となっている。

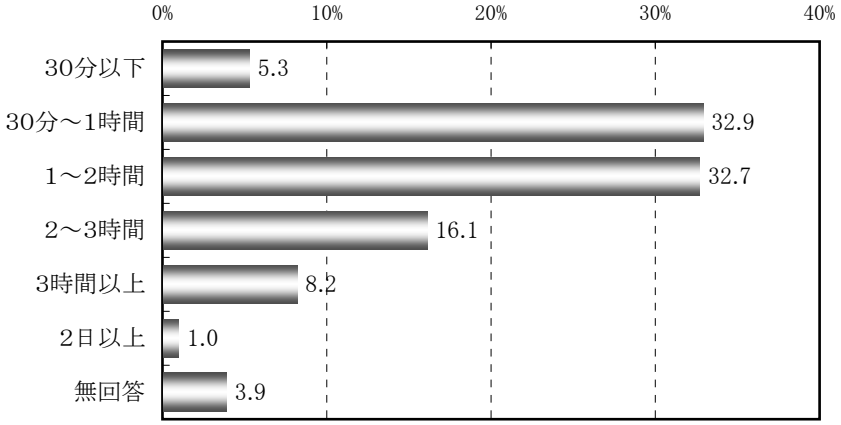

〔経年比較表〕

回数(年度)	30分以下	30分～1時間	1～2時間	2～3時間	3時間以上	2日以上	無回答
第9回(平成25年度)	5.3	32.9	32.7	16.1	8.2	1.0	3.9
第8回(平成24年度)	5.1	40.8	28.5	12.7	7.4	0.7	4.7
第7回(平成23年度)	4.4	31.6	37.8	12.0	6.9	0.0	7.3

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	30分以下	30分～1時間	1～2時間	2～3時間	3時間以上	2日以上	無回答
合　　計	490	5.3	32.9	32.7	16.1	8.2	1.0	3.9
スーパー	159	7.5	33.3	32.1	17.6	7.5	1.3	0.6
書籍・文具	76	1.3	28.9	35.5	21.1	10.5	－	2.6
楽器・ＣＤ・レンタル	59	5.1	33.9	27.1	13.6	16.9	1.7	1.7
百貨店	52	9.6	28.8	34.6	17.3	5.8	－	3.8
ドラッグストア	37	－	29.7	48.6	16.2	2.7	－	2.7
その他専門店	24	－	41.7	12.5	12.5	4.2	－	29.2
ホームセンター・カー用品	28	10.7	39.3	28.6	7.1	3.6	3.6	7.1
婦人服・子供服	11	9.1	36.4	36.4	－	－	9.1	9.1
玩具・ホビー用品	10	10.0	40.0	20.0	10.0	20.0	－	－
コンビニ・ミニスーパー	9	－	55.6	33.3	11.1	－	－	－

(5)昨年に比べた警察の書類作成に要する時間の変化 【問２－４】

昨年に比べた警察の書類作成に要する時間の変化については、「警察の対応時間は変らない」234件(47.8%)、「わからない」149件(30.4%)、「警察の対応時間は短くなった」86件(17.6%)、「警察の対応時間は長くなった」6件(1.2%)となっている。

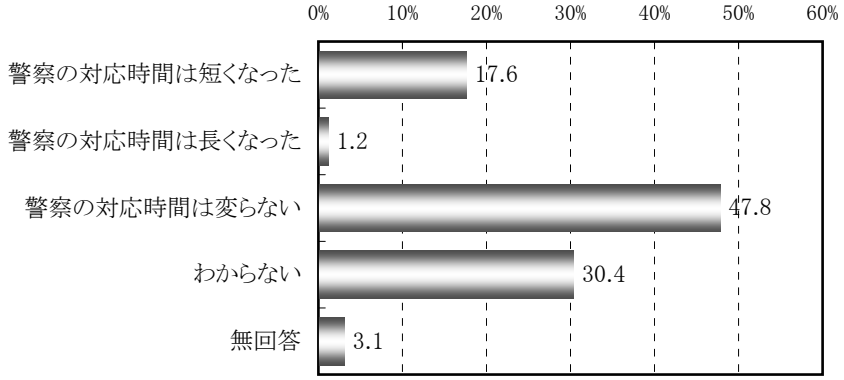

〔経年比較表〕

回数(年度)	警察の対応時間は短くなった	警察の対応時間は長くなった	警察の対応時間は変らない	わからない	無回答
第9回(平成25年度)	17.6	1.2	47.8	30.4	3.1
第8回(平成24年度)	17.2	1.3	44.1	33.6	3.8
第7回(平成23年度)	20.4	1.8	56.7	14.5	6.5

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	警察の対応時間は短くなった	警察の対応時間は長くなった	警察の対応時間は変らない	わからない	無回答
合　　計	490	17.6	1.2	47.8	30.4	3.1
スーパー	159	16.4	2.5	51.6	27.7	1.9
書籍・文具	76	21.1	－	46.1	30.3	2.6
楽器・ＣＤ・レンタル	59	16.9	1.7	42.4	37.3	1.7
百貨店	52	17.3	－	61.5	19.2	1.9
ドラッグストア	37	21.6	－	48.6	29.7	－
その他専門店	24	4.2	4.2	37.5	33.3	20.8
ホームセンター・カー用品	28	7.1	－	50.0	35.7	7.1
婦人服・子供服	11	36.4	－	36.4	27.3	－
玩具・ホビー用品	10	10.0	－	40.0	50.0	－
コンビニ・ミニスーパー	9	44.4	－	22.2	33.3	－

(6)警察の対応時間で、どれ具合の時間が「負担」と感じるか 【問２－５】

負担と感じる時間は、「1～2時間」218件(44.5%)、「30分～1時間」150件(30.6%)、「2～3時間」70件(14.3%)、「30分以下」24件(4.9%)、「3時間以上」14件(2.9%)となっている。

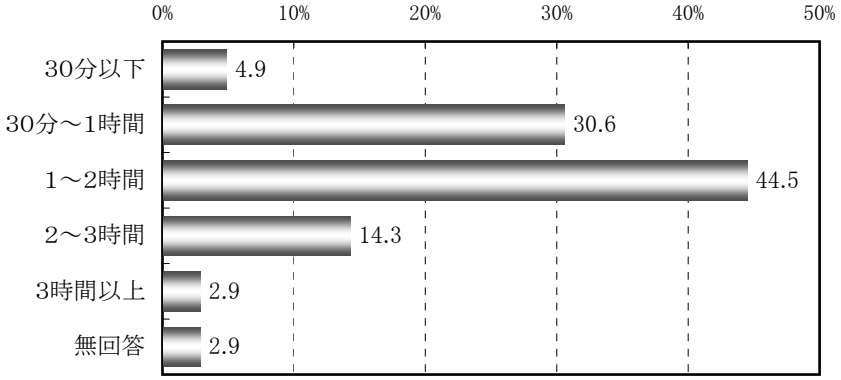

〔経年比較表〕

回数(年度)	30分以下	30分～1時間	1～2時間	2～3時間	3時間以上	無回答
第9回(平成25年度)	4.9	30.6	44.5	14.3	2.9	2.9
第8回(平成24年度)	3.6	35.2	46.3	9.8	1.6	3.4
第7回(平成23年度)	2.9	30.2	46.5	10.5	4.0	5.8

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	30分以下	30分～1時間	1～2時間	2～3時間	3時間以上	無回答
合　　計	490	4.9	30.6	44.5	14.3	2.9	2.9
スーパー	159	5.7	40.9	35.8	13.2	3.8	0.6
書籍・文具	76	3.9	23.7	51.3	15.8	2.6	2.6
楽器・CD・レンタル	59	8.5	23.7	49.2	13.6	1.7	3.4
百貨店	52	3.8	25.0	42.3	25.0	3.8	－
ドラッグストア	37	2.7	29.7	56.8	10.8	－	－
その他専門店	24	8.3	12.5	41.7	8.3	4.2	25.0
ホームセンター・カー用品	28	－	35.7	53.6	－	3.6	7.1
婦人服・子供服	11	－	54.5	36.4	9.1	－	－
玩具・ホビー用品	10	20.0	10.0	40.0	30.0	－	－
コンビニ・ミニスーパー	9	－	22.2	66.7	－	11.1	－

(7)警察の手続きで手間と感じるものについて 【問２－６】

警察の手続きで手間と感じるものについては、「参考人調書」225件(45.9%)、「警察に行くこと」208件(42.4%)、「被害届」197件(40.2%)、「実況見分」155件(31.6%)、「証拠関係」125件(25.5%)、「その他」27件(5.5%)となっている。

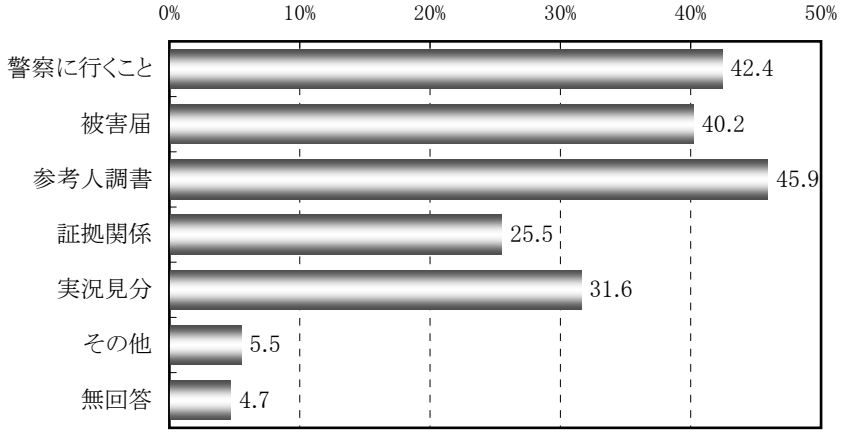

〔経年比較表〕

回数(年度)	警察に行くこと	被害届	参考人調書	証拠関係	実況見分	その他	無回答
第9回(平成25年度)	42.4	40.2	45.9	25.5	31.6	5.5	4.7
第8回(平成24年度)	43.6	40.3	44.1	20.1	30.1	4.7	6.9
第7回(平成23年度)	43.3	40.4	43.3	18.9	29.5	4.4	7.3

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	警察に行くこと	被害届	参考人調書	証拠関係	実況見分	その他	無回答
合　　計	490	42.4	40.2	45.9	25.5	31.6	5.5	4.7
スーパー	159	49.7	43.4	52.8	25.2	35.8	3.1	3.1
書籍・文具	76	44.7	48.7	44.7	28.9	23.7	9.2	3.9
楽器・ＣＤ・レンタル	59	42.4	45.8	40.7	32.2	25.4	6.8	1.7
百貨店	52	11.5	28.8	51.9	15.4	46.2	5.8	1.9
ドラッグストア	37	56.8	29.7	32.4	24.3	18.9	2.7	2.7
その他専門店	24	45.8	33.3	33.3	29.2	20.8	4.2	25.0
ホームセンター・カー用品	28	35.7	42.9	57.1	21.4	25.0	7.1	7.1
婦人服・子供服	11	18.2	36.4	36.4	9.1	27.3	－	18.2
玩具・ホビー用品	10	30.0	40.0	30.0	40.0	40.0	20.0	10.0
コンビニ・ミニスーパー	9	66.7	－	44.4	33.3	55.6	－	－

(8)全件届出をしない場合の判断基準について 【問２－７】

全件届出をしない場合の判断基準については、「被害金額の大きさ」86件(20.2%)、「初犯か再犯か」62件(14.6%)、「その他」58件(13.6%)、「未成年か否か」54件(12.7%)、「未就学児か否か」46件(10.8%)、「単独犯か複数犯か」27件(6.4%)、「近所の方や顔みしりの方」16件(3.8%)となっている。

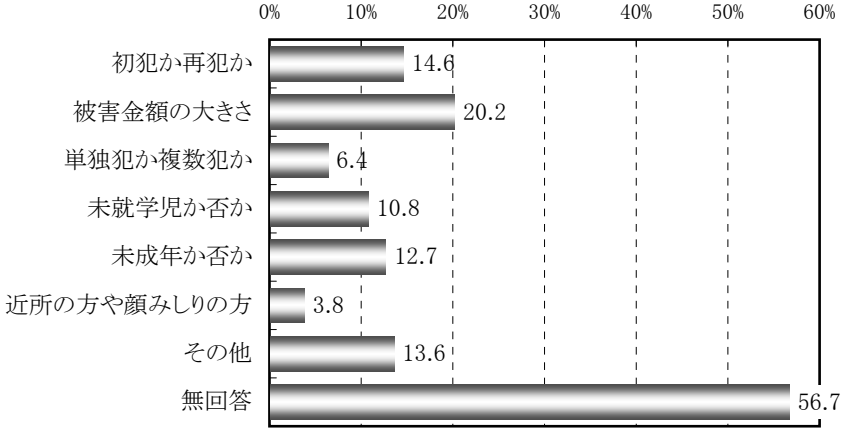

〔経年比較表〕

回数(年度)	初犯か再犯か	被害金額の大きさ	単独犯か複数犯か	未就学児か否か	未成年か否か	近所の方や顔みしりの方	その他	無回答
第9回(平成25年度)	14.6	20.2	6.4	10.8	12.7	3.8	13.6	56.7
第8回(平成24年度)	18.1	21.3	7.2	14.3	11.9	4.7	9.4	57.1
第7回(平成23年度)	14.5	15.0	5.9	9.5	10.0		10.9	62.7

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	初犯か再犯か	被害金額の大きさ	単独犯か複数犯か	未就学児か否か	未成年か否か	近所の方や顔みしりの方	その他	無回答
合　　計	425	14.6	20.2	6.4	10.8	12.7	3.8	13.6	56.7
スーパー	127	18.9	15.7	8.7	13.4	14.2	3.9	7.9	63.0
書籍・文具	61	11.5	19.7	8.2	18.0	13.1	6.6	13.1	57.4
楽器・ＣＤ・レンタル	49	20.4	32.7	8.2	12.2	18.4	10.2	20.4	34.7
百貨店	48	16.7	31.3	4.2	4.2	12.5	－	14.6	50.0
ドラッグストア	29	10.3	20.7	10.3	6.9	6.9	3.4	－	75.9
その他専門店	26	19.2	19.2	－	3.8	11.5	3.8	15.4	53.8
ホームセンター・カー用品	22	9.1	13.6	4.5	9.1	22.7	－	18.2	59.1
婦人服・子供服	15	13.3	6.7	6.7	6.7	6.7	－	20.0	66.7
玩具・ホビー用品	5	－	40.0	－	40.0	－	－	－	40.0
コンビニ・ミニスーパー	8	－	25.0	－	12.5	12.5	－	12.5	62.5

3．万引犯罪の防止策について

(1)直近での万引犯罪の原因と考えられるもの 【問3】

万引犯罪の原因については、「万引に対する犯罪意識の欠落(ゲーム感覚での犯行など)」360件(65.2%)、「高齢者の万引が増えた」251件(45.5%)、「店舗の大型化による従業員1人当たりの守備範囲の拡大」239件(43.3%)、「失業者の増加など長引く経済不安」153件(27.7%)、「従業者の防犯意識の低下(パート比率の増加等による)」149件(27%)の順となっている。

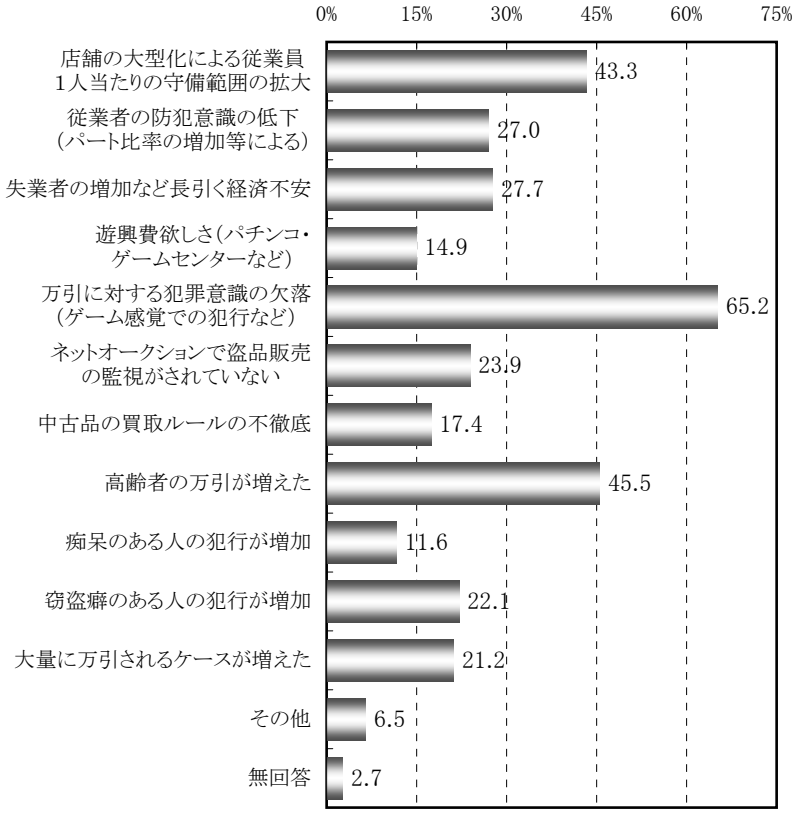

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	店舗の大型化による従業員1人当たりの守備範囲の拡大	従業者の防犯意識の低下(パート比率の増加等による)	失業者の増加など長引く経済不安	遊興費欲しさ(パチンコ・ゲームセンターなど)	万引に対する犯罪意識の欠落(ゲーム感覚での犯行など)	ネットオークションで盗品販売の監視がされていない	中古品の買取ルールの不徹底	高齢者の万引が増えた	痴呆のある人の犯行が増加	窃盗癖のある人の犯行が増加	大量に万引されるケースが増えた	その他	無回答
合　　計	552	43.3	27.0	27.7	14.9	65.2	23.9	17.4	45.5	11.6	22.1	21.2	6.5	2.7
スーパー	168	41.1	28.0	36.3	8.3	60.1	13.7	5.4	78.6	21.4	22.6	17.3	10.1	3.0
書籍・文具	83	49.4	30.1	25.3	37.3	79.5	33.7	49.4	19.3	4.8	26.5	32.5	6.0	1.2
楽器・CD・レンタル	64	28.1	20.3	28.1	18.8	75.0	25.0	34.4	20.3	4.7	12.5	20.3	1.6	4.7
百貨店	59	50.8	32.2	16.9	5.1	62.7	16.9	10.2	49.2	20.3	33.9	11.9	3.4	1.7
ドラッグストア	39	48.7	25.6	25.6	7.7	61.5	51.3	15.4	48.7	5.1	12.8	64.1	5.1	−
その他専門店	32	40.6	31.3	15.6	6.3	75.0	15.6	6.3	12.5	3.1	25.0	9.4	6.3	9.4
ホームセンター・カー用品	31	54.8	25.8	29.0	16.1	64.5	54.8	22.6	64.5	3.2	12.9	22.6	9.7	3.2
婦人服・子供服	17	52.9	11.8	17.6	11.8	47.1	5.9	−	5.9	−	35.3	−	11.8	−
玩具・ホビー用品	10	40.0	40.0	20.0	40.0	50.0	20.0	−	−	10.0	10.0	10.0	−	−
コンビニ・ミニスーパー	10	−	20.0	40.0	−	90.0	−	10.0	60.0	10.0	10.0	10.0	−	−

(2)万引犯罪の防止策として、直近で各店舗に実施させているもの 【問４】

万引犯罪の防止策として店舗に実施させているものは、「従業員にお客様への声かけをさせている」432件(78.3%)、「防犯カメラを付けさせている」390件(70.7%)、「社員等に店内巡回をさせている」225件(40.8%)、「万引防止装置を入れさせている」184件(33.3%)、「商品陳列を工夫させている」178件(32.2%)の順となっている。

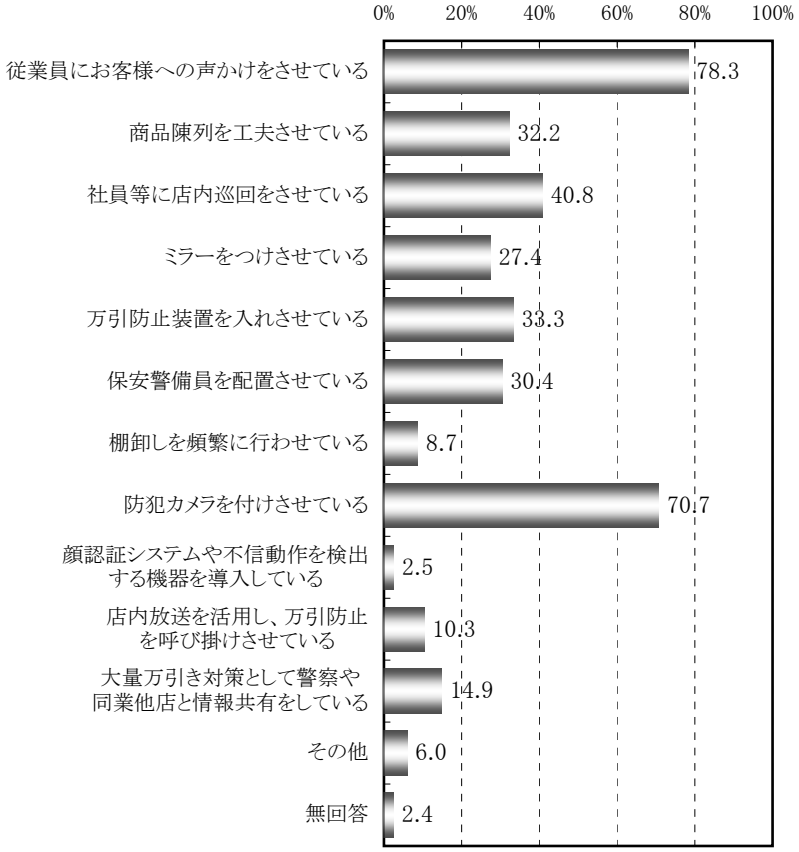

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	従業員にお客様への声かけをさせている	商品陳列を工夫させている	社員等に店内巡回をさせている	ミラーをつけさせている	万引防止装置を入れさせている	保安警備員を配置させている	棚卸しを頻繁に行わせている	防犯カメラを付けさせている	顔認証システムや不信動作を検出する機器を導入している	店内放送を活用し、万引防止を呼び掛けさせている	大量万引き対策として警察や同業他店と情報共有をしている	その他	無回答
合　　計	552	78.3	32.2	40.8	27.4	33.3	30.4	8.7	70.7	2.5	10.3	14.9	6.0	2.4
スーパー	168	84.5	22.0	44.0	17.9	10.1	50.0	6.5	78.6	3.0	19.0	18.5	5.4	2.4
書籍・文具	83	75.9	31.3	53.0	49.4	55.4	21.7	6.0	78.3	7.2	3.6	13.3	6.0	1.2
楽器・ＣＤ・レンタル	64	59.4	28.1	34.4	31.3	57.8	6.3	7.8	75.0	－	－	6.3	4.7	3.1
百貨店	59	88.1	50.8	37.3	23.7	22.0	49.2	6.8	55.9	－	15.3	13.6	3.4	1.7
ドラッグストア	39	87.2	48.7	46.2	43.6	64.1	28.2	7.7	82.1	2.6	20.5	43.6	2.6	－
その他専門店	32	65.6	31.3	40.6	12.5	18.8	3.1	12.5	37.5	－	－	－	9.4	6.3
ホームセンター・カー用品	31	67.7	32.3	38.7	25.8	61.3	51.6	12.9	77.4	－	9.7	12.9	6.5	6.5
婦人服・子供服	17	82.4	23.5	23.5	11.8	29.4	5.9	－	47.1	－	－	－	11.8	－
玩具・ホビー用品	10	70.0	30.0	60.0	－	70.0	－	30.0	50.0	－	－	20.0	10.0	－
コンビニ・ミニスーパー	10	100.0	40.0	10.0	60.0	－	－	20.0	100.0	10.0	－	20.0	－	－

(3)万引犯罪の防止のために実施している従業員教育 【問５】

実施している従業員教育としては、「朝礼等で万引防止をテーマに取り上げさせている」251件(45.5％)、「万引防止マニュアルを作成・配置させている」153件(27.7％)、「その他」99件(17.9％)、「ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている」45件(8.2％)、「外部講師によるセミナーを活用している」16件(2.9％)、「万引防止実施訓練を行っている」10件(1.8％)となっている。

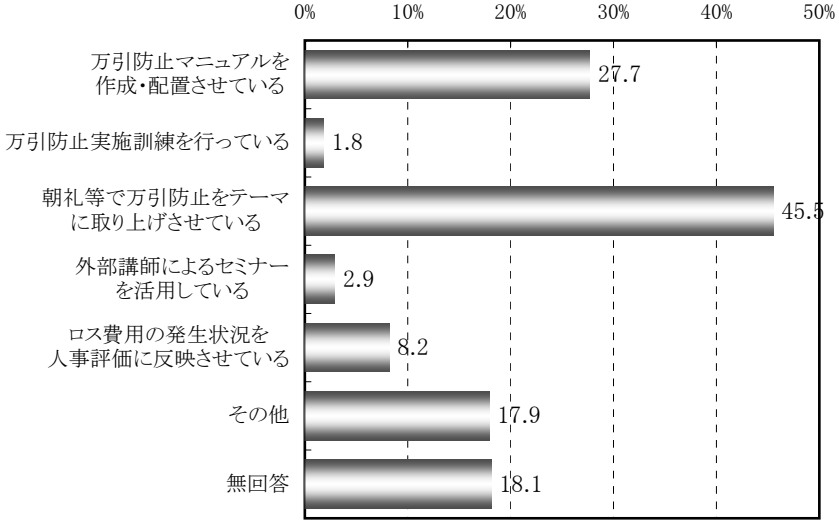

〔経年比較表〕

回数(年度)	万引防止マニュアルを作成・配置させている	万引防止実施訓練を行っている	朝礼等で万引防止をテーマに取り上げさせている	外部講師によるセミナーを活用している	ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている	その他	無回答
第9回(平成25年度)	27.7	1.8	45.5	2.9	8.2	17.9	18.1
第8回(平成24年度)	31.8	1.8	40.3	3.0	12.8	15.0	19.4
第7回(平成23年度)	44.0	4.7	44.3	5.7	12.7	14.0	14.3

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	万引防止マニュアルを作成・配置させている	万引防止実施訓練を行っている	朝礼等で万引防止をテーマに取り上げさせている	外部講師によるセミナーを活用している	ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている	その他	無回答
合　　計	552	27.7	1.8	45.5	2.9	8.2	17.9	18.1
スーパー	168	26.2	2.4	48.8	3.6	4.8	15.5	20.8
書籍・文具	83	33.7	1.2	50.6	2.4	10.8	16.9	15.7
楽器・ＣＤ・レンタル	64	23.4	－	46.9	1.6	3.1	10.9	25.0
百貨店	59	35.6	3.4	54.2	3.4	6.8	23.7	6.8
ドラッグストア	39	41.0	5.1	43.6	10.3	17.9	10.3	12.8
その他専門店	32	12.5	－	34.4	－	－	31.3	25.0
ホームセンター・カー用品	31	12.9	－	35.5	3.2	16.1	22.6	22.6
婦人服・子供服	17	5.9	5.9	41.2	－	－	29.4	17.6
玩具・ホビー用品	10	30.0	－	50.0	－	30.0	30.0	－
コンビニ・ミニスーパー	10	80.0	－	10.0	－	－	－	20.0

(4)万引犯の捕捉にかかった費用の損害賠償請求 【問６－１】

費用の損害賠償請求については、「損害賠償請求はしていない」473件(85.7%)、「損害賠償請求をしている」55件(10%)となっている。

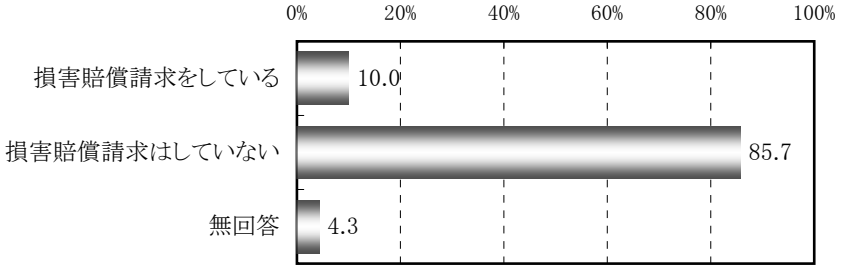

〔経年比較表〕

回数(年度)	損害賠償請求をしている	損害賠償請求はしていない	無回答
第9回(平成25年度)	10.0	85.7	4.3
第8回(平成24年度)	8.3	87.2	4.5
第7回(平成23年度)	10.0	82.0	8.0

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	損害賠償請求をしている	損害賠償請求はしていない	無回答
合　　計	552	10.0	85.7	4.3
スーパー	168	7.7	91.7	0.6
書籍・文具	83	19.3	79.5	1.2
楽器・ＣＤ・レンタル	64	17.2	79.7	3.1
百貨店	59	6.8	89.8	3.4
ドラッグストア	39	10.3	89.7	－
その他専門店	32	3.1	68.8	28.1
ホームセンター・カー用品	31	－	87.1	12.9
婦人服・子供服	17	5.9	88.2	5.9
玩具・ホビー用品	10	10.0	90.0	－
コンビニ・ミニスーパー	10	10.0	80.0	10.0

(5)損害賠償請求による万引件数への影響について 【問６－２】

万引件数への影響については、「損害賠償請求をしても、万引件数は依然と変わらない」49件(89.1%)、「損害賠償請求をすることにより、万引の件数が減った」5件(9.1%)となっている。

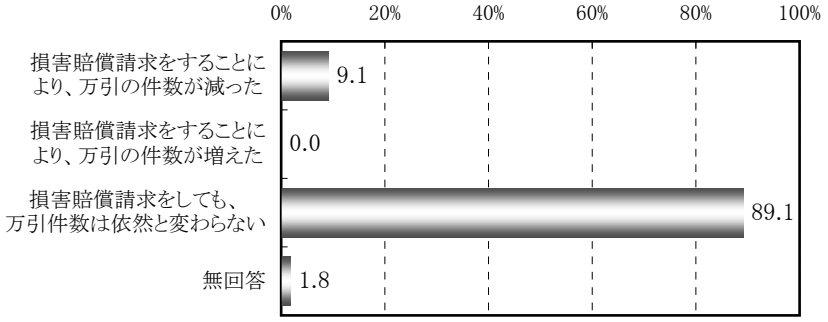

〔経年比較表〕

回数(年度)	損害賠償請求をすることにより、万引の件数が減った	損害賠償請求をすることにより、万引の件数が増えた	損害賠償請求をしても、万引件数は依然と変わらない	無回答
第9回(平成25年度)	9.1	0.0	89.1	1.8
第8回(平成24年度)	17.3	0.0	80.8	1.9
第7回(平成23年度)	20.0		70.0	10.0

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	損害賠償請求をすることにより、万引の件数が減った	損害賠償請求をすることにより、万引の件数が増えた	損害賠償請求をしても、万引件数は依然と変わらない	無回答
合　　計	55	9.1	－	89.1	1.8
スーパー	13	－	－	100.0	－
書籍・文具	16	－	－	100.0	－
楽器・ＣＤ・レンタル	11	27.3	－	72.7	－
百貨店	4	－	－	100.0	－
ドラッグストア	4	－	－	100.0	－
その他専門店	1	100.0	－	－	－
ホームセンター・カー用品	－	－	－	－	－
婦人服・子供服	1	－	－	100.0	－
玩具・ホビー用品	1	－	－	100.0	－
コンビニ・ミニスーパー	1	－	－	－	100.0

(6)今後の損害賠償請求の検討について 【問６－３】

今後の損害賠償請求の検討については、「損害賠償請求は考えていない」356件(75.3%)、「万引犯人に対する損害賠償請求の導入を検討している」108件(22.8%)となっている。

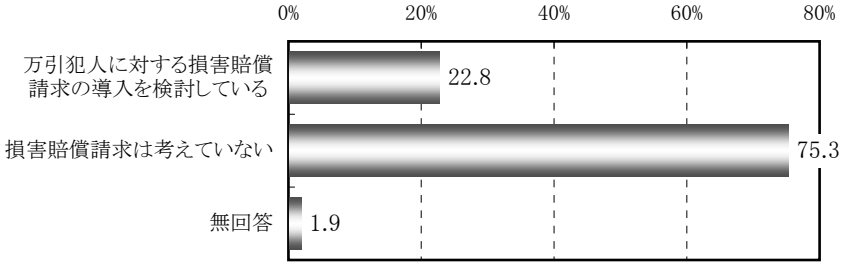

〔経年比較表〕

回数(年度)	万引犯人に対する損害賠償請求の導入を検討している	損害賠償請求は考えていない	無回答
第9回(平成25年度)	22.8	75.3	1.9
第8回(平成24年度)	22.2	76.0	1.8
第7回(平成23年度)	15.9	78.9	5.3

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	万引犯人に対する損害賠償請求の導入を検討している	損害賠償請求は考えていない	無回答
合　　計	473	22.8	75.3	1.9
スーパー	154	15.6	84.4	−
書籍・文具	66	36.4	62.1	1.5
楽器・ＣＤ・レンタル	51	31.4	64.7	3.9
百貨店	53	18.9	77.4	3.8
ドラッグストア	35	31.4	65.7	2.9
その他専門店	22	22.7	72.7	4.5
ホームセンター・カー用品	27	22.2	77.8	−
婦人服・子供服	15	6.7	93.3	−
玩具・ホビー用品	9	22.2	77.8	−
コンビニ・ミニスーパー	8	25.0	62.5	12.5

(7)万引きに関して地域社会とタイアップしているもの 【問7】

地域社会とタイアップしているものについては、「万引防止のポスターを貼っている」292件(52.9%)、「生徒の職場体験を受け入れている」241件(43.7%)、「制服警察官の店内巡回を受け入れている」156件(28.3%)、「地域の万引防止連絡会等に参加している」122件(22.1%)、「特にタイアップしていない」106件(19.2%)、「学校の先生の店内巡回を受け入れている」71件(12.9%)、「地域ボランティアの店内巡回を受け入れている」67件(12.1%)の順となっている。

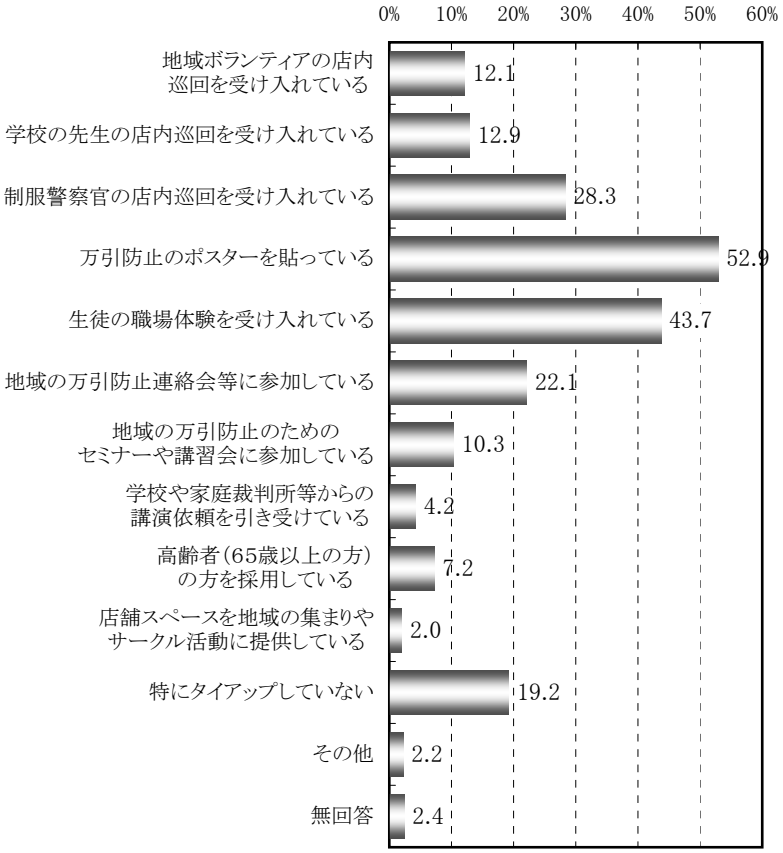

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	地域ボランティアの店内巡回を受け入れている	学校の先生の店内巡回を受け入れている	制服警察官の店内巡回を受け入れている	万引防止のポスターを貼っている	生徒の職場体験を受け入れている	地域の万引防止連絡会等に参加している	地域の万引防止のためのセミナーや講習会に参加している	学校や家庭裁判所等から講演依頼を引き受けている	高齢者(65歳以上の方)の方を採用している	店舗スペースを地域の集まりやサークル活動に提供している	特にタイアップしていない	その他	無回答
合　　計	552	12.1	12.9	28.3	52.9	43.7	22.1	10.3	4.2	7.2	2.0	19.2	2.2	2.4
スーパー	168	14.3	14.9	38.1	64.3	53.0	28.6	11.3	3.6	13.7	1.8	10.7	1.8	0.6
書籍・文具	83	20.5	21.7	16.9	80.7	62.7	19.3	9.6	6.0	6.0	2.4	3.6	1.2	2.4
楽器・CD・レンタル	64	10.9	14.1	26.6	57.8	34.4	10.9	3.1	4.7	1.6	−	17.2	1.6	1.6
百貨店	59	15.3	8.5	44.1	25.4	39.0	39.0	22.0	6.8	6.8	10.2	16.9	5.1	1.7
ドラッグストア	39	−	15.4	23.1	64.1	43.6	30.8	10.3	2.6	2.6	−	12.8	−	−
その他専門店	32	3.1	3.1	9.4	3.1	12.5	9.4	3.1	−	−	−	59.4	3.1	12.5
ホームセンター・カー用品	31	12.9	6.5	19.4	61.3	71.0	22.6	22.6	−	16.1	−	9.7	3.2	3.2
婦人服・子供服	17	−	−	17.6	11.8	−	−	5.9	−	−	−	70.6	−	−
玩具・ホビー用品	10	20.0	30.0	20.0	80.0	10.0	−	−	−	−	−	−	−	10.0
コンビニ・ミニスーパー	10	−	−	80.0	30.0	70.0	10.0	10.0	40.0	−	−	20.0	−	−

(8)刑法235条の法改正に関する認知状況 【問８－１】

法改正に関する認知状況については、「この法律改正を知っている」327件(59.2%)、「この法律改正を知らない」220件(39.9%)となっている。

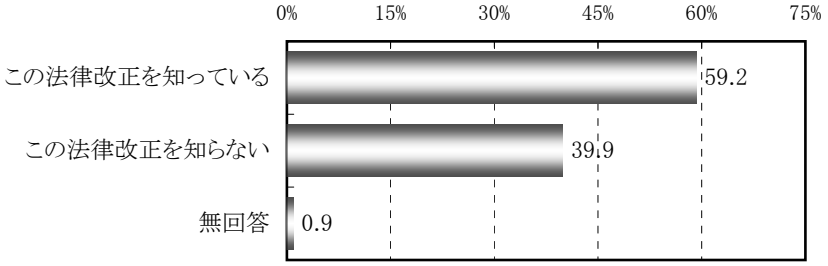

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	この法律改正を知っている	この法律改正を知らない	無回答
合　　計	552	59.2	39.9	0.9
スーパー	168	58.3	41.1	0.6
書籍・文具	83	62.7	37.3	－
楽器・ＣＤ・レンタル	64	57.8	40.6	1.6
百貨店	59	76.3	23.7	－
ドラッグストア	39	69.2	30.8	－
その他専門店	32	34.4	59.4	6.3
ホームセンター・カー用品	31	58.1	38.7	3.2
婦人服・子供服	17	47.1	52.9	－
玩具・ホビー用品	10	60.0	40.0	－
コンビニ・ミニスーパー	10	70.0	30.0	－

(9)万引犯に対する懲役や罰金刑の適用について 【問８－２】

懲役や罰金刑の適用については、「適用されたか不明」190件(58.1%)、「適用されたことがない」68件(20.8%)、「適用されたことがある」63件(19.3%)となっている。

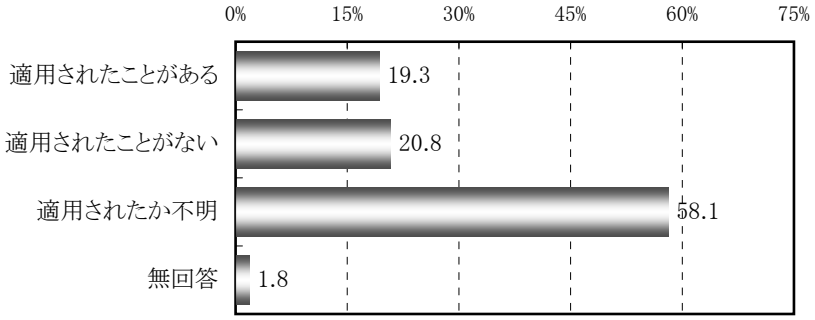

〔経年比較表〕

回数(年度)	適用されたことがある	適用されたことがない	適用されたか不明	無回答
第9回(平成25年度)	19.3	20.8	58.1	1.8
第8回(平成24年度)	19.9	25.1	53.8	1.1
第7回(平成23年度)	20.7	31.1	47.7	0.5

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	適用されたことがある	適用されたことがない	適用されたか不明	無回答
合　　計	327	19.3	20.8	58.1	1.8
スーパー	98	23.5	18.4	58.2	－
書籍・文具	52	9.6	25.0	63.5	1.9
楽器・ＣＤ・レンタル	37	13.5	29.7	51.4	5.4
百貨店	45	33.3	17.8	48.9	－
ドラッグストア	27	25.9	11.1	63.0	－
その他専門店	11	－	27.3	63.6	9.1
ホームセンター・カー用品	18	33.3	11.1	55.6	－
婦人服・子供服	8	－	37.5	50.0	12.5
玩具・ホビー用品	6	33.3	16.7	50.0	－
コンビニ・ミニスーパー	7	－	－	100.0	－

(10)被害者等通知制度の認知状況 【問９】

被害者等通知制度の認知状況については、「そのような制度があることを知らなかった」393件(71.2%)、「制度は知っているが利用(申請)したことは無い」136件(24.6%)、「利用(申請)したことがある」14件(2.5%)となっている。

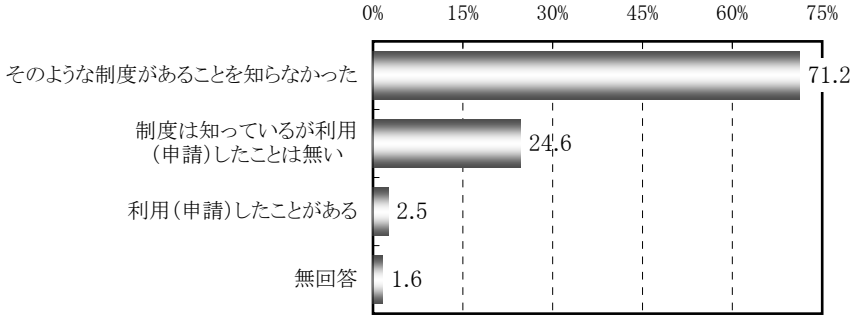

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	そのような制度があることを知らなかった	制度は知っているが利用(申請)したことは無い	利用(申請)したことがある	無回答
合　　計	552	71.2	24.6	2.5	1.6
スーパー	168	72.0	23.8	3.6	0.6
書籍・文具	83	77.1	19.3	1.2	2.4
楽器・CD・レンタル	64	87.5	12.5	−	−
百貨店	59	42.4	54.2	1.7	1.7
ドラッグストア	39	66.7	25.6	2.6	5.1
その他専門店	32	78.1	15.6	−	6.3
ホームセンター・カー用品	31	58.1	29.0	9.7	3.2
婦人服・子供服	17	76.5	23.5	−	−
玩具・ホビー用品	10	90.0	−	10.0	−
コンビニ・ミニスーパー	10	50.0	40.0	10.0	−

(11)マイバックの奨励について 【問10－１】

マイバックの奨励については、「奨励も、お断りもしていない」296件(53.6%)、「奨励している」215件(38.9%)、「お断りしている」32件(5.8%)となっている。

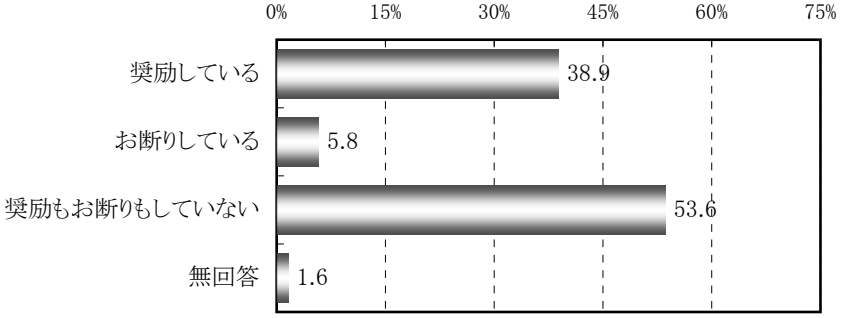

〔経年比較表〕

回数(年度)	奨励している	お断りしている	奨励もお断りもしていない	無回答
第9回(平成25年度)	38.9	5.8	53.6	1.6
第8回(平成24年度)	42.4	5.6	50.1	1.9
第7回(平成23年度)	46.3	3.7	45.3	4.7

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	奨励している	お断りしている	奨励もお断りもしていない	無回答
全　体	625	42.4	5.6	50.1	1.9
スーパー	209	82.3	－	17.2	0.5
百貨店	57	56.1	3.5	40.4	－
ドラッグストア	55	36.4	9.1	54.5	－
その他専門店	47	12.8	2.1	80.9	4.3
ホームセンター・カー用品	45	15.6	6.7	77.8	－
楽器・ＣＤ・レンタル	32	3.1	18.8	75.0	3.1
婦人服・子供服	24	8.3	12.5	79.2	－
コンビニ・ミニスーパー	24	25.0	4.2	66.7	4.2
書籍・文具	15	－	13.3	86.7	－
生活協同組合	15	93.3	－	6.7	－

(12)マイバック使用による万引件数への影響 【問10－２】

マイバック使用による万引件数への影響については「万引きは変わらない」325件(63.6%)、「万引きが増えた」117件(22.9%)、「万引きは減った」3件(0.6%)となっている。

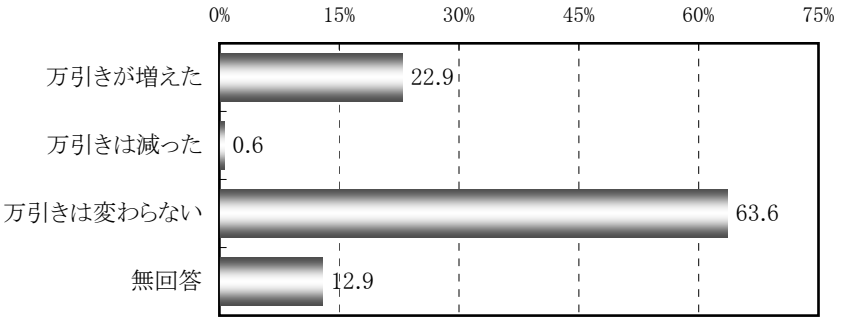

〔経年比較表〕

回数(年度)	万引が増えた	万引は減った	万引は変わらない	無回答
第9回(平成25年度)	22.9	0.6	63.6	12.9
第8回(平成24年度)	25.4	0.5	64.4	9.7
第7回(平成23年度)	26.5	0.4	60.0	13.1

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	万引きが増えた	万引きは減った	万引きは変わらない	無回答
合　　計	511	22.9	0.6	63.6	12.9
スーパー	167	49.7	0.6	46.7	3.0
書籍・文具	77	7.8	－	72.7	19.5
楽器・ＣＤ・レンタル	46	8.7	－	82.6	8.7
百貨店	57	17.5	1.8	66.7	14.0
ドラッグストア	38	21.1	－	71.1	7.9
その他専門店	29	－	3.4	75.9	20.7
ホームセンター・カー用品	26	15.4	－	69.2	15.4
婦人服・子供服	16	－	－	68.8	31.3
玩具・ホビー用品	10	－	－	80.0	20.0
コンビニ・ミニスーパー	10	－	－	70.0	30.0

(13)店内確保に対する考え方について 【問11】

店内確保に対する考え方については、「検討したことが無い」205件(37.1%)、「他社の動向を静観している」111件(20.1%)、「検討している」92件(16.7%)、「すでに実施している」82件(14.9%)、「店内確保については反対である」44件(8%)となっている。

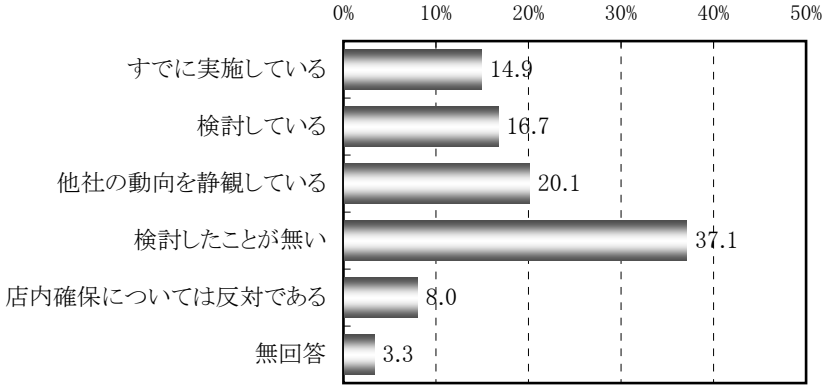

〔経年比較表〕

回数(年度)	すでに実施している	検討している	他社の動向を静観している	検討したことが無い	店内確保については反対である	無回答
第9回(平成25年度)	14.9	16.7	20.1	37.1	8.0	3.3
第8回(平成24年度)	10.4	12.2	23.0	39.5	11.0	3.8
第7回(平成23年度)	10.3	11.7	28.0	34.0	8.7	7.3

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	すでに実施している	検討している	他社の動向を静観している	検討したことが無い	店内確保については反対である	無回答
合　　計	552	14.9	16.7	20.1	37.1	8.0	3.3
スーパー	168	9.5	12.5	21.4	42.3	13.7	0.6
書籍・文具	83	25.3	25.3	19.3	21.7	6.0	2.4
楽器・CD・レンタル	64	28.1	21.9	15.6	29.7	1.6	3.1
百貨店	59	23.7	22.0	22.0	23.7	6.8	1.7
ドラッグストア	39	7.7	12.8	30.8	41.0	5.1	2.6
その他専門店	32	3.1	3.1	18.8	56.3	9.4	9.4
ホームセンター・カー用品	31	3.2	12.9	19.4	51.6	6.5	6.5
婦人服・子供服	17	11.8	17.6	11.8	41.2	11.8	5.9
玩具・ホビー用品	10	30.0	20.0	10.0	40.0	−	−
コンビニ・ミニスーパー	10	−	10.0	30.0	30.0	10.0	20.0

(14)万引品のネット転売等ついて 【問12】

万引品のネット転売等ついては、「わからない」380件(68.8%)、「事例はない」114件(20.7%)、「過去に事例がある」55件(10%)となっている。また「過去に事例がある」と回答した61社の年間事例数は、平均で2.9回である。

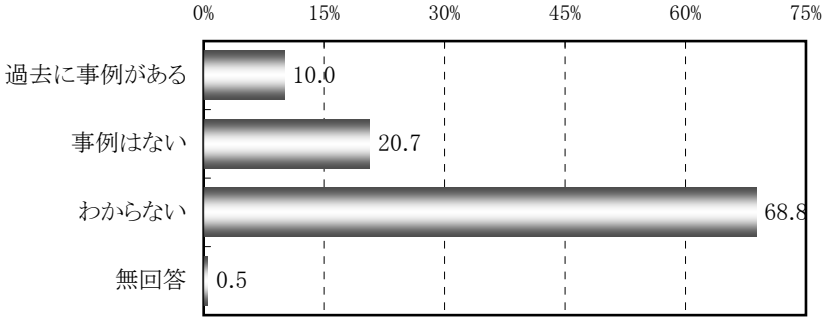

〔経年比較表〕

回数(年度)	過去に事例がある	事例はない	わからない	無回答
第9回(平成25年度)	10.0	20.7	68.8	0.5
第8回(平成24年度)	9.8	26.9	61.3	2.1
第7回(平成23年度)	15.0	74.7		10.3

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	過去に事例がある	事例はない	わからない	無回答
合　　計	552	10.0	20.7	68.8	0.5
スーパー	168	6.5	32.7	60.7	−
書籍・文具	83	10.8	4.8	84.3	−
楽器・CD・レンタル	64	4.7	17.2	78.1	−
百貨店	59	18.6	15.3	66.1	−
ドラッグストア	39	12.8	7.7	76.9	2.6
その他専門店	32	3.1	31.3	59.4	6.3
ホームセンター・カー用品	31	29.0	16.1	54.8	−
婦人服・子供服	17	11.8	17.6	70.6	−
玩具・ホビー用品	10	−	30.0	70.0	−
コンビニ・ミニスーパー	10	−	30.0	70.0	−

4．万引犯罪被害の状況及び傾向について

(1)直近決算年度の万引き犯罪被害件数 【問13－１－①】

直近決算年度における回答企業(各全社分)の万引犯罪被害件数については、回答企業552社のうち、被害総件数が37,150件、業界平均が94件。平均件数の多い業態は、ホームセンター・カー用品 375件、コンビニ・ミニスーパー 176件、スーパー 148件、ドラッグストア 125件、百貨店74件などの業態が多い。

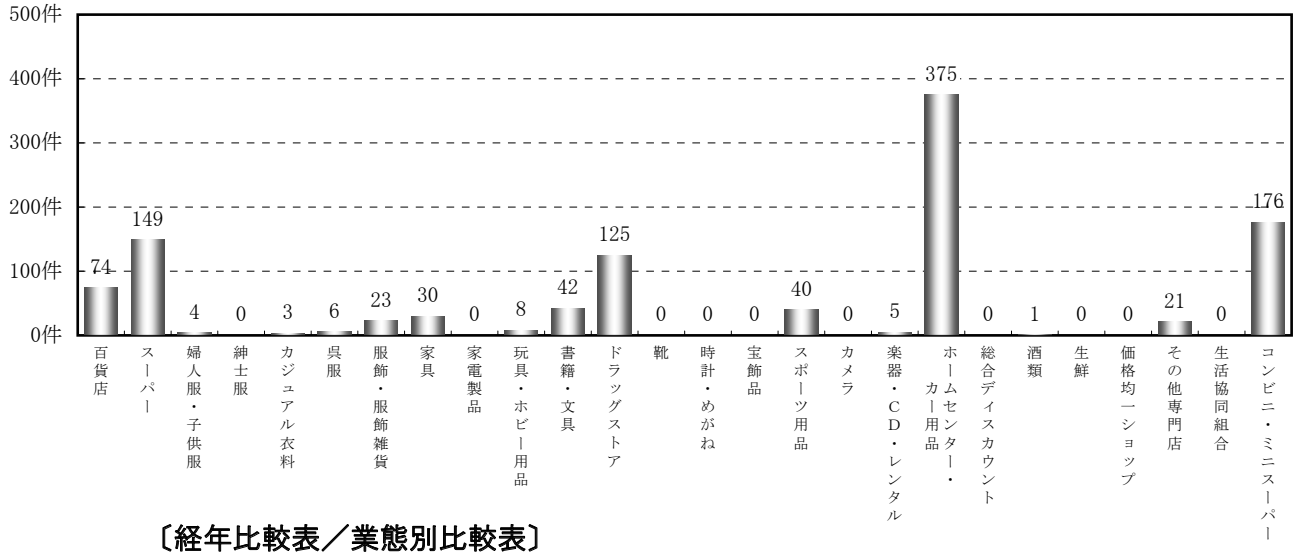

〔経年比較表／業態別比較表〕

業態別	第9回(平成25年度) 回答企業数	有効企業数	総被害件数	1社平均	第8回(平成24年度) 1社平均	第7回(平成23年度) 1社平均
全体	552	397	37,150	94	130	300
百貨店	59	50	3,724	74	126	82
スーパー	168	122	18,139	149	168	884
婦人服・子供服	17	10	42	4	7	16
紳士服	－	－	－	－	1	0
カジュアル衣料	3	2	6	3	3	5
呉服	2	2	11	6	2	0
服飾・服飾雑貨	5	2	46	23	1	38
家具	2	2	60	30	128	78
家電製品	1	1	0	0	344	78
玩具・ホビー用品	10	10	83	8	6	0
書籍・文具	83	62	2,577	42	165	190
ドラッグストア	39	23	2,880	125	130	313
靴	5	1	0	0	2	15
時計・めがね	2	1	0	0	9	6
宝飾品	6	3	0	0	3	0
スポーツ用品	1	1	40	40	88	57
カメラ	－	－	－	－	－	－
楽器・CD・レンタル	64	48	259	5	13	9
ホームセンター・カー用品	31	22	8,241	375	478	729
総合ディスカウント	－	－	－	－	160	211
酒類	3	2	1	1	10	2
生鮮	6	4	1	0	0	40
価格均一ショップ(100円シ	2	1	0	0	17	0
その他専門店	32	25	513	21	7	85
生活協同組合	－	－	－	－	53	48
コンビニ・ミニスーパー	10	3	527	176	60	78

(2)確保した万引犯の人数 【問13－１－②】

同様に確保した(捕まえた)万引犯の人数については、この問いに対する有効回答413社の総人数が32,642人、業界平均が79人。平均人数の多い業態は、ホームセンター・カー用品 263人、コンビニ・ミニスーパー 155人、スーパー 162人、ドラッグストア 45人などの業態が多い。

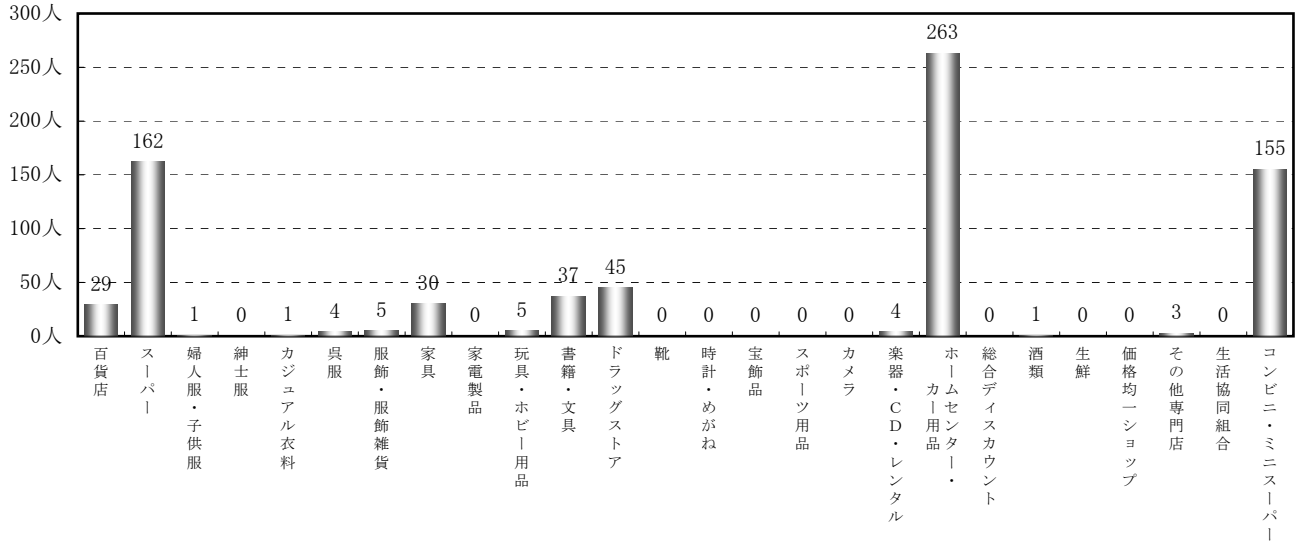

〔経年比較表／業態別比較表〕

業態別	第9回(平成25年度) 回答企業数	有効企業数	確保人数	1社平均	第8回(平成24年度) 1社平均	第7回(平成23年度) 1社平均
全体	552	413	32,642	79	73	142
百貨店	59	52	1,482	29	15	25
スーパー	168	129	20,920	162	117	345
婦人服・子供服	17	11	15	1	3	13
紳士服	－	－	－	－	1	0
カジュアル衣料	3	2	2	1	14	3
呉服	2	2	7	4	0	0
服飾・服飾雑貨	5	2	10	5	0	25
家具	2	2	60	30	3	65
家電製品	1	1		0	31	7
玩具・ホビー用品	10	10	52	5	7	10
書籍・文具	83	65	2,381	37	162	177
ドラッグストア	39	24	1,076	45	88	60
靴	5	2		0	0	8
時計・めがね	2	1		0	0	0
宝飾品	6	3		0	0	0
スポーツ用品	－	－	－	－	15	27
カメラ	－	－	－	－	－	－
楽器・CD・レンタル	64	51	206	4	4	18
ホームセンター・カー用品	31	23	6,039	263	186	516
総合ディスカウント	－	－	－	－	120	514
酒類	3	3	4	1	9	1
生鮮	6	4	1	0	0	40
価格均一ショップ(100円シ	2	1		0	20	0
その他専門店	32	23	77	3	4	18
生活協同組合	－	－	－	－	51	50
コンビニ・ミニスーパー	10	2	310	155	50	82

(3) 男女別での万引犯の人数 【問13－２】

確保した万引犯の男女別内訳は業界全体では、男性47.1％、女性38.2％、性別不明14.7％となっている。確保人数の平均は業界全体では、男性が47人、女性が38人となっている。

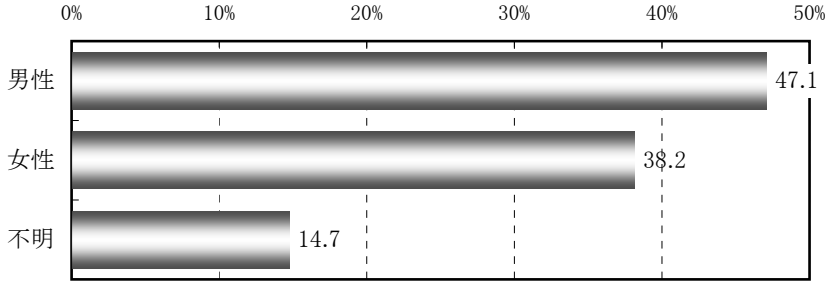

〔業態別比較表〕（平均人数・男女内訳）

業態別	確保された平均人数			男女構成比		
	男性	女性	不明	男性	女性	不明
全体	47	38	15	47.1	38.2	14.7
百貨店	8	14	1	36.3	60.9	2.7
スーパー	76	66	24	45.9	39.5	14.6
婦人服・子供服	1	2	0	30.0	70.0	0.0
紳士服	0	0	0	－	－	－
カジュアル衣料	1	1	0	50.0	50.0	0.0
呉服	0	3	0	0.0	100.0	0.0
服飾・服飾雑貨	2	4	0	33.3	66.7	0.0
家具	30	30	0	50.0	50.0	0.0
家電製品	0	0	0	0.0	0.0	0.0
玩具・ホビー用品	5	1	0	84.0	16.0	0.0
書籍・文具	10	6	22	27.1	15.4	57.5
ドラッグストア	28	34	5	41.8	50.7	7.5
靴	0	0	0	0.0	0.0	0.0
時計・めがね	0	0	0	0.0	0.0	0.0
宝飾品	0	0	0	0.0	0.0	0.0
スポーツ用品	0	0	0	0.0	0.0	0.0
カメラ	0	0	0	－	－	－
楽器・CD・レンタル	6	3	0	69.1	30.9	0.0
ホームセンター・カー用品	155	54	1	73.7	25.9	0.5
総合ディスカウント	0	0	0	0.0	0.0	0.0
酒類	0	4	0	0.0	100.0	0.0
生鮮	0	1	0	0.0	100.0	0.0
価格均一ショップ（100円ショップ等）	0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他専門店	9	2	0	84.1	15.9	0.0
生活協同組合	0	0	0	－	－	－
コンビニ・ミニスーパー	107	96	0	52.7	47.3	0.0

(4)職業別内訳 【問14】

確保した万引犯の職業別内訳は高齢者(65歳以上) 27.9%、無職(65歳未満) 14.9%、社会人 13.9%、主婦 11.0%、中学生 10.9%、高校生 8.3%、不明 6.1%、小学生 4.8%、大学生 1.3%、専門学校生 0.4%、未就学児 0.4%となっている。

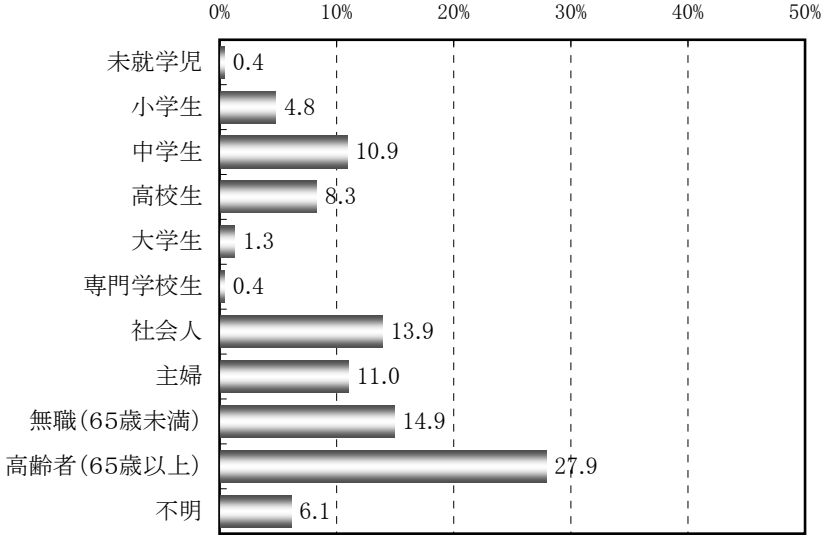

〔経年比較表／業態別比較表〕

業態別		未就学児	小学生	中学生	高校生	大学生	専門学校生	社会人	主婦	無職(65歳未満)	高齢者(65歳以上)	不明
第9回(平成25年度)	全体	0.4	4.8	10.9	8.3	1.3	0.4	13.9	11.0	14.9	27.9	6.1
	百貨店	0.0	0.9	2.8	7.7	0.3	0.0	12.4	11.3	15.3	47.7	1.7
	スーパー	0.3	2.8	6.3	4.1	0.4	0.4	6.5	15.6	14.2	42.3	7.1
	婦人服・子供服	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	31.7	44.5	1.7	5.6
	紳士服	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	カジュアル衣料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	呉服	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	30.0	20.0	0.0
	服飾・服飾雑貨	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	家具	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	10.0	10.0	20.0	30.0	20.0
	家電製品	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	玩具・ホビー用品	5.0	6.7	15.0	8.3	1.7	0.0	11.7	3.3	23.3	0.0	25.0
	書籍・文具	0.1	13.2	29.9	17.0	1.0	0.4	15.2	3.8	9.2	3.6	6.6
	ドラッグストア	2.9	2.9	7.7	16.7	4.0	1.6	16.0	16.6	12.7	12.9	6.1
	靴	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	時計・めがね	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	宝飾品	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	スポーツ用品	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	カメラ	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	楽器・CD・レンタル	0.4	8.3	15.9	12.6	2.7	0.4	38.8	0.2	15.5	3.3	1.9
	ホームセンター・カー用品	0.1	2.0	5.1	5.7	0.6	0.3	13.8	6.3	20.2	42.0	4.1
	総合ディスカウント	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	酒類	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	生鮮	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	価格均一ショップ(100円ショップ等)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	その他専門店	0.0	6.1	6.4	4.4	13.3	0.0	23.7	14.8	14.4	10.0	6.7
	生活協同組合	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	コンビニ・ミニスーパー	0.5	16.0	21.0	13.5	1.0	4.5	2.5	17.0	7.0	12.0	5.0
第8回(平成24年度)	全体	0.1	3.4	6.6	6.7	1.3	0.4	12.2	14.5	16.0	32.2	6.4
第7回(平成23年度)	全体	0.1	3.7	8.8	6.4	1.1	0.7	12.7	19.4	34.1		10.4

(5)確保を実行した者の内訳 【問15】

確保を実行した者の内訳は業界全体では、保安警備員 91.3%、御社の従業員 8.0%、その他 0.5%、お客様 0.1%となっている。

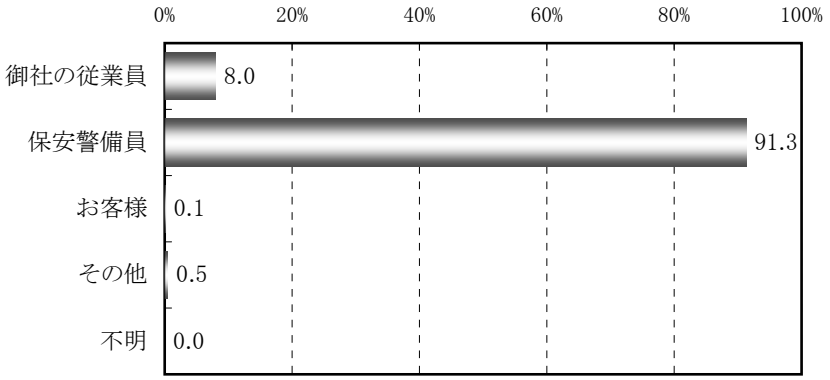

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	御社の従業員	保安警備員	お客様	その他	不明
全　体	552	8.0	91.3	0.1	0.5	0.0
スーパー	168	6.1	93.1	0.2	0.6	0.0
書籍・文具	83	46.9	49.9	0.4	2.1	0.6
楽器・ＣＤ・レンタル	64	60.5	37.7	0.0	0.0	1.9
百貨店	59	16.5	79.7	0.7	3.1	0.0
ドラッグストア	39	9.8	89.3	0.0	0.9	0.0
その他専門店	32	92.2	7.8	0.0	0.0	0.0
ホームセンター・カー用品	31	1.8	98.1	0.0	0.1	0.0
婦人服・子供服	17	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
玩具・ホビー用品	10	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コンビニ・ミニスーパー	10	99.7	0.3	0.0	0.0	0.0

(6)年間の総売上げに対する不明ロス金額の構成比 【問16】

回答企業各社の決算年度における年間の不明ロス金額(万引以外の全てのロスを含む)の年間総売上げに対する構成比については、直近年度で、この問いに対する有効回答242社の平均が0.70%となっている。

構成比の多い順としては、「コンビニ・ミニスーパー」2.21%、「書籍・文具」0.89%、「スーパー」0.88%、「ドラッグストア」0.6%、「楽器・CD・レンタル」0.59%、「ホームセンター・カー用品」0.53%、「百貨店」0.26%、「婦人服・子供服」0.2%、「その他専門店」0.14%、「玩具・ホビー用品」0.11%となっている。

(有効企業数5社以上の業態に限定)

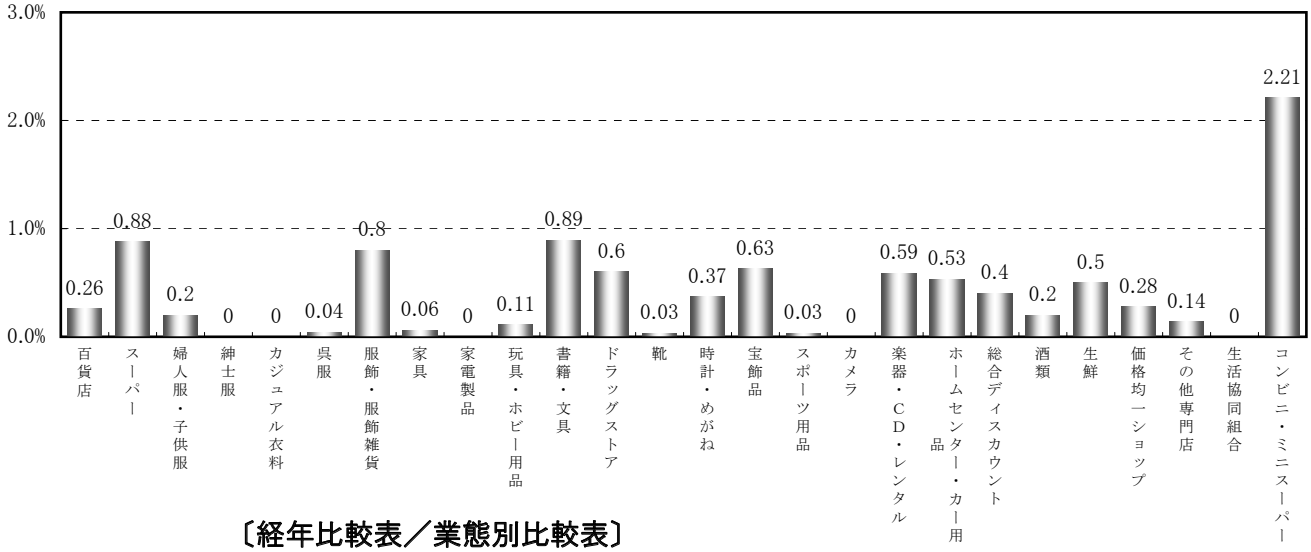

〔経年比較表／業態別比較表〕

業態別	第9回(平成25年度) 回答企業数	有効企業数	1社平均	第8回(平成24年度) 1社平均	第7回(平成23年度) 1社平均
全体	552	230	0.65	0.57	0.44
百貨店	59	24	0.26	0.11	0.15
スーパー	168	54	0.88	0.78	0.44
婦人服・子供服	17	7	0.20	0.16	0.31
紳士服	−	−	−	0.45	0.04
カジュアル衣料	3	0	0.00	0.37	0.47
呉服	2	1	0.04	0.12	0.00
服飾・服飾雑貨	5	2	0.80	1.33	0.71
家具	2	1	0.06	0.26	0.55
家電製品	1	0	0.00	0.11	0.09
玩具・ホビー用品	10	7	0.11	0.11	0.85
書籍・文具	83	39	0.89	0.51	0.56
ドラッグストア	39	25	0.60	1.02	1.12
靴	5	1	0.03	0.20	0.29
時計・めがね	2	1	0.37	0.05	0.83
宝飾品	6	1	0.63	0.03	0.19
スポーツ用品	1	1	0.03	0.50	0.35
カメラ	−	−	−	−	−
楽器・CD・レンタル	64	30	0.59	0.37	0.34
ホームセンター・カー用品	31	16	0.53	1.12	0.91
総合ディスカウント	1	1	0.40	0.29	0.49
酒類	3	1	0.20	0.03	0.36
生鮮	6	1	0.50	−	0.01
価格均一ショップ(100円ショップ等)	2	1	0.28	0.95	0.00
その他専門店	32	11	0.14	0.25	0.31
生活協同組合	−	−	−	0.45	0.34
コンビニ・ミニスーパー	10	5	2.21	0.32	0.17

(7)不明ロス金額の算出方法 【問17】

回答企業各社における不明ロス金額の算出方法については、「商品の単品管理を行い、ロス金額を算出する」227件(41.1%)、「決算上の粗利益からロス金額を推定する」95件(17.2%)、「その他の方法による」45件(8.2%)となっている。

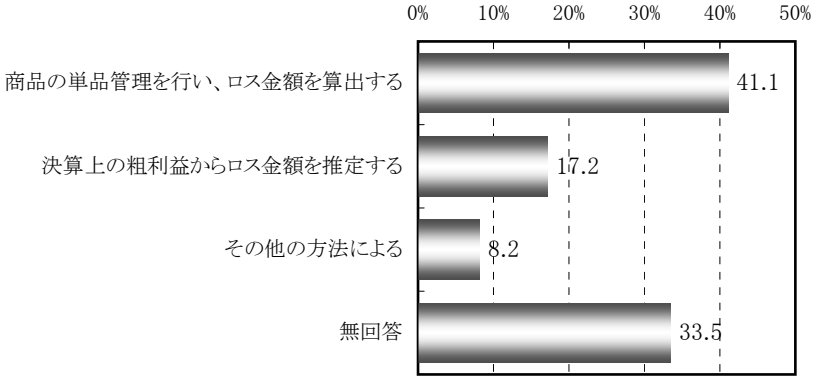

〔経年比較表〕

回数(年度)	商品の単品管理を行い、ロス金額を算出する	決算上の粗利益からロス金額を推定する	その他の方法による	無回答
第9回(平成25年度)	41.1	17.2	8.2	33.5
第8回(平成24年度)	47.4	14.6	8.6	29.4
第7回(平成23年度)	57.7	15.3	11.3	15.7

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	商品の単品管理を行い、ロス金額を算出する	決算上の粗利益からロス金額を推定する	その他の方法による	無回答
合　　計	552	41.1	17.2	8.2	33.5
スーパー	168	30.4	20.8	7.1	41.7
書籍・文具	83	26.5	36.1	8.4	28.9
楽器・CD・レンタル	64	54.7	17.2	3.1	25.0
百貨店	59	30.5	8.5	23.7	37.3
ドラッグストア	39	61.5	12.8	2.6	23.1
その他専門店	32	56.3	−	6.3	37.5
ホームセンター・カー用品	31	45.2	19.4	12.9	22.6
婦人服・子供服	17	52.9	5.9	5.9	35.3
玩具・ホビー用品	10	90.0	−	−	10.0
コンビニ・ミニスーパー	10	70.0	−	10.0	20.0

(8)不明ロス金額の原因別の推定割合 【問18】

回答企業各社における不明ロス金額の原因別の推定割合については、万引き 45.4%、管理誤り 25.2%、不明 24.3%、従業員窃盗 4.1%、業者不正 0.9%となっている。

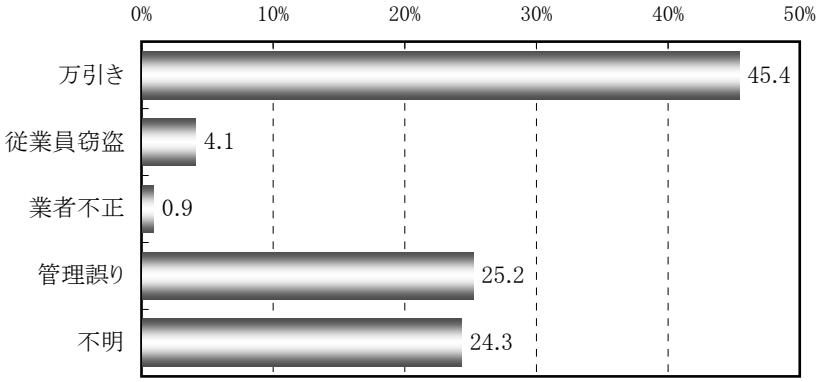

〔経年比較表〕(実数平均)

業態別	回答企業数	有効企業数	①万引き	②従業員窃盗	③業者不正	④管理誤り	⑤不明
全体	552	314	45.4	4.1	0.9	25.2	24.3
百貨店	59	28	24.3	1.4	1.1	43.6	29.6
スーパー	168	78	38.9	4.4	1.9	24.9	29.8
婦人服・子供服	17	9	48.9	0.0	0.0	22.2	28.9
紳士服	－	－	－	－	－	－	－
カジュアル衣料	3	1	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
呉服	2	1	0.0	0.0	0.0	90.0	10.0
服飾・服飾雑貨	5	4	25.0	2.5	2.5	65.0	5.0
家具	2	1	10.0	10.0	0.0	30.0	50.0
家電製品	1	－	－	－	－	－	－
玩具・ホビー用品	10	9	44.4	3.3	0.0	21.1	31.1
書籍・文具	83	56	59.4	1.0	0.2	17.7	21.8
ドラッグストア	39	27	51.7	5.6	1.9	16.7	24.3
靴	5	4	52.5	0.0	0.0	22.5	25.0
時計・めがね	2	－	－	－	－	－	－
宝飾品	6	2	40.0	0.0	0.0	5.0	55.0
スポーツ用品	1	1	70.0	0.0	0.0	10.0	20.0
カメラ	－	－	－	－	－	－	－
楽器・ＣＤ・レンタル	64	42	64.5	7.9	0.0	14.8	12.9
ホームセンター・カー用品	31	22	32.0	6.4	0.9	29.5	31.1
総合ディスカウント	1	1	50.0	20.0	20.0	10.0	0.0
酒類	3	－	－	－	－	－	－
生鮮	6	3	10.0	6.7	3.3	63.3	16.7
価格均一ショップ（１００円ショップ等）	2	1	44.0	3.0	0.0	47.0	6.0
その他専門店	32	19	38.4	3.7	0.0	40.5	17.4
生活協同組合	－	－	－	－	－	－	－
コンビニ・ミニスーパー	10	5	40.0	14.0	0.0	28.0	18.0

(9)万引被害金額の増減傾向 【問19】

万引被害金額の増減傾向を1年前対比で比較した結果は「変わらない」158件(28.6%)、「やや減った」83件(15%)、「わからない」74件(13.4%)、「やや増えた」70件(12.7%)、「大変減った」14件(2.5%)、「大変増えた」9件(1.6%)となっている。

「大変増えた」と「やや増えた」を合わせた「増加」が14.3%＜前回 14.4%＞、「大変減った」と「やや減った」を合わせた「減少」が17.5%＜前回 17.4%＞となっており、昨年度と同じ傾向となっている。

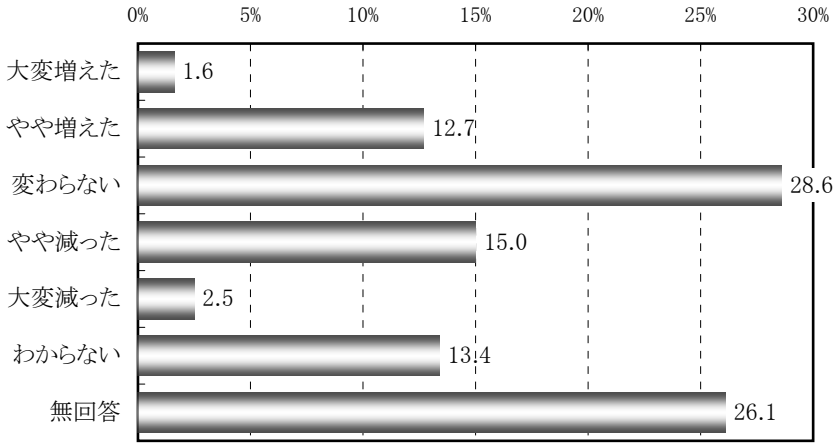

〔経年比較表／業態別比較表〕

業態別		大変増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	大変減った	わからない	無回答
第9回(平成25年度)	全体	1.6	12.7	28.6	15.0	2.5	13.4	26.1
	百貨店	1.7	15.3	22.0	22.0	1.7	10.2	27.1
	スーパー	1.8	16.1	27.4	11.3	2.4	12.5	28.6
	婦人服・子供服	－	5.9	29.4	11.8	－	17.6	35.3
	紳士服	－	－	－	－	－	－	－
	カジュアル衣料	－	－	－	33.3	－	－	66.7
	呉服	－	－	－	50.0	－	50.0	－
	服飾・服飾雑貨	－	－	40.0	－	－	60.0	－
	家具	－	－	－	50.0	－	－	50.0
	家電製品	－	－	－	－	－	－	100.0
	玩具・ホビー用品	－	20.0	10.0	10.0	20.0	30.0	10.0
	書籍・文具	3.6	14.5	33.7	10.8	1.2	13.3	22.9
	ドラッグストア	2.6	23.1	41.0	12.8	－	5.1	15.4
	靴	－	－	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	時計・めがね	－	－	50.0	－	－	－	50.0
	宝飾品	－	－	33.3	16.7	－	33.3	16.7
	スポーツ用品	－	－	100.0	－	－	－	－
	カメラ	－	－	－	－	－	－	－
	楽器・CD・レンタル	1.6	3.1	29.7	29.7	6.3	6.3	23.4
	ホームセンター・カー用品	－	12.9	32.3	25.8	－	16.1	12.9
	総合ディスカウント	－	100.0	－	－	－	－	－
	酒類	－	－	－	－	33.3	33.3	33.3
	生鮮	－	－	50.0	－	－	16.7	33.3
	価格均一ショップ(100円ショップ等)	－	－	－	－	－	100.0	－
	その他専門店	－	6.3	25.0	3.1	－	21.9	43.8
	生活協同組合	－	－	－	－	－	－	－
	コンビニ・ミニスーパー	－	10.0	20.0	10.0	－	10.0	50.0
第8回(平成24年度)	全体	2.2	12.2	24.6	14.4	3.0	19.2	24.3
第7回(平成23年度)	全体	4.3	17.3	25.3	21.7	3.7	13.7	14.0

(10)万引被害件数の多い商品 【問20】

回答企業各社に万引被害件数の多い商品を、被害件数の多い順に5つの商品を記入方式で尋ねた結果、回答いただいた総商品数は、1,208品となった。

最も多い商品は「食料品」260件、「本・雑誌」166件、「CD・DVD」125件、「日用品」96件、「衣料品」94件、「雑貨・アクセサリー」72件、「化粧品」70件、「菓子」59件、「酒・たばこ」58件、「文具」43件、「玩具」38件などが挙げられた。
この結果から「食料品」は依然として最も多いが、「本・雑誌」「CD・DVD」など娯楽に関する品目が多くなっていることが特筆される。

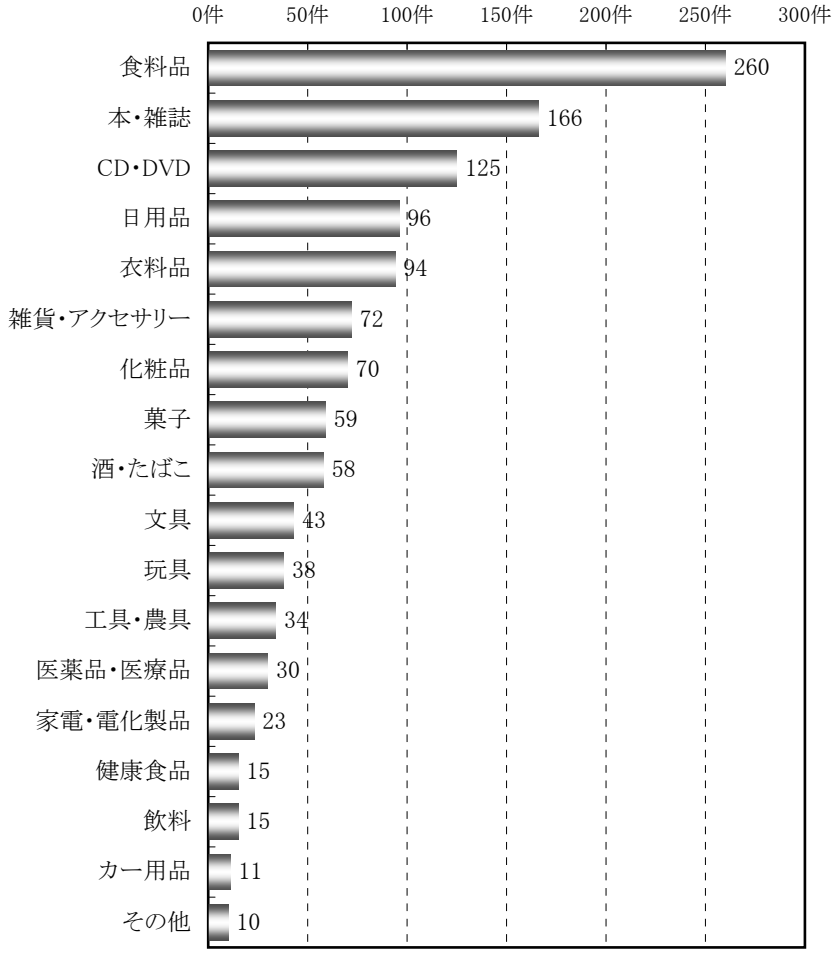

業界に対する万引き調査

第１　調査の概要

１　調査の目的

刑法犯が１１年連続で減少しているなかで、万引き犯罪の占める比率が１０％前後の割合で高止まりしている現状から、これまでの東京万引き防止官民合同会議等において取り組んできた諸対策の効果等を検証するとともに全件届出や万引き防止対策の意義、趣旨について更に周知、啓発を図り、万引き防止の取組を強化するため。

２　調査方法

東京万引き防止官民合同会議（警視庁生活安全総務課）と NPO 法人全国万引犯罪防止機構との合同調査を実施した。

【参加事業者内訳】

業　種	事　業　者（社）	店 舗 数（件）
百貨店	59	660
スーパー	168	6,784
婦人服・子供服	17	3,676
紳士服		
カジュアル衣料	3	224
呉服	2	145
服飾・服飾雑貨	5	553
家具	2	335
家電製品	1	1
玩具・ホビー用品	10	74
書籍・文具	83	1,925
ドラッグストア	39	5,800
靴	5	183
時計・めがね	2	72
宝飾品	6	254
スポーツ用品	1	1
カメラ	－	－
楽器・ＣＤ・レンタル	64	376
ホームセンター・カー用品	31	1,908
総合ディスカウント	1	55
酒類	3	15
生鮮	6	158
価格均一ショップ（100円ショップ）	2	2,051
その他専門店	32	1,673
生活協同組合	－	－
コンビニ・ミニスーパー	10	23,332
	552	50,254

第２　調査結果

１　全件届出について

（１）　万引き全件届出の認知

万引き犯人を確保した場合の「全件届出」について「知っている」と回答した事業者は「53.1%」、知らないと回答した事業者は「44.2%」であった。

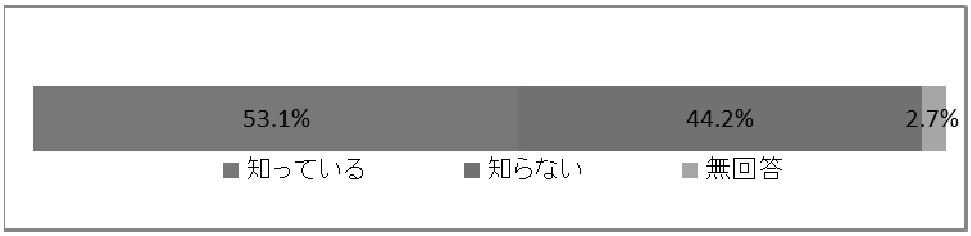

（２）　万引きを発見した後の基本的な処理方針

万引き犯人を発見した後の基本的な処理方針について、事業者全体の７割弱「68.1%」が「全件警察に届出」実施しており、全体の約２割「20.5%」が「一部警察に届出」を実施し「届出しない」業者については「1.1%」となっている。

（平成２５年調査「全件届出（66.6%）」「一部届出(21.9%)」「届出しない(1.6%)」

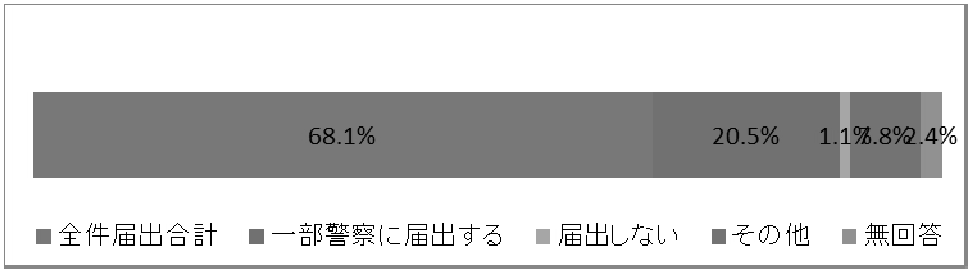

（３）　全件届出しない判断基準（複数回答）

全件届出しない理由の判断基準は「被害額の大きさ（37%）」「その他（27.8%）」「初犯か再犯か（27.2%%）」の順となっている。

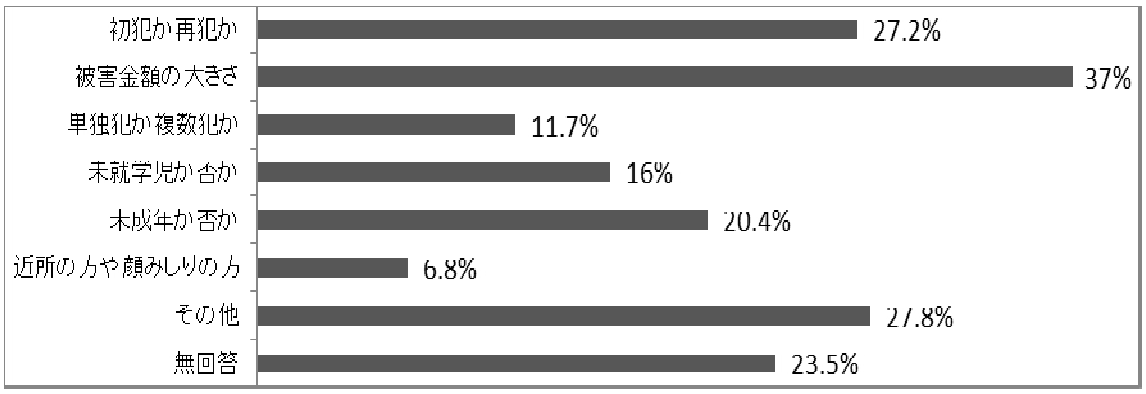

（４） 警察の書類作成に要する時間の変化

警察の書類作成に要する時間の変化について「変わらない（47.4%）」と答えた事業者が最も多く、以下「対応時間が短くなった(17.6%)」「対応時間が長くなった(1.2%)」の順となっている。

（平成 25 年調査「変わらない(44.3%)」「短くなった(17.3%)」「長くなった(1.3%)」

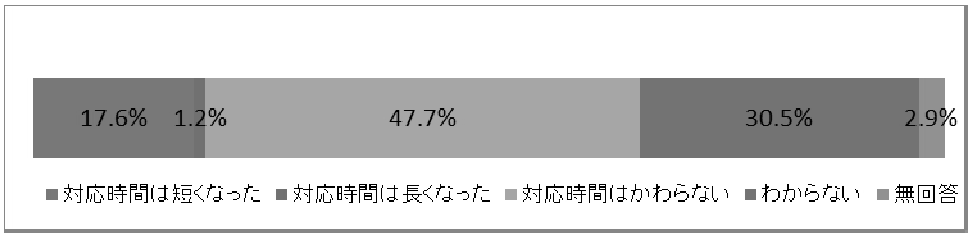

（５） 警察に対応時間で負担と感じる時間

警察の対応時間を負担と感じるのは「１～２時間(44.5%)」「30 分~１時間(30.7%)の順となっており、事業者全体の約８割が「30 分~2 時間」を負担と感じている。

（平成２５年調査「1~2 時間（46.3%）」「30 分~１時間(35.2%)」

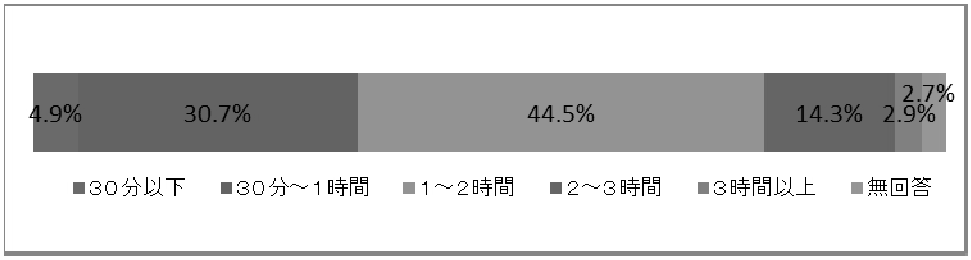

２ 業界における万引きの実態

（１） 確保した万引き犯の職業別内訳の比率は

確保した万引き犯の職業別内訳の比率は「高齢者（65 歳以上）（27.9%）」は最も高く、以下「無職（14.9%）」、「社会人(13.9%)」の順となっている。

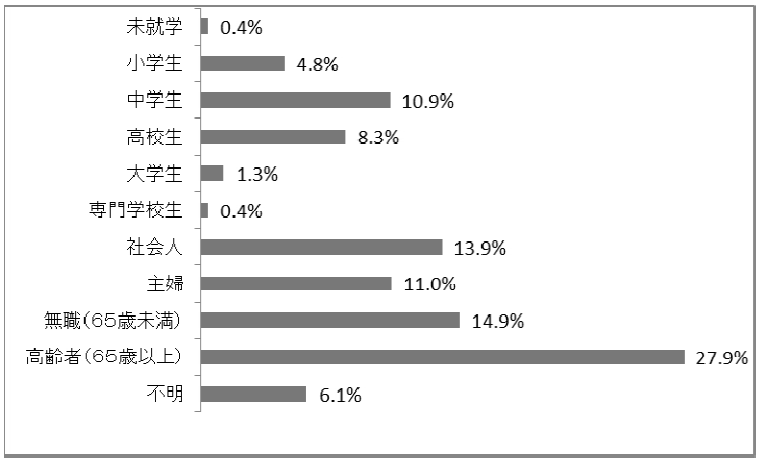

（２） 年齢３階層別の万引き犯内訳（専門学校、大学生は少年に分類）

確保した万引き犯の職業別分類を３階層別に分けると「成人(39.8%)」「高齢者(27.9%)」「少年(26.1%)」の順となっている。

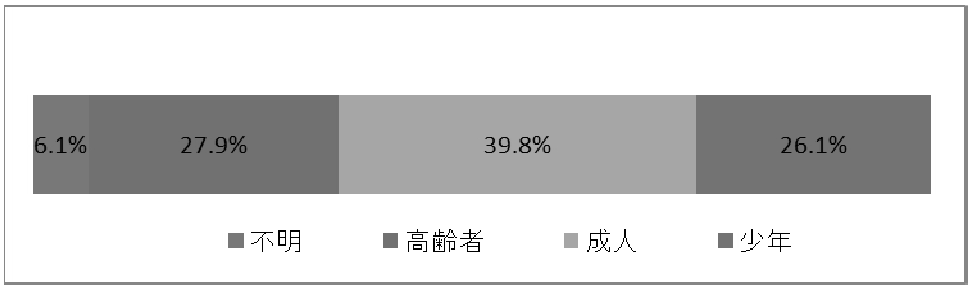

（３） 万引き犯罪防止のために実施している従業員教育（複数回答）

万引き犯罪防止のために実施している従業員教育は「朝礼等で万引き防止を取り上げている(45R。5%)」「万引き防止マニュアルを作成・配置(27.8%)」の順となっている。

（平成 25 年調査「朝礼等の活用(40.3%)」「万引き防止マニュアルを作成・配置(32.2%)」）

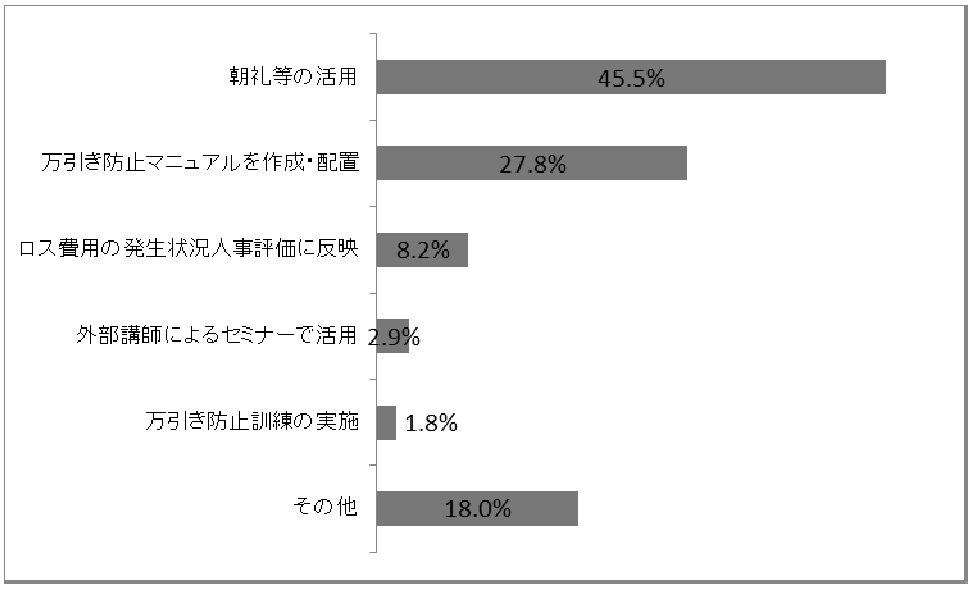

（４） 事業者が各店舗で実施されている万引き犯罪の防止対策（複数回答）

各店舗において実施されている万引き防止対策は「お客様への声かけ(78.2%)」「防犯カメラの活用(70.7%)」の比率が高い。

（平成 25 年中「お客様への声かけ（80.8%）」「防犯カメラの活用(69.0%)」

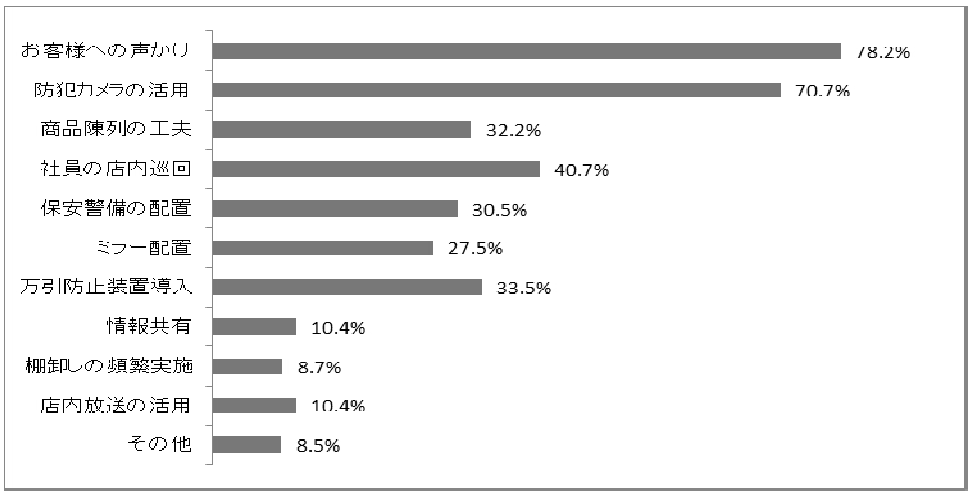

３　東京万引き防止官民合同会議等における取組等について

（１） 東京万引き防止官民合同会議等の取組の認知

東京万引き防止官民号会議の取組の認知について「知らない(62.4%)」で「知っている（13.1%）」となっている。

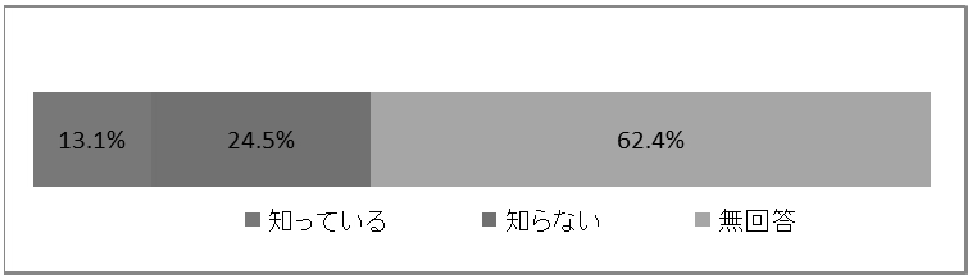

（２）万引き防止連絡会について

万引き防止連絡会については「知らない（7.3%）」で「加入している（5.1%）」で「加入していない（23.3%）」となっている【無回答は除く】

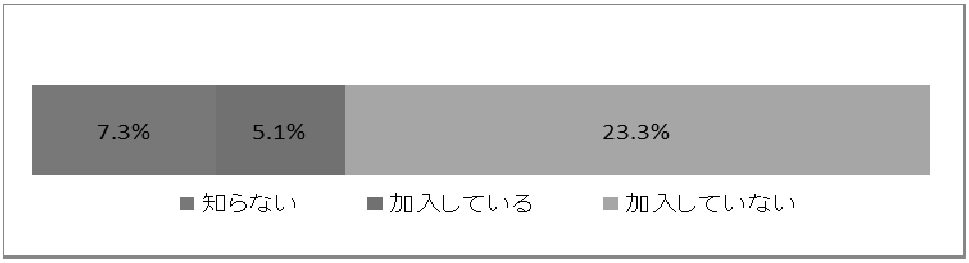

（３）「万引きゼロの日」の万引き対策地域活動への参加

「万引きゼロの日」の万引き地域対策活動へは、「参加したことがある（3.5%）」「参加したことがない（33.5%）」となっている。【無回答は除く】

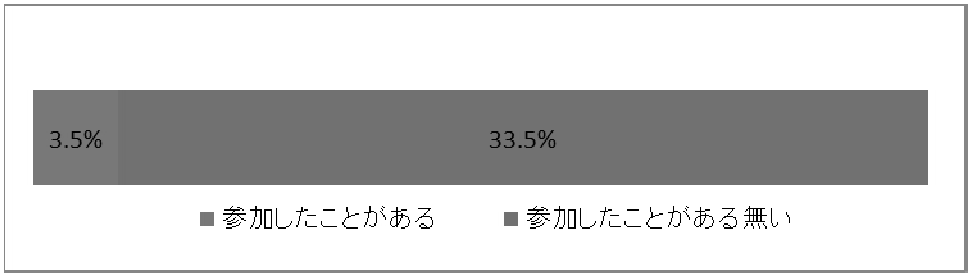

（４）万引き防止対応ガイドラインの活用等

万引き防止対応ガイドラインは「知らない（19.8%）」で「活用・配布有（6.9%）」、「配布・活用無(2.4%)」となっており「配布無（8.8%）」であった。【無回答は除く】

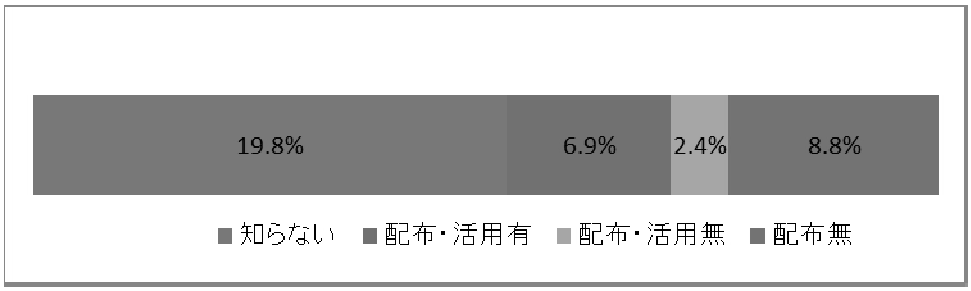

（５）万引き防止対策「モデル店舗」の認定制度の認知

「モデル店舗」認定制度については「知らなかった（19.8%）」で「モデル店舗の申請中（0.7%）」「モデル店舗への申請を検討中（3.6%）」となっており、「申請しない(11.6%)」であった。

【無回答は除く】

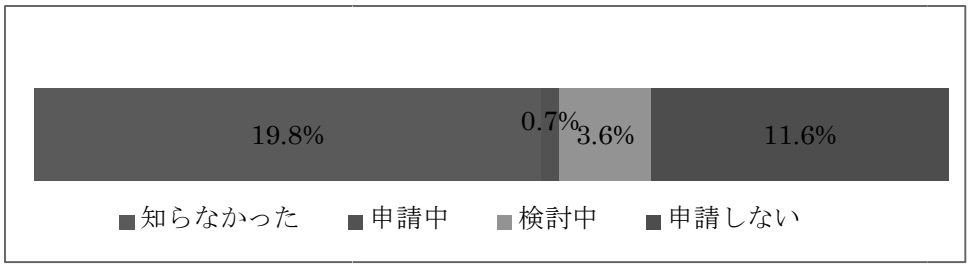

（６）万引き防止のための防犯責任者養成講座

防犯責任者養成講座については「知らなかった(17.8%)」で「受講した(5.8%)」、「「受講を検討中（3.3%)」となっており「受講しない(9.6%)」であった。【無回答は除く】

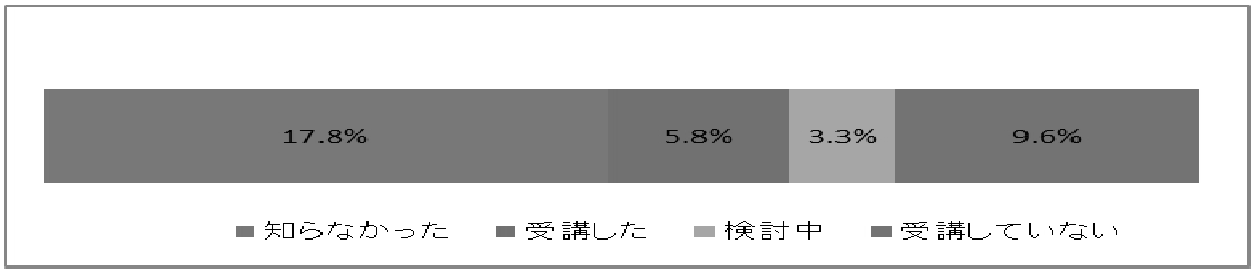

全 国 小 売 業 万 引 被 害 実 態 調 査

（前回からは特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構と
警視庁・東京万引き防止官民合同会議との合同調査となっています。）

- 本調査は、小売業店頭での万引犯罪が、企業にとって深刻な経営問題であるにもかかわらず、全国的には、犯罪であるにも関わらず暗数がどれほどなのか等その実態が把握されておらず、社会的な対応が遅れているのではないかという問題意識から、貴社における現状をお尋ねするものです。
- 本調査票は、調査の性格上、皆さまに記入いただいた調査票を他に公表したり、税務調査等目的外に使用することは一切ありませんので、ご懸念なくご回答ください。
- なお、貴社でお取り扱いの商品が多岐にわたる場合は、売上高が最も大きな商品群に関してお答えください。
- この調査票の届いた部門ではご回答の難しい場合は、お手数ですが、所管の部門にお問い合わせの上、ご回答下さるようお願いします。
- ご回答は、数字等を記入頂くほか、〈　　　　　　　〉の注意に従い、該当するものの番号を○で囲んでください。
- ご記入はできるだけ意思決定者の方にお願いしたいのですが、代理の方でも結構です。
- 企業名を削除したマスターデータは警視庁と情報を共有いたします。よって本年は警視庁生活安全部長よりの「万引き防止対策に伴う調査」はありません。なお、万引き防止のための東京万引き防止官民合同会議に参加されている各小売団体とは、業界別の調査結果を共有し今後の具体的な対策立案に活かします。

● 調査票の締切日　平成２６年３月２８日（金）までにご返送ください。

合同調査：特定非営利活動法人　全国万引犯罪防止機構、警視庁・東京万引き防止官民合同会議
調査協力：警察庁 生活安全局生活安全企画課、日本小売業協会
この調査についてのお問い合わせは下記までにご連絡ください。
問い合わせ先：特定非営利活動法人　全国万引犯罪防止機構
電話 03-3355-2322　　（担当：福井、稲本）
東京万引き防止官民合同会議（都内に関すること）
（事務局　警視庁　生活安全総務課生活安全対策第三係
電話 03-3581-4321　　担当：万引き担当）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

貴社名 ______________________________

〒　　－

所在地 ______________________________

決算月 ______月　　店舗数 ______店舗

直近決算年度の年商　□**兆**□□□□**億**□□**百万円**

回答者ご芳名 ________________　お役職 ________________

TEL ______（　　）______

業種を下記の項目の中からお選びください。なお、貴社の中でもっとも売上構成比の高い業種部門を選択ください。〔１つだけ〇〕

お選びいただく業種

１．百貨店　２．スーパー　３．婦人服・子供服　４．紳士服
５．カジュアル衣料　６．呉服　７．服飾・服飾雑貨　８．家具
９．家電製品　10．玩具・ホビー用品　11．書籍・文具　12．ドラッグストア
13．靴　14．時計・めがね　15．宝飾品　16．スポーツ用品
17．カメラ　18．楽器・ＣＤ・レンタル　19．ホームセンター・カー用品
20．総合ディスカウント　21．酒類　22．生鮮
23．価格均一ショップ（100 円ショップ等）　24．その他専門店
25．生活協同組合　26．コンビニ・ミニスーパー

Ⅰ．万引犯罪発見後の処理について

問１．現在、御社で万引対策を担当されている部門をお答えください。

１．店舗　２．本部　３．警備部門　４．その他

具体的な部門名は＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

警察では「被害者」の負担時間を軽減するために、平成 22 年 10 月 1 日より全国で「全件届出書類等の簡略化」がスタートしました。問 2－1 から問 2－7 はその関連質問です。

問 2－1．万引き被害の「全件届出」はご存知ですか。

１．知っている　２．知らない

問 2－2．御社において万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針について　〔１つだけ〇〕

１．全件警察に届出する、未就学児、学生の場合は全件家族および学校にも連絡する
２．全件警察に届出する、家族や学校に連絡するかどうかはケースバイケース
３．一部警察に届出する
４．届出しない
５．その他（具体的に：　　）

問 2－3．問 2－2 で１．２．３．「警察に届出する」を選択いただいた方に伺います。万引被害を警察に通報した後に、書類作成などで警察の対応時間は平均どれくらいですか。〔１つだけ〇〕

１．30 分以下　２．30 分～１時間　３．１～２時間
４．２～３時間　５．３時間以上　６．２日以上

問 2－4．上記に対して、警察の書類作成に要する時間は昨年比変化しましたか。

〔１つだけ〇〕　１．警察の対応時間は短くなった　２．警察の対応時間は長くなった
３．警察の対応時間は変らない　４．わからない

問 2－5．上記問に対して、警察の対応時間で、どれ具合の時間が「負担」と感じますか。

〔１つだけ〇〕　１．30 分以下　２．30 分～１時間　３．１～２時間
４．２～３時間　５．３時間以上

問 2―6. 上記警察の対応時間の中でどのような手続きを手間と感じますか。〔いくつでも〇〕

１．警察に行くこと　２．被害届　３．参考人調書　４．証拠関係

５．実況見分　６．その他(具体的に：　　)

問 2―7. 問 2―2 で「１．全件届出」以外の番号を選んだ方に伺います。

判断基準は何ですか。〔いくつでも〇〕

１．初犯か再犯か　２．被害金額の大きさ　３．単独犯か複数犯か

４．未就学児か否か　５．未成年か否か　６．近所の方や顔みしりの方

７．その他（具体的に：　　）

Ⅱ．万引犯罪の防止策について

問 3. 直近の万引犯罪の原因と御社が考えられるものは、何ですか。〔いくつでも〇〕

１．店舗の大型化による従業員１人当たりの守備範囲の拡大

２．従業者の防犯意識の低下（パート比率の増加等による）

３．失業者の増加など長引く経済不安

４．遊興費欲しさ（パチンコ・ゲームセンターなど）

５．万引に対する犯罪意識の欠落（ゲーム感覚での犯行など）

６．インターネットオークションで盗品販売の監視がされていない

７．中古品の買取ルールの不徹底　８．高齢者の万引が増えた

９．痴呆のある人の犯行が増加　10．窃盗癖のある人の犯行が増加

11．大量に万引されるケースが増えた

12.その他（具体的に：　　）

問 4. 御社で万引犯罪の防止策として、直近で各店舗に実施させている項目について

〔いくつでも〇〕

１．従業員にお客様への声かけをさせている　２．商品陳列を工夫させている

３．社員等に店内巡回をさせている　４．ミラーをつけさせている

５．万引防止装置を入れさせている　６．保安警備員を配置させている

７．棚卸しを頻繁に行わせている　８．防犯カメラを付けさせている

９．顔認証システムや不信動作を検出する機器を導入している

10．店内放送を活用し、万引防止を呼び掛けさせている

11．大量万引き対策として、警察や同業多店との情報共有をしている

12．その他（具体的に：　　）

問 5. 御社の万引犯罪の防止のために従業員教育で、実施されている項目について

〔いくつでも〇〕

１．万引防止マニュアルを作成・配置させている

２．万引防止実施訓練を行っている（年間の回数＿＿＿＿＿回）

３．朝礼等で万引防止をテーマに取り上げさせている

４．外部講師によるセミナーを活用している（講師名：　　）

５．ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている

６．その他（具体的に：　　）

問 6－1. 御社では、万引犯を確保した際、万引犯人（もしくはその保護者）に対して、捕捉にかかった費用(人件費等)を損害賠償請求していますか。〔１つだけ○〕

１．損害賠償請求をしている
２．損害賠償請求はしていない

問 6－2. 問 6－1 で「１．損害賠償請求をしている」と回答された方にお聞きします。損害賠償請求により万引件数に影響はありましたか。〔１つだけ○〕

１．損害賠償請求をすることにより、万引の件数が減った
２．損害賠償請求をすることにより、万引の件数が増えた
３．損害賠償請求をしても、万引件数は依然と変わらない

問 6－3. 問 6－1 で「２．損害賠償請求はしていない」と回答された方にお聞きします。今後、損害賠償請求することをお考えですか。〔１つだけ○〕

１．万引犯人に対する損害賠償請求の導入を検討している
２．損害賠償請求は考えていない

問 7. 御社では、万引きに関して地域社会となんらかのタイアップをされていますか。〔いくつでも○〕

１．地域ボランティアの店内巡回を受け入れている
２．学校の先生の店内巡回を受け入れている
３．制服警察官の店内巡回を受け入れている
４．万引防止のポスターを貼っている
５．生徒の職場体験を受け入れている
６．地域の万引防止連絡会や万引防止官民合同会議等に参加している
７．地域の万引防止のためのセミナーや講習会に参加している
８．学校や家庭裁判所等からの講演依頼を引き受けている
９．高齢者（65 歳以上の方）の方を採用している
10．店舗スペースを地域の集まりやサークル活動に提供している
11．特にタイアップしていない
12．その他（具体的に：　　）

問 8－１．平成１８年５月に法改正されました刑法２３５条について、ご存知ですか。〔１つだけ○〕

万引きは「窃盗」であり、刑法235条が改正されたことにより、窃盗罪は10年以下の懲役に加え、50万円以下の罰金刑が加わりました。

１．この法律改正を知っている　　２．この法律改正を知らない

問 8－2. 問 8－１で「１．この法律改正を知っている」と回答された方にお聞きします。万引犯に対して、懲役や罰金刑が科せられたことがありますか。〔１つだけ○〕

１．当社での万引犯に対して、適用されたことがある
２．当社での万引犯に対して、適用されたことがない
３．当社での万引犯に対して、適用されたか不明

問9. 被害者等通知制度をご存知ですか。なお被害者等通知制度とは、犯罪被害者等の方々に「加害者の処遇状況等に関する通知」を行う制度です。〔１つだけ○〕

１．そのような制度があることを知らなかった

２．制度は知っているが利用（申請）したことは無い

３．利用（申請）したことがある

（事例は：　　）

問 10―1. マイバックについてお伺いします。〔１つだけ○〕

１．マイバックを奨励している

２．マイバックはお断りしている

３．マイバックについては奨励も、お断りもしていない

問 10―2. 問 10―1 で.「１．マイバックを奨励している」「３．マイバックについては奨励も、お断りもしていない」と回答された方にお聞きします。

マイバック使用により万引件数に影響はありましたか。〔１つだけ○〕

１．マイバックで万引きが増えた

２．マイバックで万引きは減った

３．マイバックで万引きは変わらない

問 11. 万引を撲滅するためには万引窃盗犯の「店内確保」が必須という意見あり、平成 24 年 2 月 7 日万防機構から「店内確保」に関する提言を行いました。店内確保についてどのようにお考えですか。〔１つだけ○〕

１．すでに実施している　　２．検討している

３．他社の動向を静観している　　４．検討したことが無い

５．店内確保については反対である

問 12. 万防機構から、万引品処分市場対策に関する提言をしました。万引品がネットを通じて販売されたり、ネットオークションに出品されて処分されたりしているのではないかと云われています。御社ではいかがですか。〔１つだけ○〕

１．過去に事例がある・・・何（　　）を、年間□□回ぐらい

２．事例はない

３．わからない

Ⅲ．万引犯罪被害の状況及び傾向について

問 13―1. 御社では、直近の決算年度期間中に、全社でおおよそ何件の万引犯罪被害がありましたか。万引犯を確保した（捕まえた）人数を基にお答えください。

＿＿＿＿＿人　＿＿＿＿＿件

問 13―2. 問 13―1 で、確保した万引犯の性別をお聞かせください。

１．男性（　　人）　２．女性（　　人）　３．性別不明（　　人）

問 14. 問 13―1 で、確保した人数の内訳について、全体を 100 とした時の構成比をご記入ください。

合計	①未就学児	②小学生	③中学生	④高校生	⑤大学生	⑥専門学校生
100%	□□%	□□%	□□%	□□%	□□%	□□%

⑦社会人	⑧主婦	⑨無職(65 歳未満)	⑩高齢者(65 歳以上)	⑪不明
□□%	□□%	□□%	□□%	□□%

問 15. 問 13―1 で、誰が万引犯を確保したかの内訳を項目別にそれぞれご記入ください。

1．御社の従業員（　　人）　2．保安警備員（　　人）

3．お客様（　　人）　4．その他（　　人）　5．不明（　　人）

問 16. 御社の決算年度における年間の不明ロス金額（万引以外も含む不明ロス総額）とその年間総売上げに対する構成比について、分かる範囲で記入ください。

直近年度ロス金額□□□億□□□□（万円）

売上構成比　□□.□□（%）

※年度については、各社の決算年度単位で結構です。

問 17. 御社の不明ロス金額の算出方法について〔１つだけ○〕

1．商品の単品管理を行い、ロス金額を算出する

2．決算上の粗利益からロス金額を推定する

3．その他の方法による

具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問 18. 直近の年間不明ロス金額の原因別（万引き・従業員不正・業者不正・管理誤り・不明）推定割合をご記入ください。

①万引き□割　②従業員窃盗□割　③業者不正□割

④管理誤り□割　⑤不明□割　**（合計 10 割）**

問 19. 問 16 でお答えいただいた万引被害金額は、１年前と比較して、どのような傾向にありますか。〔１つだけ○〕

1．大変増えた　2．やや増えた　3．変わらない

4．やや減った　5．大変減った　6．わからない

問 20. 問 13―1 でお答えいただいた万引被害について、被害件数の多い順に商品の種類をご記入ください。〔最大５つまで〕

1 番多い商品＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 番目に多い商品＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 番目に多い商品＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 番目に多い商品＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 番目に多い商品＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ⅳ．万引犯罪で過去に「こんなことがあった」と特筆するような事例がありましたら、ご記入ください。

・

・

・

・

・

Ⅴ．万引犯罪を減らすためにはどのようなことが有効であると思われますか。具体的なお考え等（実際に行って効果が上がったと思われる取組も含む）があればご記入ください。

・

・

・

・

・

Ⅵ．万引犯罪被害を減らすために、警察・行政・学校・家族等に対してご要望があればご記入ください。（例．警察―全件届出、学校―地域社会との防犯連携等）

・

・

・

・

・

次ページⅦの質問は、東京都に店舗がある企業のみお答えください
それ以外の方は、ご記入が終わりましたら、記入漏れがないかもう一度お確かめになり、同封の返送用封筒にてご投函いただきますようお願い致します。

【 東京都に店舗がある企業のみお答えください 】

Ⅶ. 東京万引き防止官民合同会議よりご依頼する調査

問 21. 東京万引き防止官民合 同会議等の取組をご存知ですか。〔１つだけ○〕

１．知っている

２．知らない

問 22. 都内各地域の万引き防止連絡会に加入していますか。〔１つだけ○〕

１．連絡会があることを知らない

（理由は：　　）

２．加入している

３．加入していない

問 23. 「万引きゼロの日（毎月20日）」の万引対策地域活動に参加されていますか。

１．参加したことがある

Ａ．関係団体と協力して活動している

Ｂ．独自に活動している

Ｃ．その他・万引対策のイベントについて

（具体的に：　　）

２．参加したことが無い

問 24. 「万引き防止対応ガイドライン」を活用されていますか。〔１つだけ○〕

１．そのようなガイドラインがあることは知らなかった

２．配布を受け活用している

３．配布を受けているが活用をしていない

（理由は：　　）

４．知っているが配布されていない

問 25. 万引き防止対策「モデル店舗」認定制度についてお聞きします。〔１つだけ○〕

１．認定制度は知らなかった　　２．申請した

３．検討中　　４．申請しない

問 26. 万引き防止のための防犯責任者養成講座についてお聞きします。〔１つだけ○〕

１．そのような講座は知らなかった　　２．受講した

３．検討中　　４．受講していない

ご記入が終わりましたら、記入漏れがないかもう一度お確かめになり、同封の返送用封筒にてご投函いただきますようお願い致します。

～ご協力ありがとうございました～

隠したら、店を出ずとも窃盗犯！

清算前の商品をポケットやバッグの中に入れた場合、店内でも「窃盗罪」になります。

万引きは、刑法第235条により、10年以下の懲役または50万円以下の罰金!!

万引犯罪は、すべて警察に通報されます。

少年院で「お店から見た万引犯罪」という講話が行われました。その講話を聴いた入所少年の感想文です。
(全国万引犯罪防止機構「地域の万引犯罪防止対策活動調査報告書」より)

《講話を聴いて考えたこと》 Aさん

自分の母もスーパーでパートをしていますが、万引きがあるととても辛い表情で「今日も万引きがあった」と言ってきます。その度に「どこに行っても万引きをする人はいるし、しょうがないよ」と思うしかありませんでした。当時はそう思って当然、自分もやっていたから。(中略)

万引きが原因で本屋がつぶれたと言っていたけれど、万引きが及ぼす影響ってとても大きいんだと思いました。もっと前からこのような考えを持っていたら万引きだけではなく非行に走る事はなかったのではないかと思いました。

今までは万引きを簡単に考えバレなければいいという考えでした。でも今日の講話を聞いて、**万引きは、人の人生を変える事にもつながる恐ろしい犯罪だという事を思い知らされました。**

もう絶対にしないという思いにさせてくれた講話でした。

※昨年のメインイラストは男子でしたので、本年は女子に致しました。
ジェンダーへの対応を重視し、格差のないよう配慮させていただいております。

社会のルールを守るこころを強く持ち、身近な人との絆の糸を結ぼう

「第八回 万引に関する全国青少年意識調査分析報告書」(全国万引犯罪防止機構より)

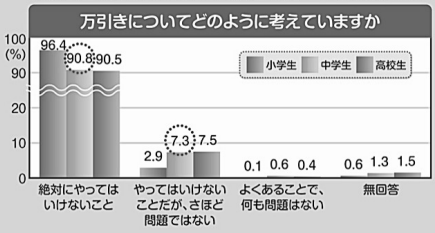

万引きは「絶対にやってはいけないこと」との答えが小中高生いずれも9割以上を占めています。小学生に比べて中高生に「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」と答える者の割合が多い傾向があります。

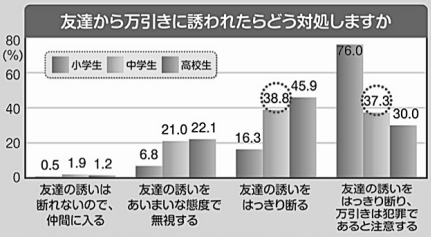

小中高生いずれにおいても多数が「誘いにはのらない」と回答していますが、小学生に比べて中高生は、相手に対して「万引きは犯罪である」と注意する割合が低い傾向があります。

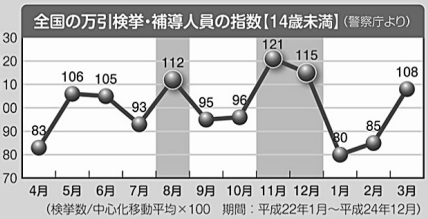

青少年の万引検挙数は11月、12月、8月の順に多くなっています。万引きをさせない社会環境をつくるため、警察、自治体、小売店舗、家庭、学校、地域住民、民間ボランティア、関係団体等が連携して様々な取組みを行っています。

特定非営利活動法人
全国万引犯罪防止機構 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 Tel. 03-3355-2322 Fax. 03-3355-2344 http://www.manboukikou.jp

企画協力 経教 一般財団法人 日本経済教育センター http://www.keikyo-center.or.jp/
編集専門委員(50音順):井上 隆 (社)日本経済団体連合会 経済基盤本部副本部長　榎本 康司 東京都立大泉高等学校教諭
三枝 利多 東京都目黒区立東山中学校教諭　篠田 健一郎 東京都立西高等学校教諭
協　力:全日本中学校長会生徒指導部
後　援 文部科学省／警察庁／日本小売業協会　協　力 日本万引防止システム協会

この壁新聞は全国万引犯罪防止機構のホームページで閲覧・ダウンロードできます。
http://www.manboukikou.jp

この壁新聞は、宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

あなたに夢を。街に元気を。 クーちゃん 宝くじ

第９回 全国小売業万引被害実態調査

2014年10月 発行

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004
東京都新宿区四谷１－２－８
TEL 03－3355－2322

〔入力・集計〕 株式会社アクロス
〔印刷・製本〕 亜細亜印刷株式会社